

長岡市子育て世帯の生活に関する調査

報 告 書

令和6年3月

長岡市教育委員会

- 目次 -

I. 調査概要	1
1. 調査の目的	1
2. 調査方法	1
3. 配付数、回収数	1
4. 結果の見方	1
II. 調査結果	2
1. 経済的状況による区分の設定	2
2. 回答者の属性	4
3. お子さんの普段の生活	8
4. 家族のお世話（小学生以上のみ）	18
5. 健康、所有、体験	22
6. 学習	39
7. 教育	45
8. 子育て	49
9. 保護者の状況	55
10. 保護者の就業状況	62
11. 家計の状況	66
12. 子育て環境や支援に対する満足度	70
13. 自由意見	72
III. 設問間クロス集計結果	73
1. 子どもの生活習慣が及ぼす影響	73
2. 学習支援が及ぼす影響（中学生以上）	80
3. 保護者の状況が及ぼす影響	84
IV. 考察	92
1. はじめに	92
2. 回答者の属性	92
3. お子さんの普段の生活	93
4. 家族のお世話	93
5. 健康、所有、体験	94
6. 学習	95
7. 教育	96
8. 子育て	96
9. 保護者の状況	97
10. 家計の状況	97
11. 総括	97

I. 調査概要

1. 調査の目的

本調査は、「第3期長岡市子ども・子育て支援事業計画」における子どもの貧困対策を検討するため、市内の子どものいる世帯の生活実態を把握することを目的として実施したものです。

2. 調査方法

図表 1 調査対象及び配付・回収方法

調査対象	配付方法	回収方法
18歳未満の子どもがいる世帯	郵送で配付	郵送での回収及びWEB回答方式

図表 2 調査期間

調査期間	令和6年1月9日～令和6年1月23日 (2月14日までに市役所に到着した回答票を集計対象としました)
------	---

3. 配付数、回収数

図表 3 配付数、回収数

配付数	回収数	有効回収数	有効回収率	(参考：回収方法別)			
				郵送回収		WEB回答	
				回収数	回収率	回収数	回収率
4,000	2,964	2,964	74.1%	1,974	49.4%	990	24.8%

4. 結果の見方

- ・ グラフ・表中の「n」は構成比算出の母数を示しています。
- ・ 比率はすべて百分率(%)で表し、小数点第2位を四捨五入して算出しています。そのため、合計が100.0%にならない場合もあります。
- ・ 複数回答の場合、回答の合計比率が100.0%となりません。
- ・ 質問文、選択肢の見出しを簡略化してある場合があります。
- ・ 比較できる質問は平成30年度調査(有効回収数:2,103票)の結果と比較をしています。
- ・ 本報告書では「両親が同居する世帯」を「ふたり親世帯」としています。

II. 調査結果

1. 経済的状況による区分の設定

本調査では、「所得の状況（問 55（令和 4 年の世帯年収）」から「困窮世帯」「非困窮世帯」の区分を設定し、分析を行います。

「令和 4 年国民生活基礎調査」における「相対的貧困層の算出方法（考え方）」及び「1 世帯当たり平均所得金額」を参考とし、世帯人数ごとの「貧困線相当年収額」の基準を定めました。

問 55 の回答から、この基準を上回る世帯を「非困窮世帯」、下回る世帯を「困窮世帯」と位置づけました。

図表 4 所得五分位階級ごとの係数

（金額単位：万円）

所得区分 （万円）	1 世帯当たり 平均所得金額(a)	平均可処分 所得金額(b)	係数 (c)
第 I（～200）	122.9	109.3	1.12
第 II（～328）	267.3	229.9	1.16
第 III（～526）	426.8	350.3	1.22
第 IV（～816）	660.1	528.6	1.25
第 V（816～）	1251.6	945.7	1.32

・(c)=(a)/(b)。 (a)及び(b)は「令和 4 年国民生活基礎調査」より引用

図表 5 世帯人数ごとの困窮世帯の区分

（金額単位：万円）

世帯人員数 （※1）	貧困線 (d)	係数（※2） (c)	対応する世帯 収入（e）	困窮世帯該当年収 （※3）
2 人世帯	179.6	1.12	202.0	～200 万円未満
3 人世帯	220.0	1.16	255.8	～250 万円未満
4 人世帯	254.0	1.16	295.3	～300 万円未満
5 人世帯	284.0	1.16	330.2	～350 万円未満
6 人世帯	311.1	1.22	379.0	～400 万円未満
7 人世帯	336.0	1.22	409.4	
8 人世帯	359.2	1.22	437.7	

・(e)=(d)*(c)。 (d)は「令和 4 年国民生活基礎調査」より引用

※1 世帯人員数は、問 3（お子さんと同居し、生計を同一にしている家族の構成と人数）から算出しました。

※2 「貧困線(d)の金額」が「平均可処分所得金額(b)」のいずれか最も近い金額に属する「係

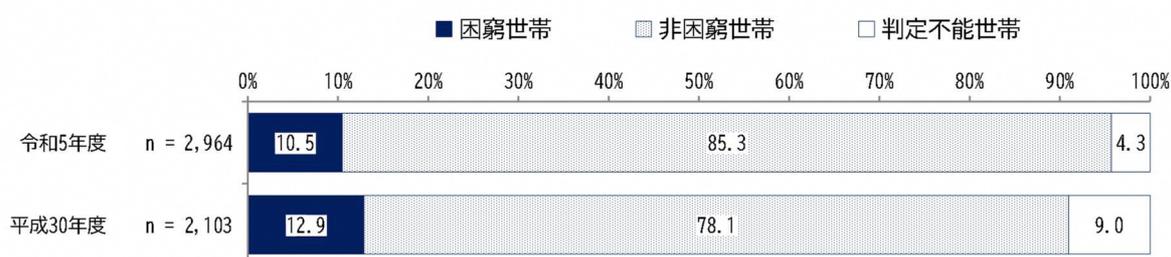
数(c)」を採用しました。

※3問55(令和4年の世帯年収)の選択肢は金額に幅があるため、その金額の中間値にて、「対応する世帯収入(e)の金額」が最も近い区分をもって、世帯人数に応じた困窮世帯に該当する年収を定めました。

2. 貧困率

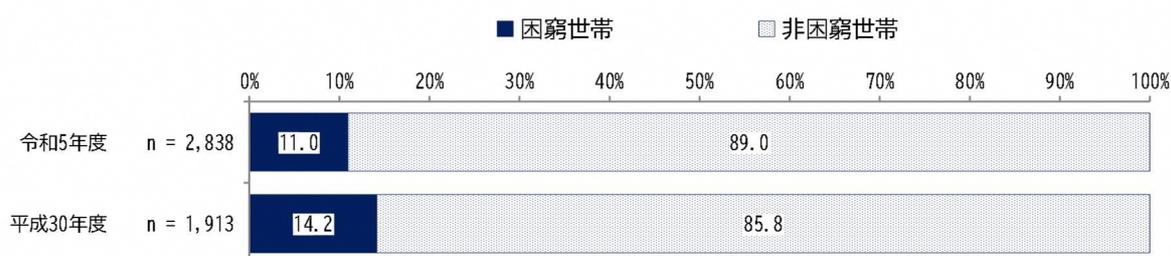
- 上記の区分の結果、「困窮世帯」が10.5%、「非困窮世帯」が85.3%、「(無回答などによる)判定不能世帯」が4.3%となります。

図表 6 経済的状況による区分(貧困率)



- 「判定不能世帯」を除いて算出した貧困率は、11.0%(およそ9人に1人の割合)となります。調査方法などが異なるため参考となりますが、国民生活基礎調査における子どもの貧困率11.5%(令和3年)とほぼ同程度です。
- また、前回調査時(平成30年度)の貧困率は、14.2%(国民生活基礎調査13.9%(平成27年))だったため、貧困率は改善していることがうかがえます。

図表 7 判定不能世帯を除いた経済的状況による区分(貧困率)



※本調査で算出した貧困率は、貧困線に満たない世帯で生活することの割合を示したものです。本市の相対的貧困率を示すものではありません。

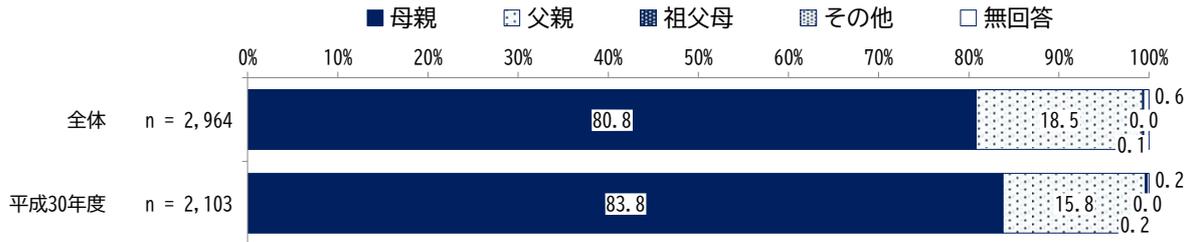
3. 回答者の属性

(1) 回答者の続柄

問1 ご回答いただく方はどなたですか。続柄は宛名のお子さんからみた関係でお答えください。(〇は1つ)

➤ 「母親」が80.8%、「父親」が18.5%となっています。

図表 8 続柄

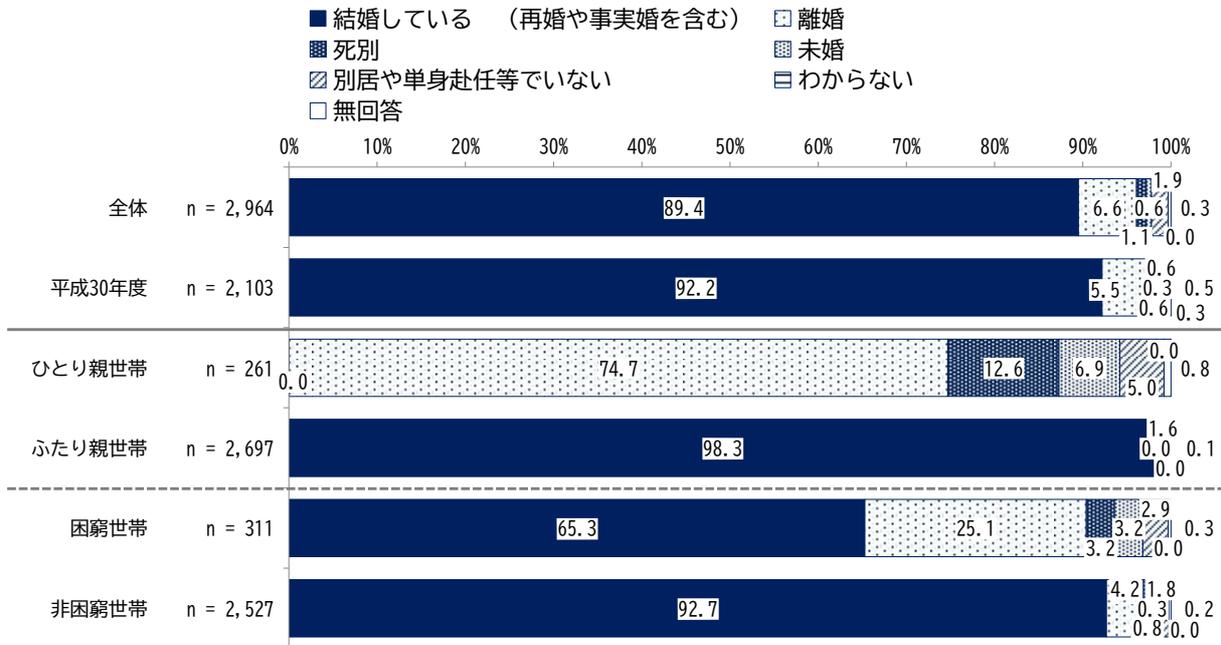


(2) 婚姻状況

問4 宛名のお子さんと同居し、生計を共にしている親の婚姻状況を教えてください。

➤ 「結婚している（再婚や事実婚を含む）」が89.4%で最も多く、次いで「離婚」が6.6%、「別居や単身赴任等でいない」が1.9%となっています。

図表 9 婚姻状況

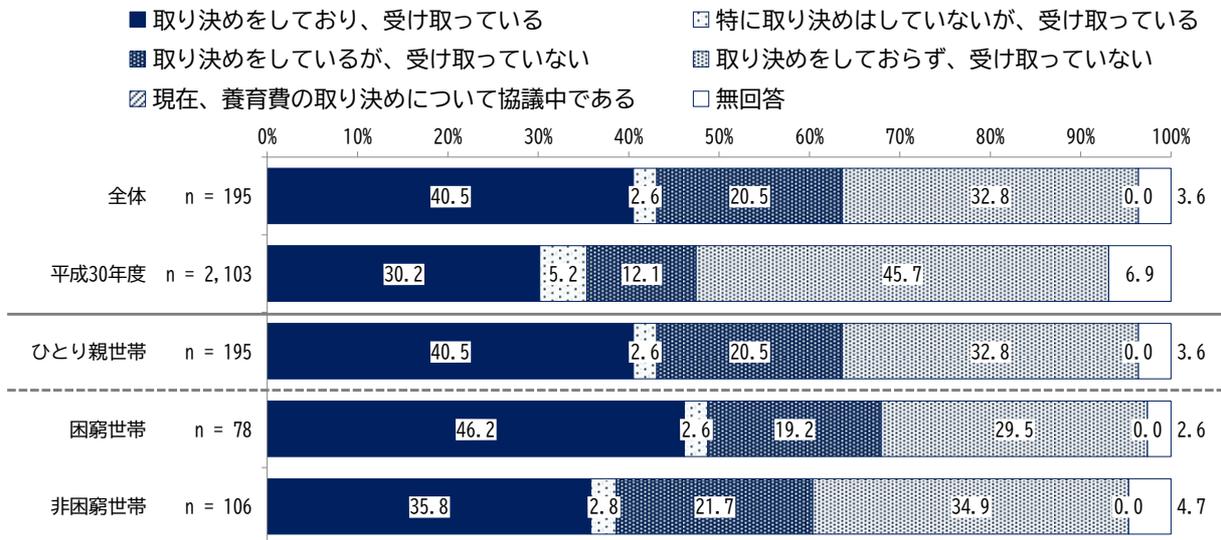


※平成30年度調査は、ひとり親世帯かどうかを確認する設問であったため、参考結果となります。また、平成30年度調査の「わからない」にはひとり親世帯に該当するものの、その理由が不明な場合を含みます。

問5 (離婚している方のみ) 離婚相手とお子さんの養育費の取り決めをしていますか。また養育費を現在受け取っていますか。(〇は1つ)

➤ 「取り決めをしており、受け取っている」が40.5%で最も多く、次いで「取り決めをしておらず、受け取っていない」が32.8%、「取り決めをしているが、受け取っていない」が20.5%となっています。

図表 10 養育費の受け取り



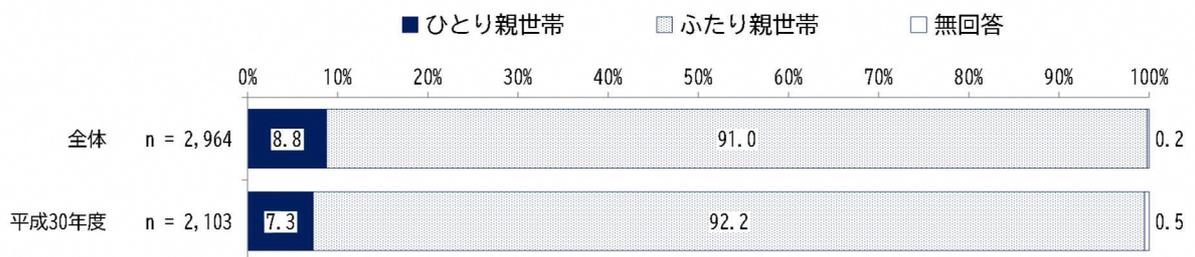
※平成30年度調査は選択肢が異なるため参考となります。「取り決めをしており、受け取っている」が30.2%、「受け取ったことがない」が45.7%でした。

(3) 世帯類型.....

問3 お子さんと同居し、生計を同一にしているご家族の構成と人数をお答えください。

➤ 「ふたり親世帯」が91.0%、「ひとり親世帯」が8.8%となっています。

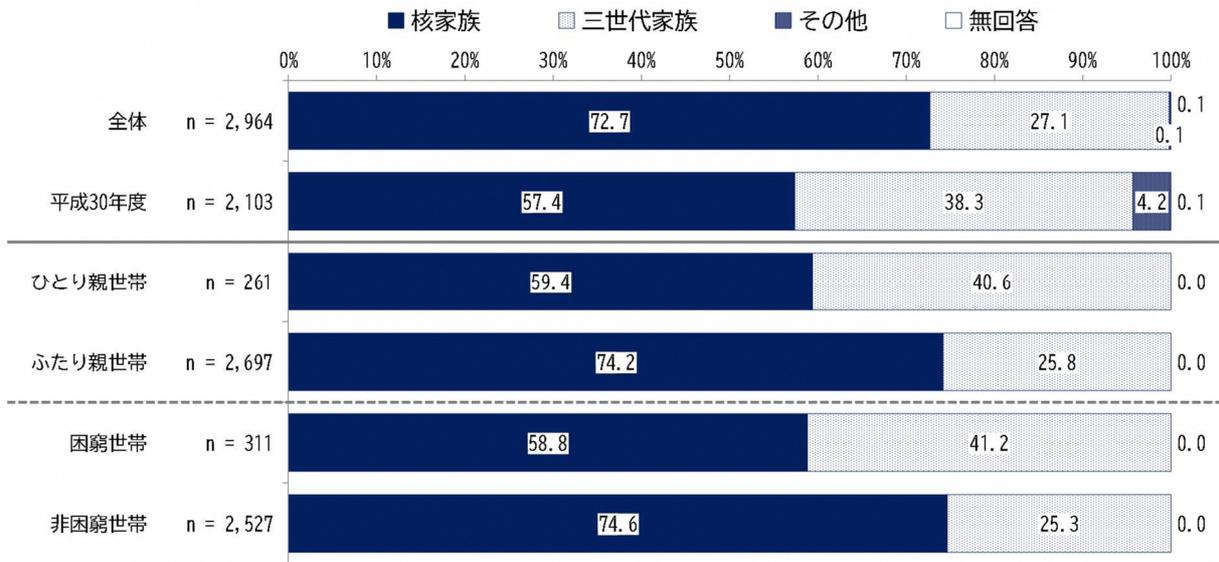
図表 11 世帯類型(ひとり親世帯とふたり親世帯)



※問3に対する回答から設定した世帯類型です。無回答があるため、図表9の結果と一致しません。

➤ 「核家族」が72.7%、「三世代家族」が27.1%となっています。

図表 12 世帯類型(核家族と三世代家族)



(4) 居住地域.....

問2 あなたのお住まいの地域はどちらですか。(○は1つ)

図表 13 居住地域

	調査数	長岡地域 (川東地域)	長岡地域 (川西地域)	中之島地域	越路地域	三島地域	山古志地域	小国地域	和島地域	寺泊地域	栃尾地域	与板地域	川口地域	長岡市外	無回答
全体	2,964	49.4	26.2	3.8	5.2	2.4	0.1	1.3	1.3	2.8	3.8	1.7	1.0	0.0	0.8
平成30年度	2,103	72.9		4.1	4.5	1.7	0.1	2.2	1.4	2.6	7.0	1.8	1.3	-	0.1

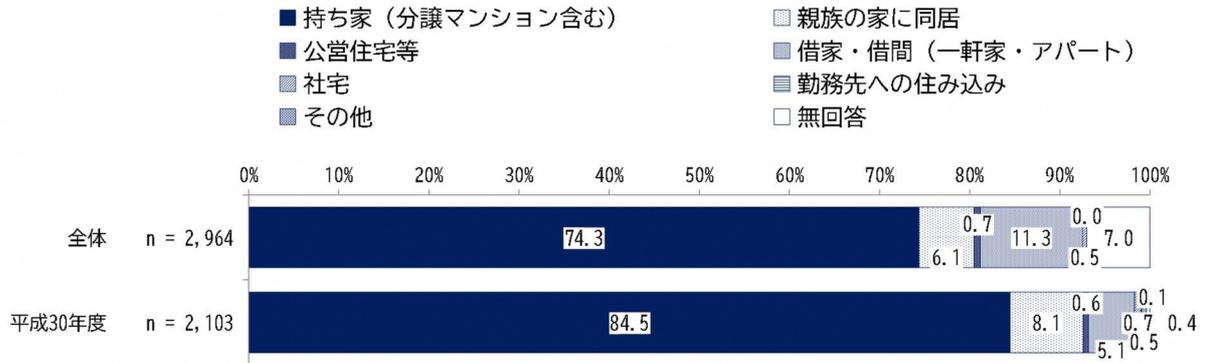
※平成30年度調査では川東地域と川西地域を「長岡地域」にまとめています。また、「長岡市外」の選択肢は令和5年度調査で新たに設定しました。

(5) 住居.....

問6 あなたの現在の住居の状況について教えてください。(〇は1つ)

- 「持ち家(分譲マンション含む)」が74.3%で最も多く、次いで「借家・借間(一軒家・アパート)」が11.3%、「親族の家に同居」が6.1%となっています。

図表 14 住居

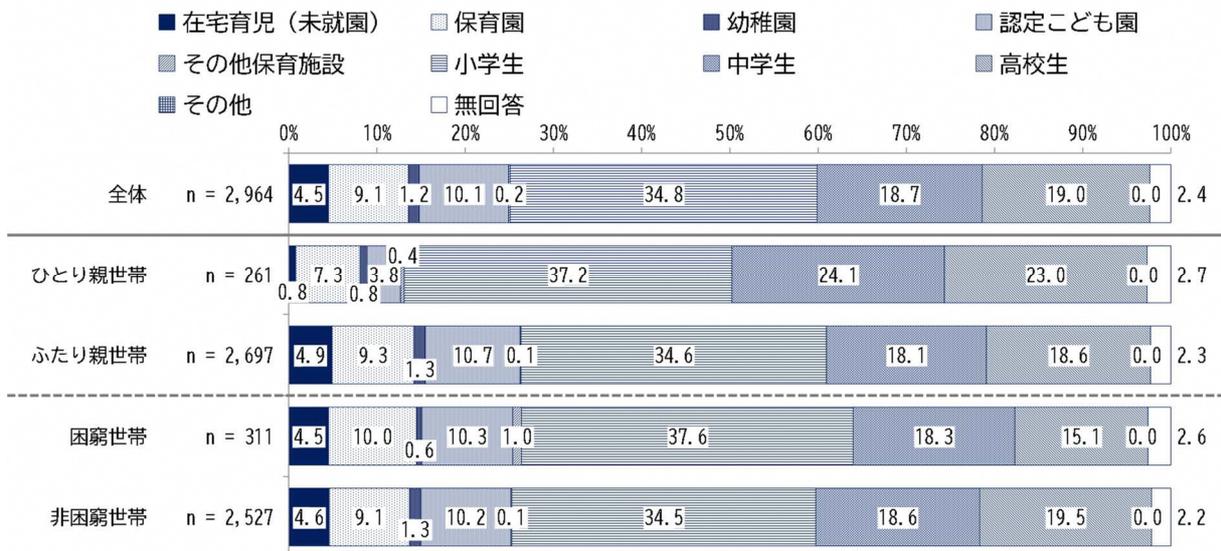


(6) 就学状況.....

問7 宛名のお子さんの就学等の状況について教えてください。

- 「小学生」が34.8%で最も多く、次いで「高校生」が19.0%、「中学生」が18.7%となっています。

図表 15 就学状況



4. お子さんの普段の生活

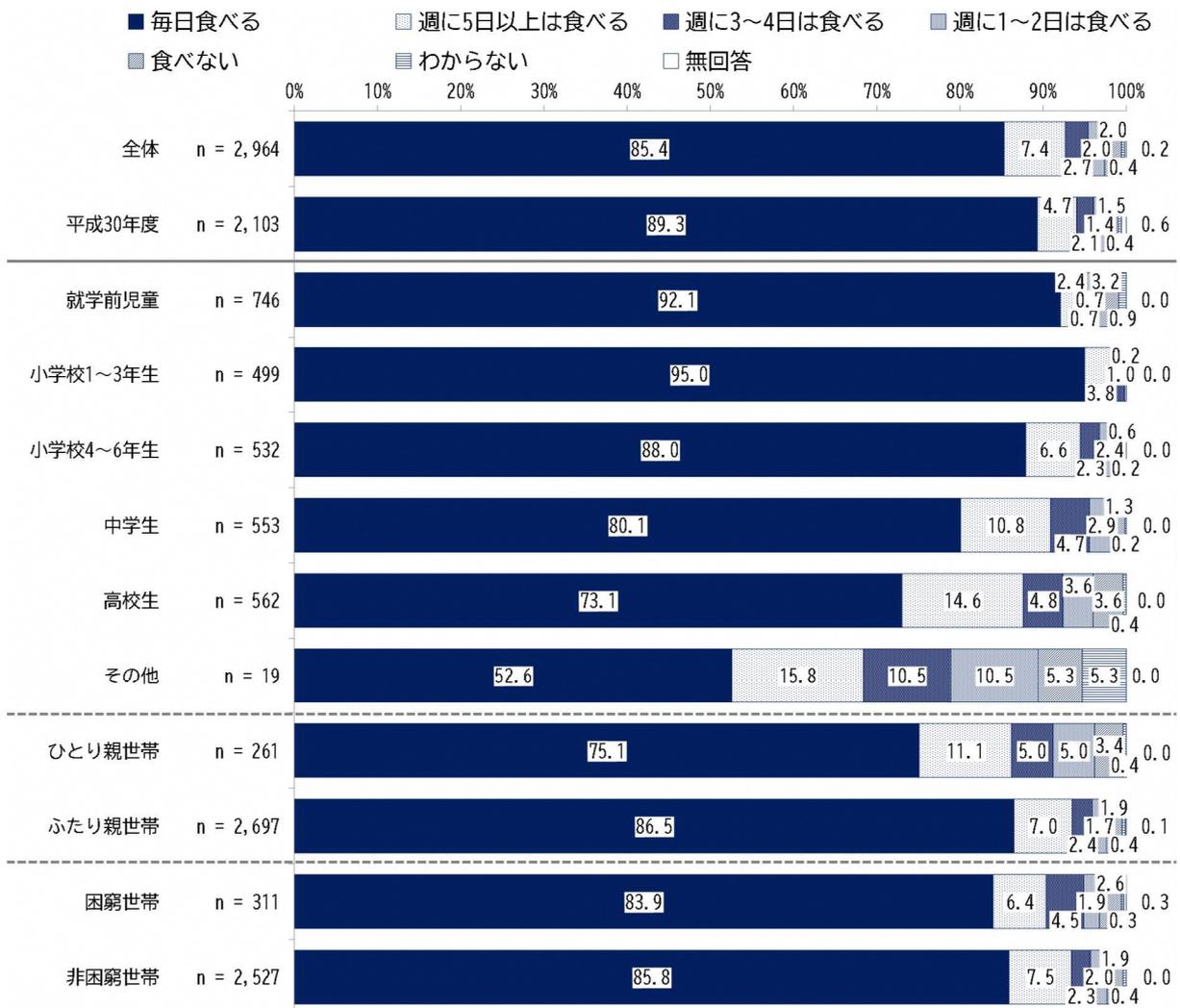
(1) 朝食

1) 朝食を食べる頻度

問8 日頃、宛名のお子さんは、1週間に朝食をどれくらい食べていますか。(○は1つ)

- 「毎日食べる」が85.4%で最も多くなっています。
- 平成30年度調査と比較すると「毎日食べる」が微減しています。
- 就学段階が上がるにつれて「毎日食べる」の割合が低下しています。

図表 16 朝食を食べる頻度



2) 朝食で食べるもの

問9 普段、朝食では何を食べていることが多いですか。(〇はいくつでも)

- 「主食(ごはん・パン・シリアルなど)」が 97.3%で最も多く、次いで「おかず(肉・魚・たまごなど)」が 53.7%、「汁物(みそ汁・スープなど)」が 44.0%となっています。

図表 17 朝食で食べるもの

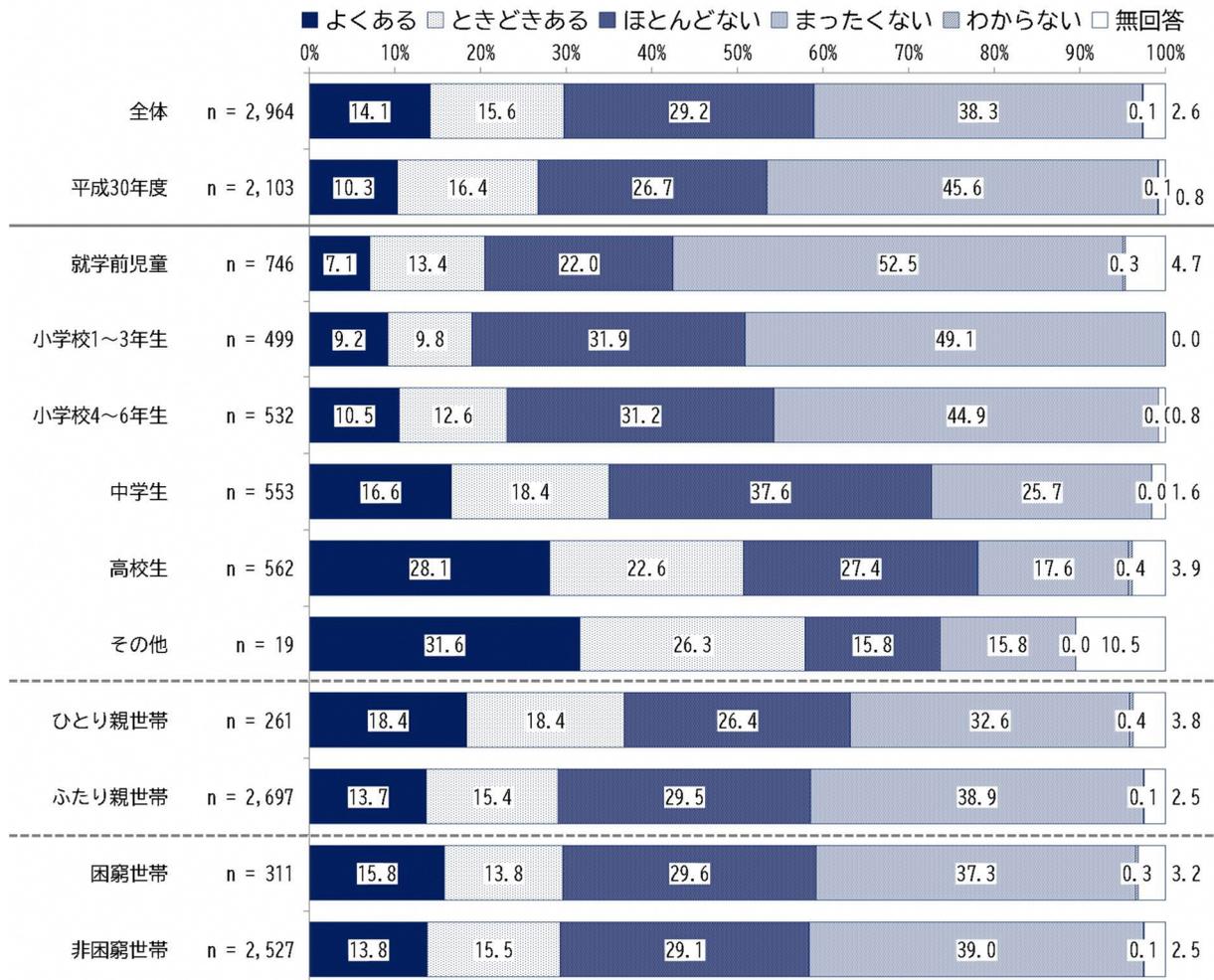
	調査数	主食(ごはん・パン・シリアルなど)	おかず(肉・魚・たまごなど)	汁物(みそ汁・スープなど)	乳製品	くだもの	サラダ・野菜	お菓子	カップ麺など	その他	無回答
全体	2,887	97.3	53.7	44.0	42.6	35.3	15.1	1.0	0.4	2.4	0.1
平成30年度	2,103	98.0	70.3	48.0	46.9	34.4	26.7	1.3	0.4	3.5	0.4
就学前児童	715	94.3	45.0	32.4	53.7	50.8	13.1	2.5	0.4	5.9	0.3
小学校1～3年生	499	99.4	50.9	40.1	46.5	41.9	13.2	0.6	0.2	1.0	0.2
小学校4～6年生	528	98.1	53.0	48.9	43.2	29.7	14.0	0.9	0.6	1.7	0.2
中学生	545	98.7	61.1	49.9	36.3	27.7	15.6	0.4	0.2	0.7	0.0
高校生	540	97.2	60.7	51.7	32.0	23.3	19.4	0.4	0.6	1.7	0.0
その他	17	100.0	58.8	35.3	11.8	11.8	17.6	0.0	0.0	5.9	0.0
ひとり親世帯	251	97.2	51.4	40.6	34.3	27.5	19.5	2.0	0.0	1.2	0.0
ふたり親世帯	2,633	97.4	53.9	44.2	43.4	36.1	14.7	0.9	0.4	2.5	0.2
困窮世帯	301	95.3	46.5	40.2	36.5	28.6	10.6	3.0	1.3	3.3	0.0
非困窮世帯	2,466	97.5	54.5	44.5	43.7	36.3	15.7	0.8	0.3	2.4	0.2

3) 一人で朝食を食べる頻度

問 10 普段、宛名のお子さんだけで朝食を食べることがありますか。(○は1つ)

- 「よくある」「ときどきある」を合わせた割合は 29.7%、「ほとんどない」「まったくない」を合わせた割合は 67.5%となっています。
- 就学段階が上がるにつれて「よくある」「ときどきある」を合わせた割合が上昇しています。

図表 18 一人で朝食を食べる頻度

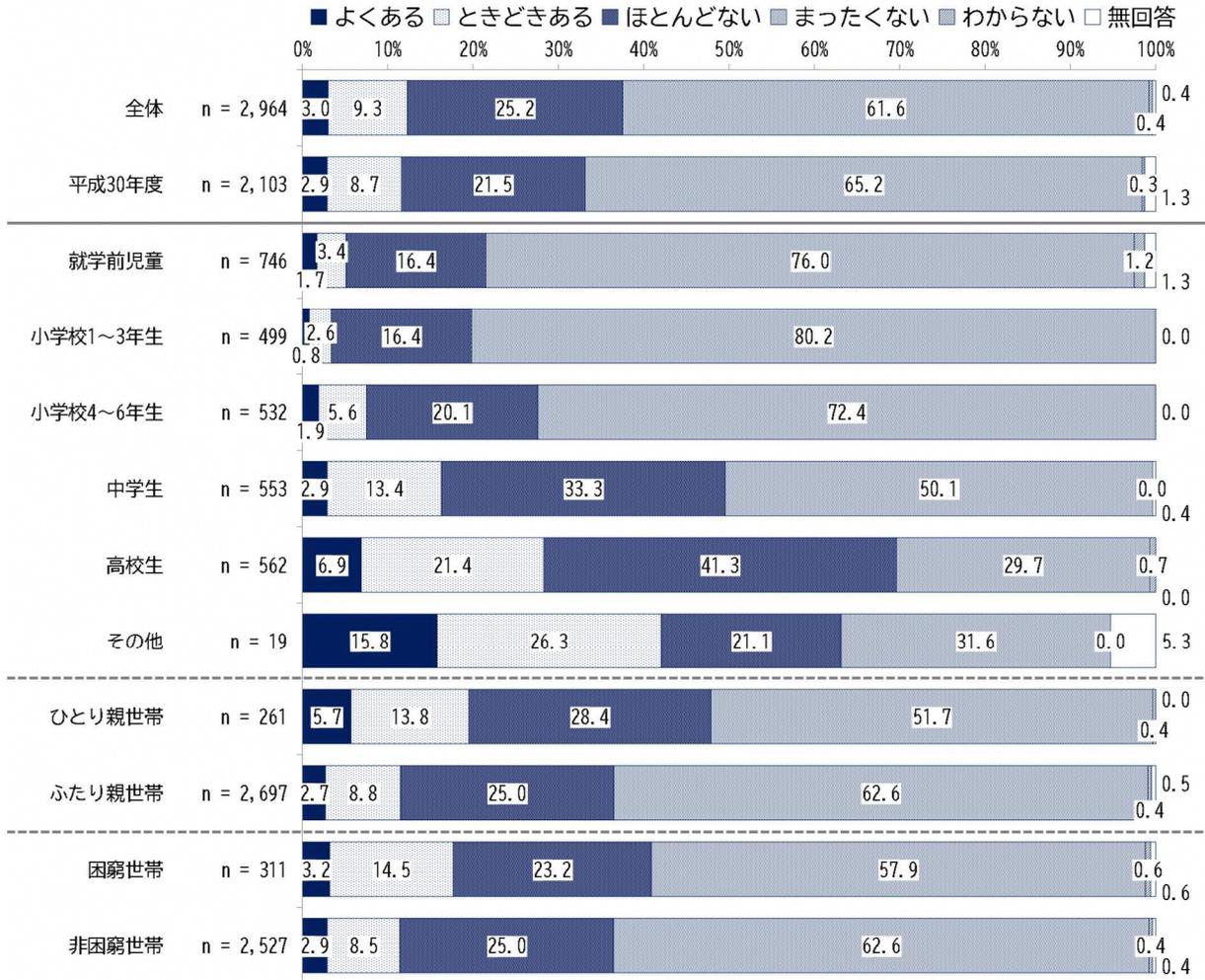


(2) 夕食.....

問 11 普段、宛名のお子さんだけで夕食を食べることがありますか。(○は1つ)

- 「よくある」「ときどきある」を合わせた割合は 12.3%、「ほとんどない」「まったくない」を合わせた割合は 86.8%となっています。
- 就学段階が上がるにつれて「よくある」「ときどきある」を合わせた割合が上昇しています。

図表 19 一人で夕食を食べる頻度



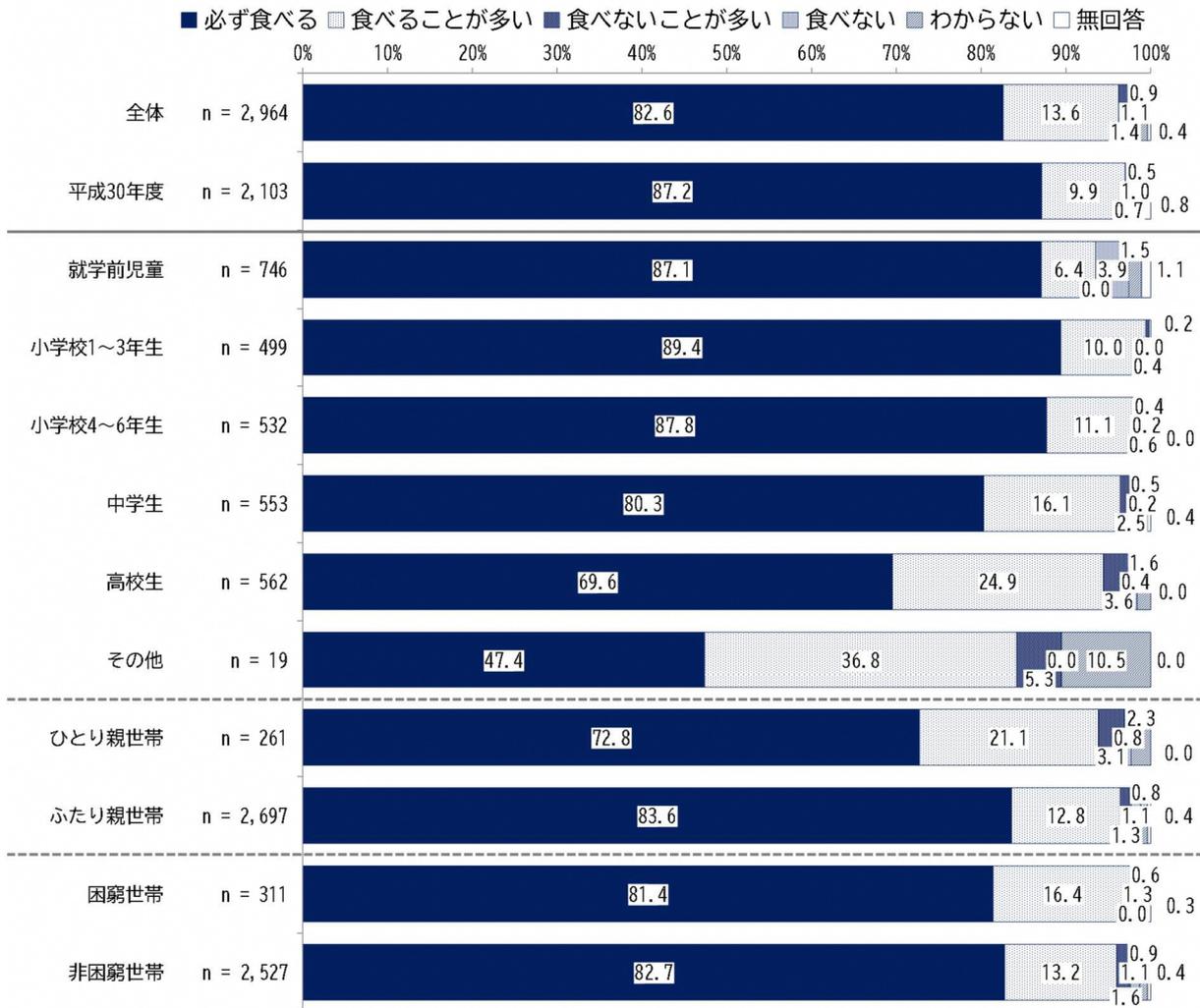
(3) 休日や長期休みの昼食.....

1) 休日や長期休みに昼食を食べる頻度

問 12 宛名のお子さんは、休日や長期休みの日に昼食を食べていますか。(○は1つ)

➤ 「必ず食べる」が 82.6%で最も多く、次いで「食べることが多い」が 13.6%、「食べないことが多い」が 1.4%となっています。

図表 20 休日や長期休みに昼食を食べる頻度



2) 休日や長期休みに昼食で食べるもの

問 13 休日や長期休みの日の昼食は、何を食べていることが多いですか。(〇はいくつでも)

- ▶ 「親など家族が作った食事」が 89.9%で最も多く、次いで「スーパー・コンビニ等の総菜・弁当・パン・おにぎりなど」が 44.1%、「インスタント・レトルト食品」が 43.8%となっています。

図表 21 休日や長期休みに昼食で食べるもの

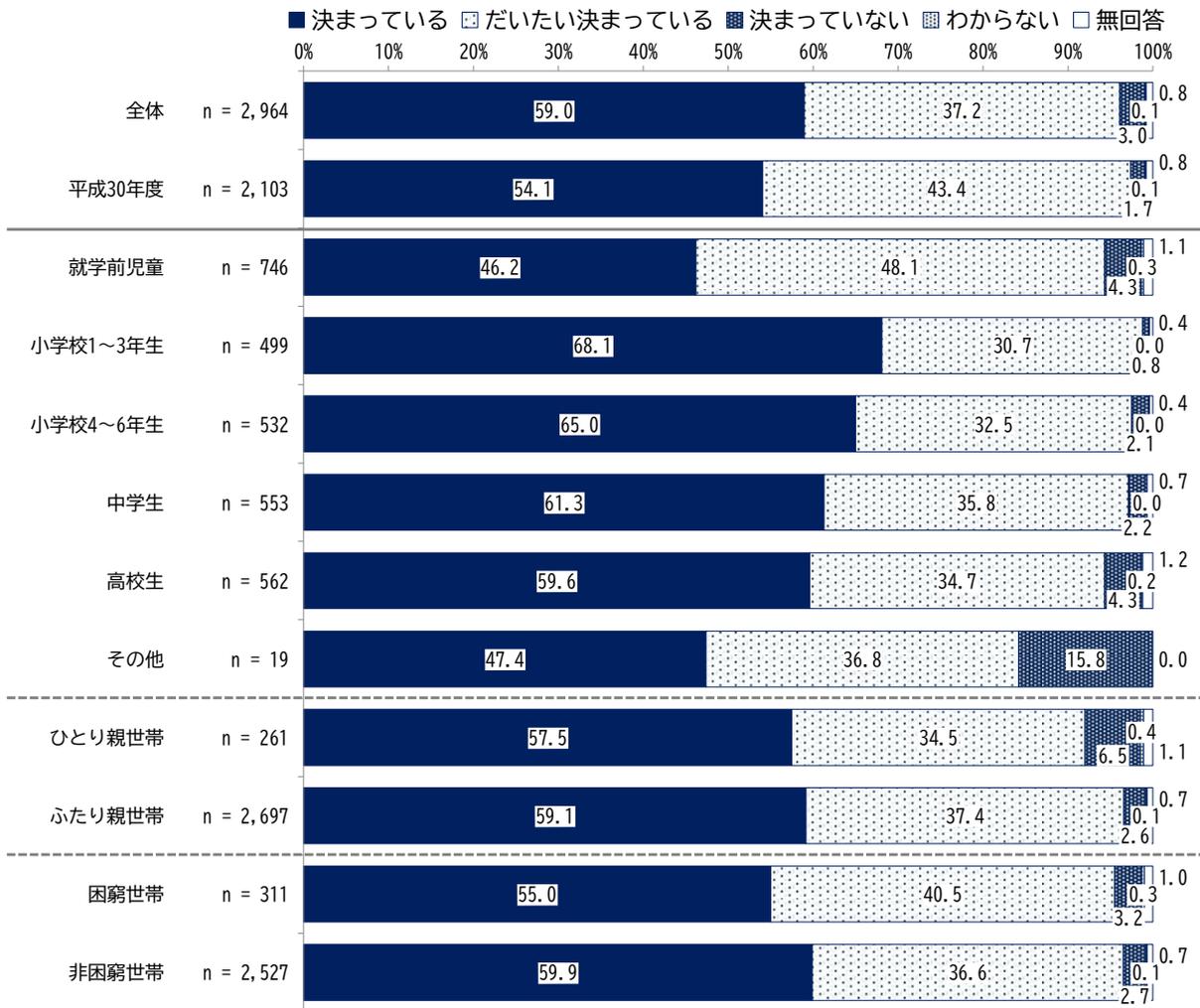
	調査数	食親 事 な ど 家 族 が 作 っ た	ン等ス ・の お総 に菜 ぎ・ り弁 な当 ど・ ぱニ	ルイン ト食 品 スタ ント ・レ ト	外 食	お 菓 子	そ の 他	わ か ら な い	無 回 答
全体	2,893	89.9	44.1	43.8	31.5	2.6	2.4	0.1	0.2
平成30年度	2,103	91.2	48.9	39.0	33.2	1.6	2.3	0.0	0.2
就学前児童	698	89.5	41.8	34.5	50.4	1.9	3.2	0.0	0.3
小学校1～3年生	498	93.8	44.6	41.4	40.4	2.0	1.2	0.0	0.0
小学校4～6年生	529	90.5	44.4	46.5	26.7	3.6	1.1	0.0	0.4
中学生	547	90.5	46.8	53.7	20.3	2.9	2.0	0.5	0.0
高校生	551	85.8	43.0	45.7	17.8	2.9	3.8	0.2	0.4
その他	17	70.6	47.1	35.3	11.8	5.9	5.9	0.0	0.0
ひとり親世帯	253	89.3	41.9	47.0	28.9	4.7	2.8	0.0	0.0
ふたり親世帯	2,634	89.9	44.3	43.6	31.9	2.4	2.3	0.2	0.2
困窮世帯	304	88.8	39.8	48.4	25.3	6.6	2.3	0.3	0.0
非困窮世帯	2,465	89.9	44.9	43.3	32.6	2.1	2.4	0.1	0.2

(4) 起床時間.....

問 14 宛名のお子さんは、平日（月～金）の起床時間は決まっていますか。（○は1つ）

➤ 「決まっている」が59.0%、「だいたい決まっている」が37.2%となっています。

図表 22 起床時間

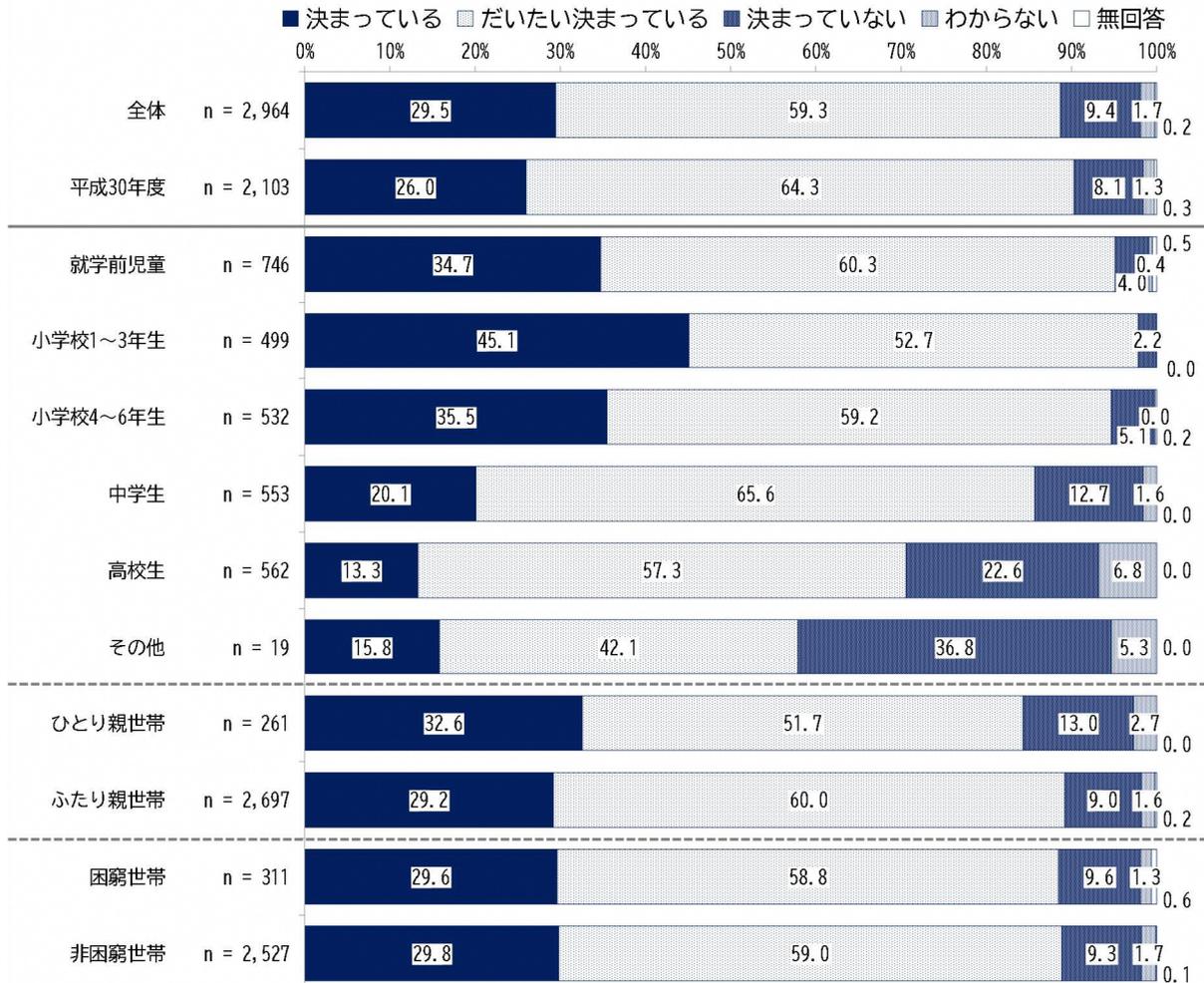


(5) 就寝時間

問 15 宛名のお子さんは、平日（月～金）の就寝時間は決まっていますか。（○は1つ）

➤ 「だいたい決まっている」が59.3%、「決まっている」が29.5%となっています。

図表 23 就寝時間



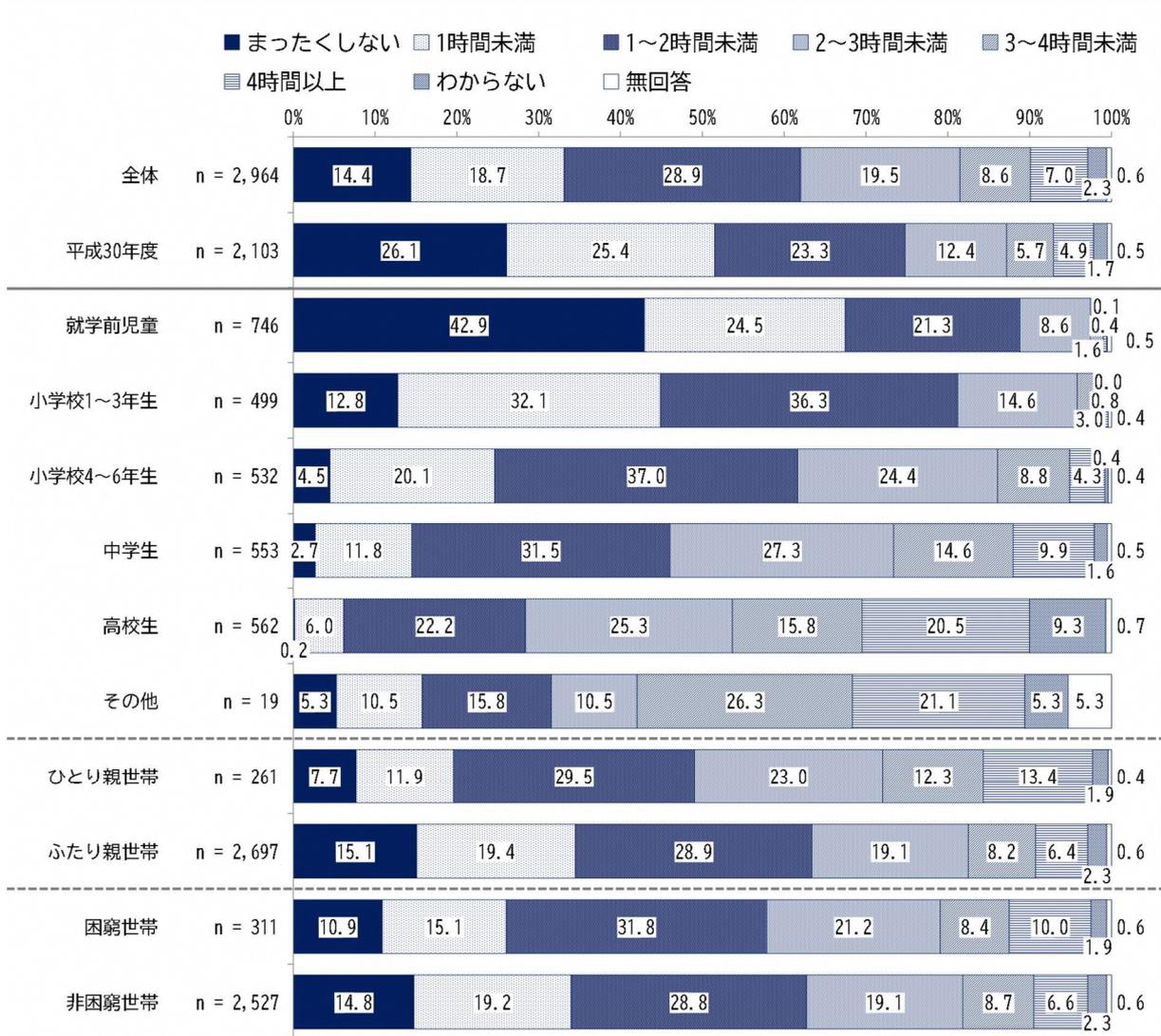
(6) ゲーム、スマートフォンの利用……………

問 16 宛名のお子さんが家でゲームやスマートフォンを利用する時間は1日でどれくらいですか。

1) 平日

- 「1～2 時間未満」が 28.9%で最も多く、次いで「2～3 時間未満」が 19.5%、「1 時間未満」が 18.7%となっています。

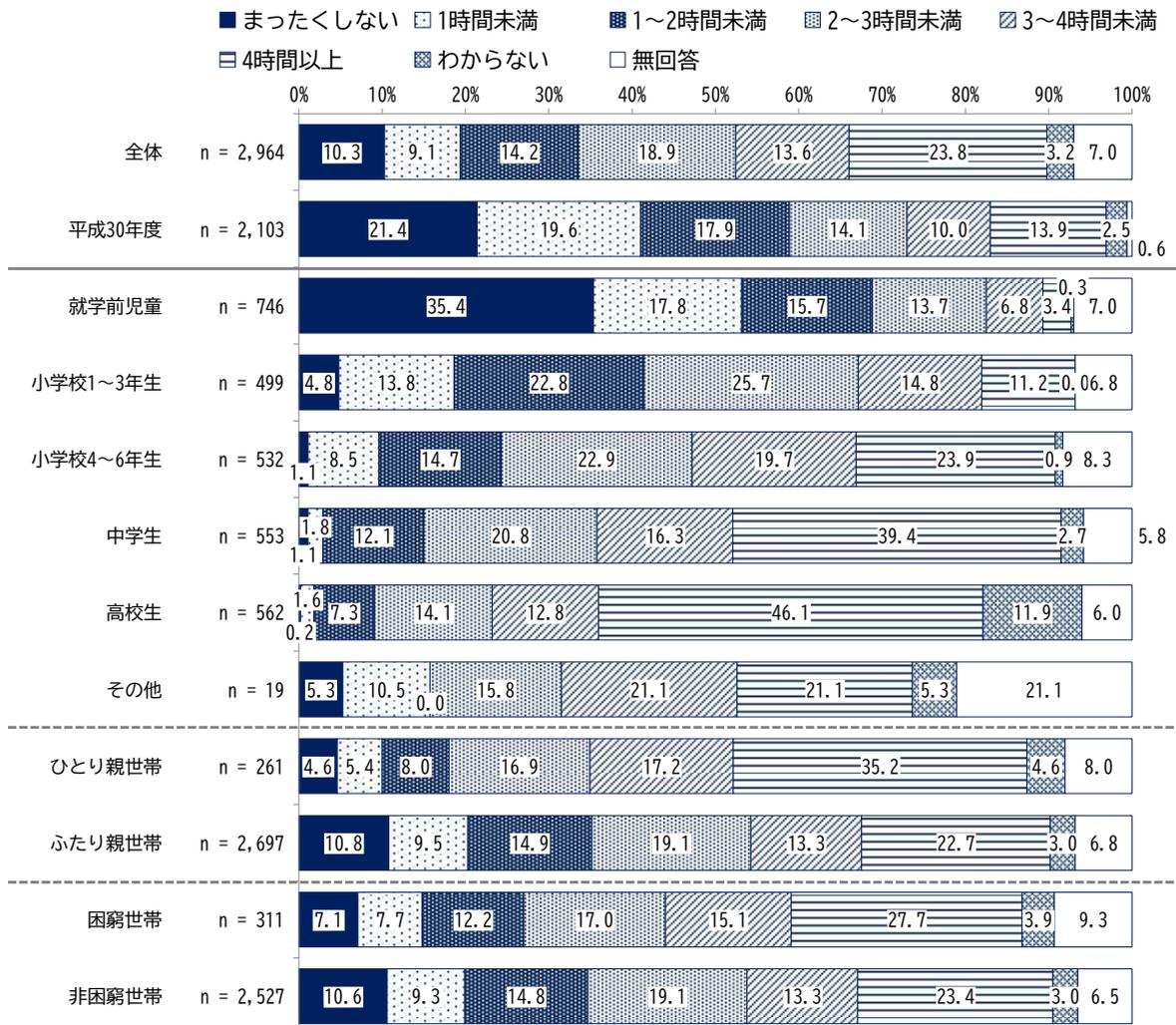
図表 24 ゲームやスマートフォンの利用(平日)



2) 休日

- 「4時間以上」が23.8%で最も多く、次いで「2～3時間未満」が18.9%、「1～2時間未満」が14.2%となっています。

図表 25 ゲームやスマートフォンの利用(休日)



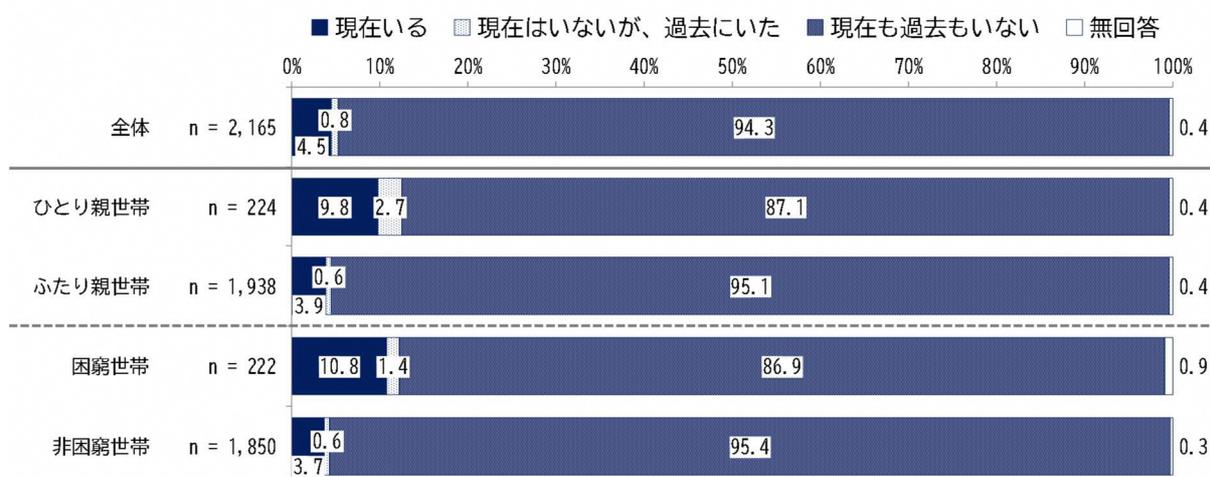
5. 家族のお世話（小学生以上のみ）

（1）お子さんがお世話をしている家族の有無……………

問 17 家族の中に宛名のお子さんがお世話をしている人はいますか。（ここでいう「お世話」とは、ふつう大人が行うような家事や家族のお世話などです。）（○は1つ）

- 「現在いる」は4.5%となっています。
- 「現在はいないが、過去にいた」は0.8%で、「現在も過去もない」は94.3%となっています。

図表 26 お子さんがお世話をしている家族の有無



※お手伝いの範囲に含まれることを回答している場合があります。

（2）お世話を必要としている方……………

（問 17 で、お世話をしている家族が「現在いる」と回答された方のみ）

問 18 お世話を必要としている方を教えてください。（○はいくつでも）

- 「母親」が45.9%で最も多く、次いで「父親」が28.6%、「祖母」が23.5%となっています。

図表 27 お世話を必要としている方

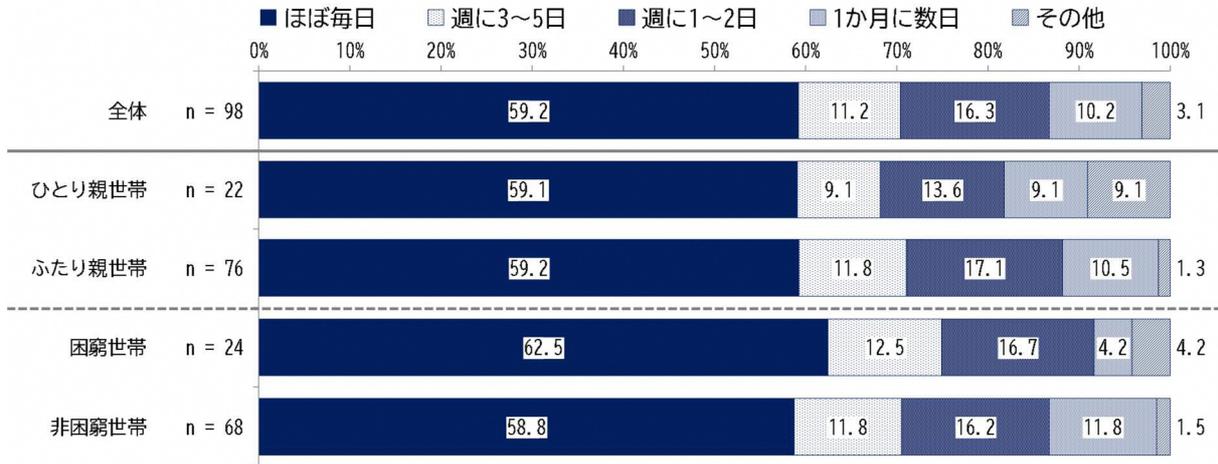
	調査数	母親	父親	祖母	弟	妹	兄	祖父	姉	その他の方	無回答
全体	98	45.9	28.6	23.5	20.4	20.4	9.2	7.1	7.1	5.1	1.0
ひとり親世帯	22	50.0	13.6	40.9	4.5	18.2	4.5	9.1	4.5	0.0	0.0
ふたり親世帯	76	44.7	32.9	18.4	25.0	21.1	10.5	6.6	7.9	6.6	1.3
困窮世帯	24	45.8	16.7	20.8	12.5	25.0	4.2	12.5	4.2	8.3	0.0
非困窮世帯	68	42.6	33.8	22.1	25.0	20.6	11.8	4.4	8.8	4.4	1.5

(3) お世話をしている頻度

(問 17 で、お世話をしている家族が「現在いる」と回答された方のみ)
 問 19 宛名のお子さんはどれくらいお世話をしていますか。(〇は1つ)

➤ 「ほぼ毎日」が59.2%、「週に1~2日」が16.3%となっています。

図表 28 お世話をしている頻度

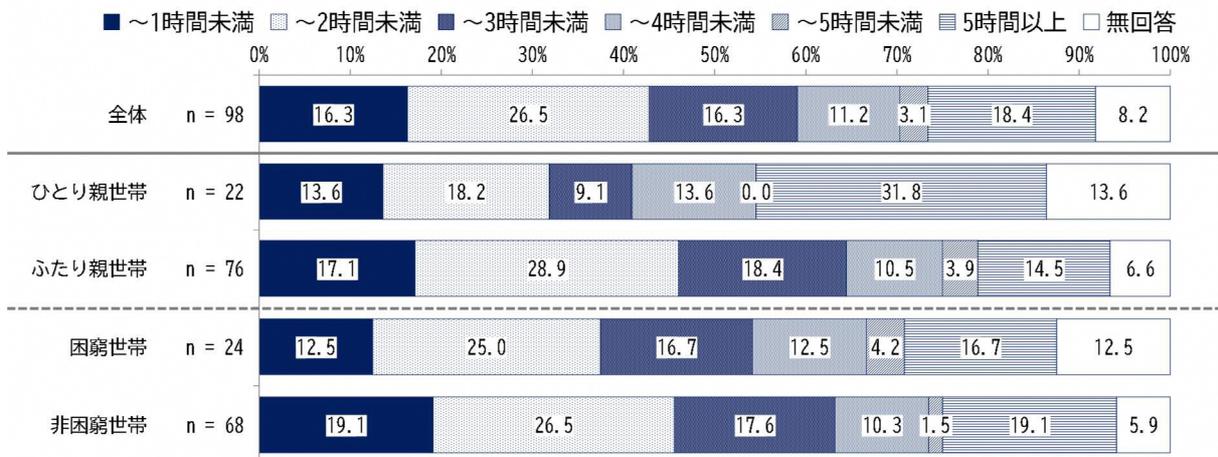


(4) お世話にかけている時間

(問 17 で、お世話をしている家族が「現在いる」と回答された方のみ)
 問 20 宛名のお子さんは平日何時間くらいお世話をしていますか。(日によって違う場合は、この1か月で一番長かった時間を教えてください)

➤ 「~2時間未満」が26.5%で最も多く、次いで「5時間以上」が18.4%、「~1時間未満」「~3時間未満」が16.3%となっています。

図表 29 お世話にかけている時間



(5) お世話の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(問 17 で、お世話をしている家族が「現在いる」と回答された方のみ)
 問 21 宛名のお子さんはどのような家事やお世話をしていますか。(〇はいくつでも)

- 「家事(食事の準備や掃除、洗濯)」が 56.1%で最も多く、次いで「見守り」が 37.8%、「話し相手になって話を聞く」が 36.7%となっています。

図表 30 お世話の内容

	調査数	家事(食事の準備や掃除、洗濯)	見守り	話し相手になって話を聞く	きょうだいの迎え	入浴やトイレのお世話	買い物や散歩と一緒に歩く	病院と一緒にいく	薬の管理	お金の管理	通訳(日本語や手話など)	その他	無回答
全体	98	56.1	37.8	36.7	28.6	27.6	26.5	16.3	9.2	6.1	1.0	6.1	3.1
ひとり親世帯	22	72.7	40.9	27.3	22.7	22.7	31.8	13.6	13.6	9.1	0.0	9.1	0.0
ふたり親世帯	76	51.3	36.8	39.5	30.3	28.9	25.0	17.1	7.9	5.3	1.3	5.3	3.9
困窮世帯	24	45.8	45.8	37.5	37.5	25.0	25.0	12.5	8.3	4.2	0.0	16.7	4.2
非困窮世帯	68	55.9	35.3	33.8	26.5	29.4	27.9	16.2	5.9	5.9	1.5	1.5	2.9

(6) お世話をしていることでお子さんがした経験の有無・・・・・・・・・・・・・・・・

(問 17 で、お世話をしている家族が「現在いる」と回答された方のみ)
 問 22 宛名のお子さんは家事やお世話をしていることで、以下のような経験をしたことはありますか。(〇はいくつでも)

- 「特にない」が 77.6%で最も多くなっています。
- 「学校を休んだ」が 11.2%、「遅刻や早退をした」「自分の時間が取れない」が 7.1%となっています。

図表 31 お世話をしていることでお子さんがした経験の有無

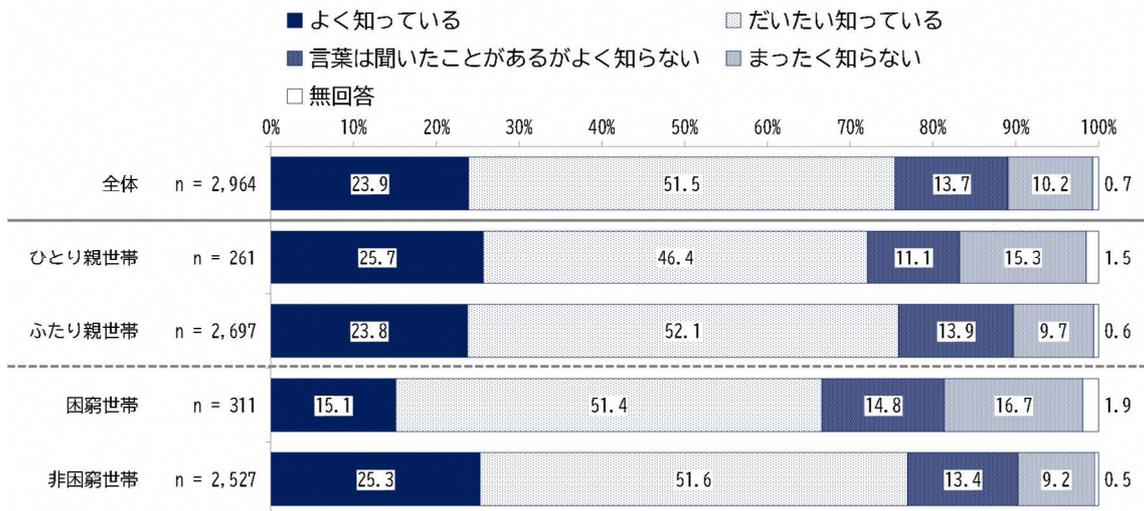
	調査数	学校を休んだ	遅刻や早退をした	自分の時間が取れない	宿題など勉強をする時間がない	友達と遊ぶことができない	部活に参加(所属)できない	眠る時間が足りない	習い事ができない	その他	特にない	無回答
全体	98	11.2	7.1	7.1	6.1	3.1	2.0	2.0	2.0	0.0	77.6	1.0
ひとり親世帯	22	13.6	4.5	9.1	4.5	4.5	9.1	4.5	4.5	0.0	72.7	0.0
ふたり親世帯	76	10.5	7.9	6.6	6.6	2.6	0.0	1.3	1.3	0.0	78.9	1.3
困窮世帯	24	16.7	4.2	4.2	4.2	0.0	4.2	4.2	4.2	0.0	75.0	4.2
非困窮世帯	68	8.8	5.9	8.8	7.4	2.9	1.5	1.5	1.5	0.0	79.4	0.0

(7) 「ヤングケアラー」の認知度.....

問 23 ヤングケアラーという言葉についてどれくらい知っていますか。(○は1つ)

- 「よく知っている」「だいたい知っている」を合わせると75.4%です。
- 「まったく知らない」は10.2%です。

図表 32 「ヤングケアラー」の認知度



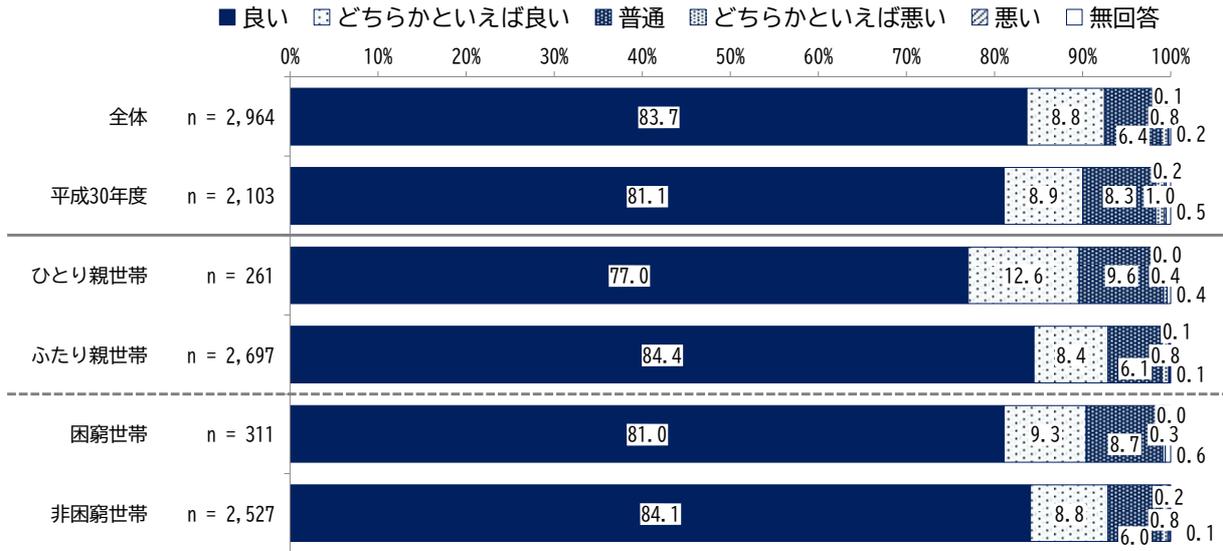
6. 健康、所有、体験

(1) お子さんの健康状態

問 24 宛名のお子さんの健康状態について教えてください。(○は1つ)

- 「良い」が 83.7%で最も多く、次いで「どちらかといえば良い」が 8.8%、「普通」が 6.4%となっています。

図表 33 お子さんの健康状態

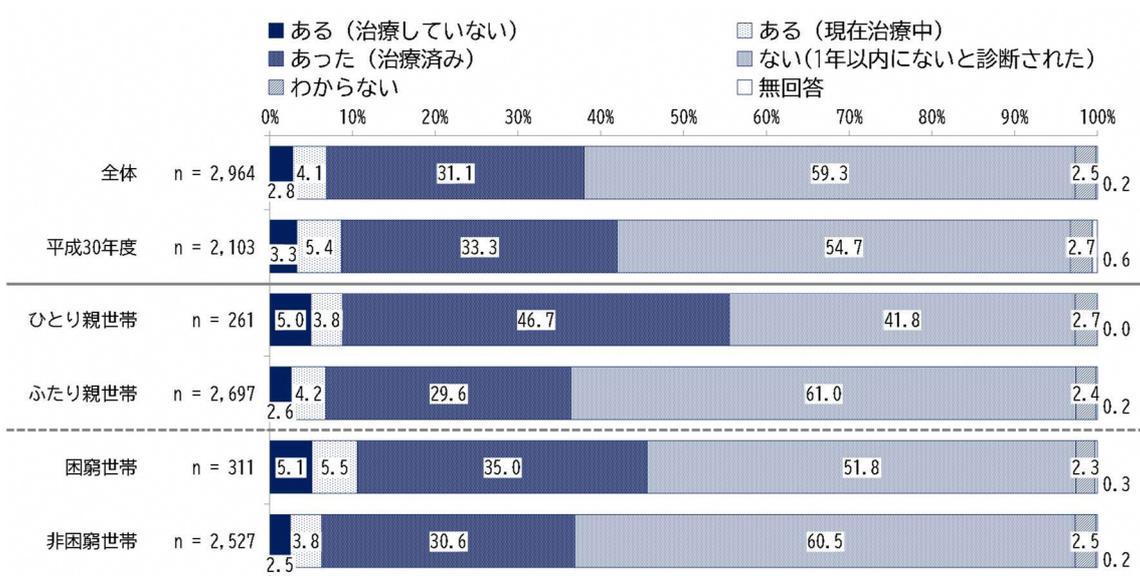


(2) むし歯.....

問 25 宛名のお子さんには現在、むし歯がありますか、または過去にむし歯がありましたか。
(○は1つ)

- 「ない(1年以内にないと診断された)」が 59.3%で最も多く、次いで「あった(治療済み)」が 31.1%、「ある(現在治療中)」が 4.1%となっています。

図表 34 むし歯の有無

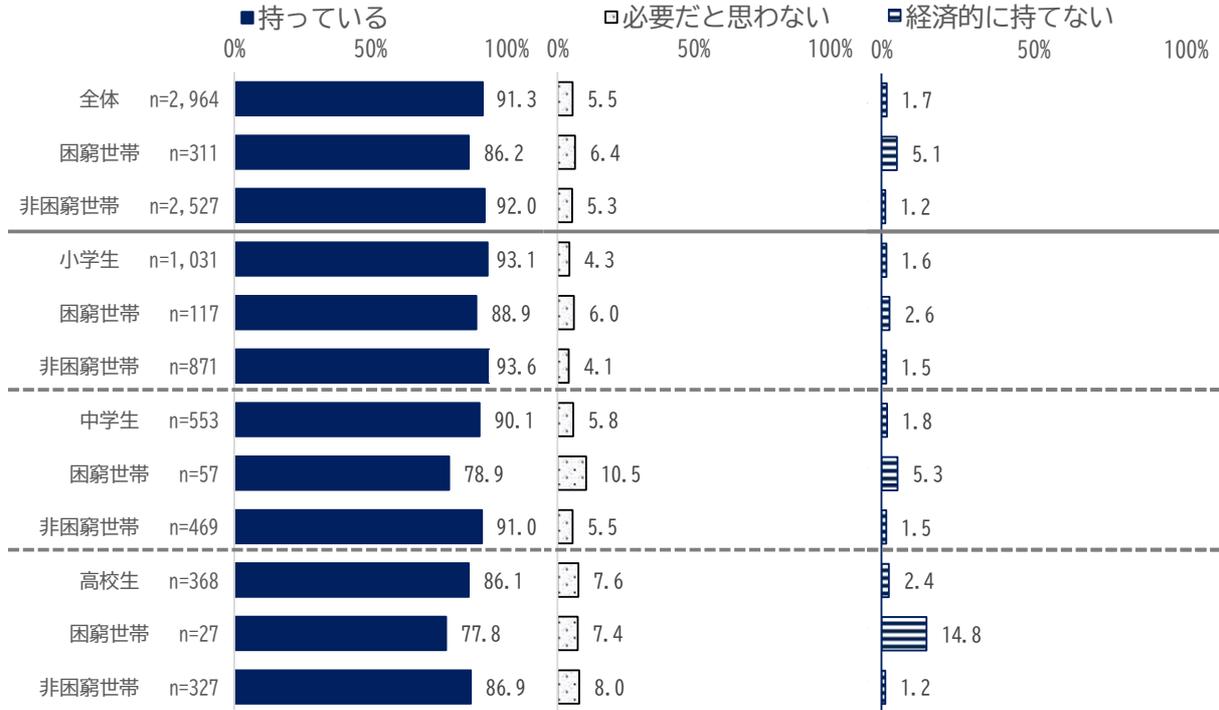


(3) 子どもの所有と体験

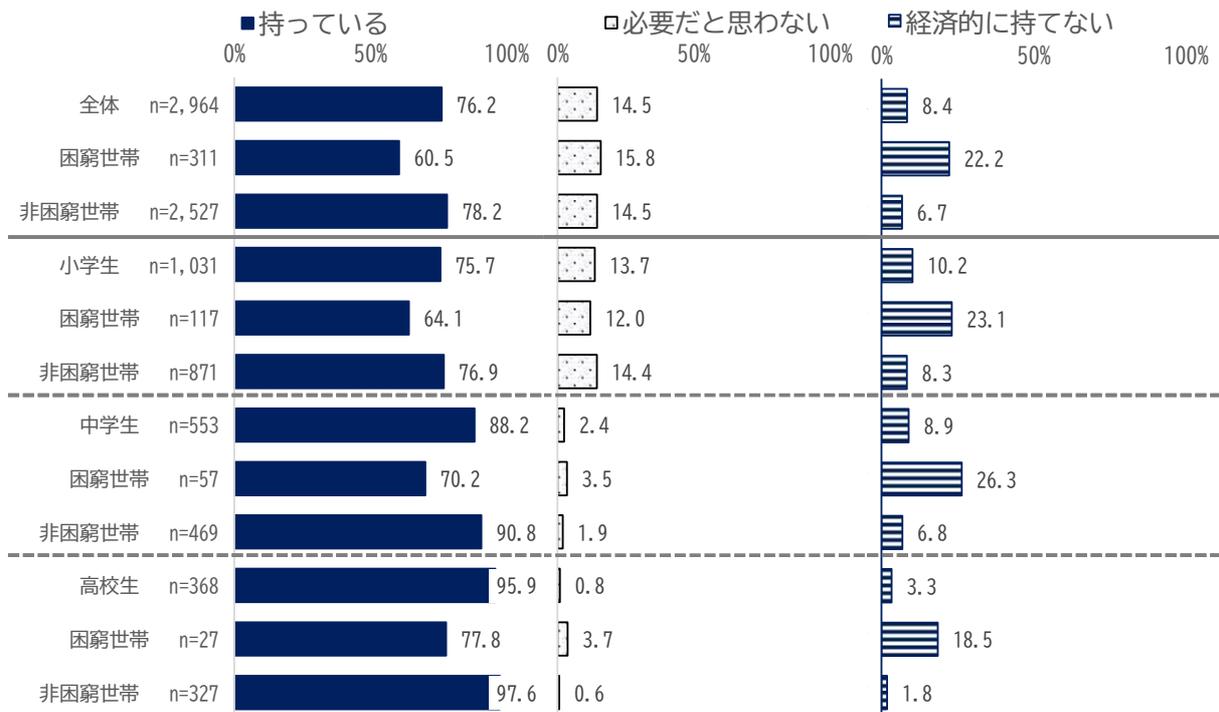
1) 所有

問 26 あなたのご家庭では、宛名のお子さんに以下のものを与えていますか。
(A~Lについて、それぞれ1つに○)

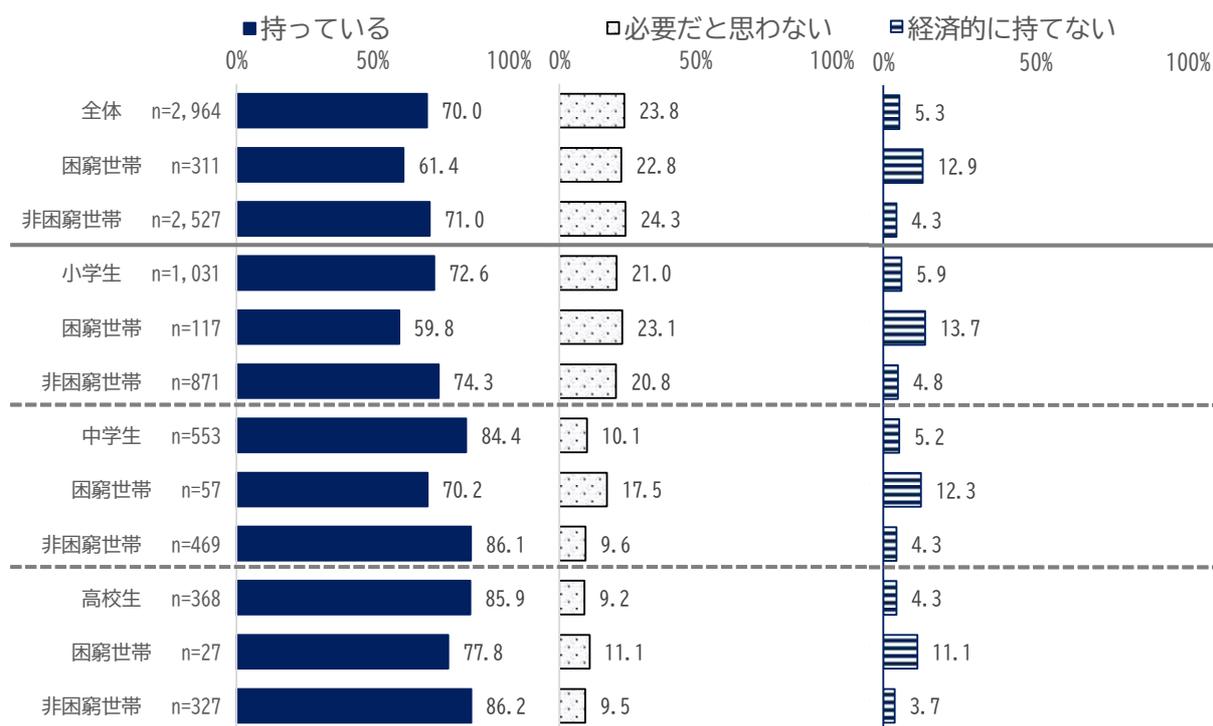
図表 35 A)子どもの本(学校の教科書やマンガを除く)



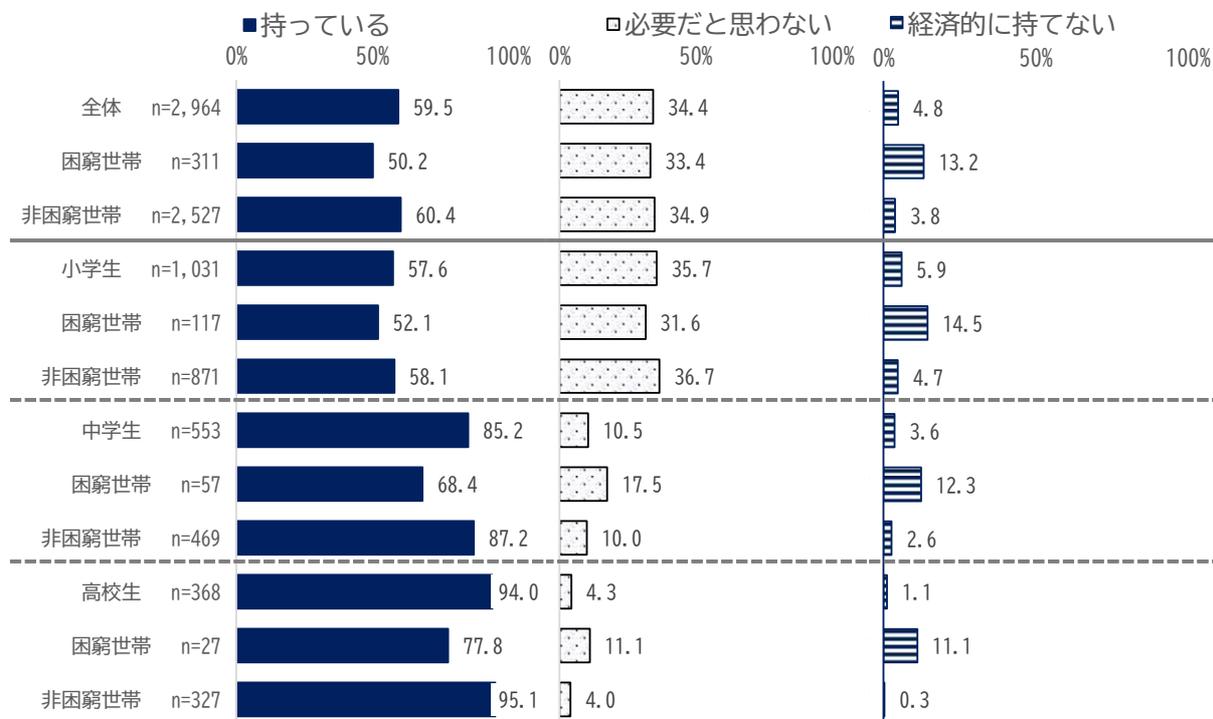
図表 36 B)子ども部屋(きょうだいと一緒に使っている場合も含む)



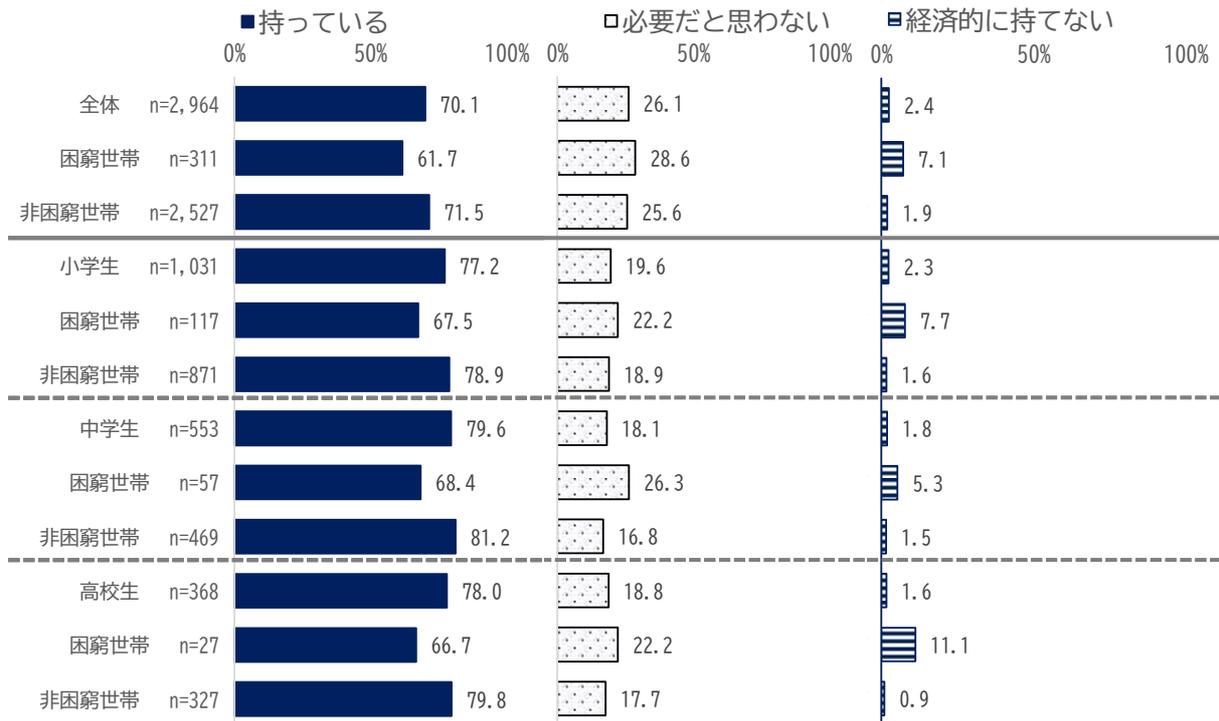
図表 37 C)パソコン・タブレット端末(家族共有を含む)



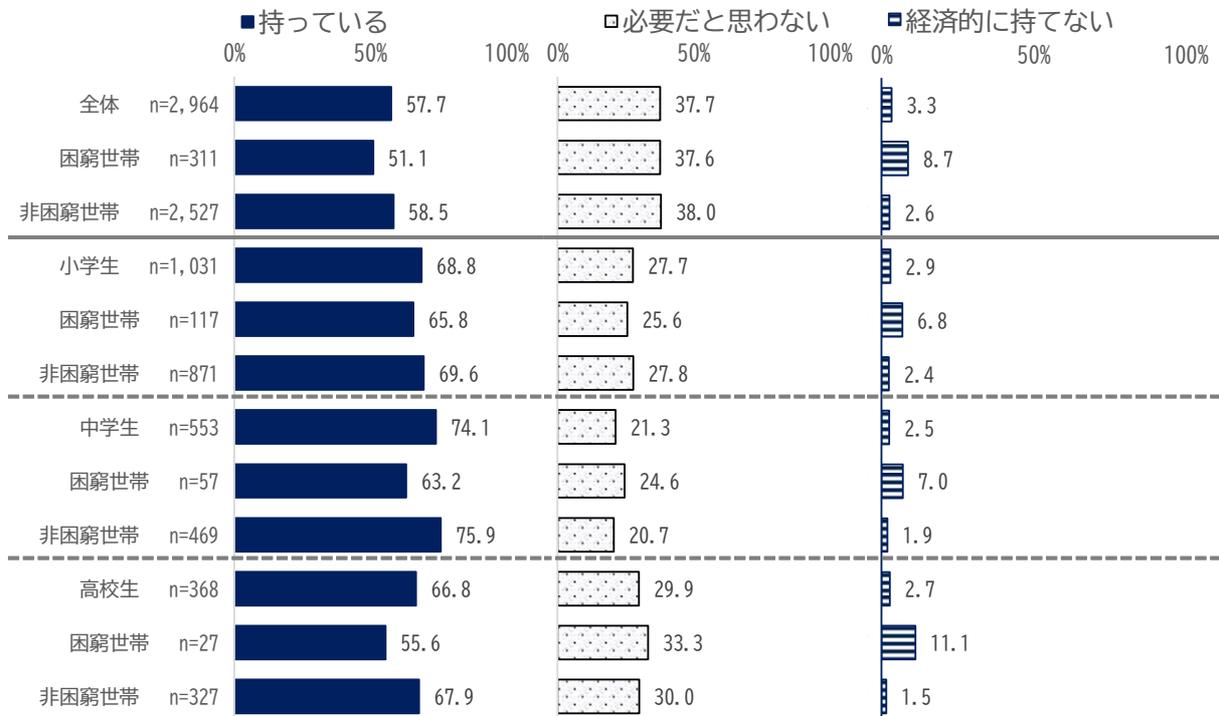
図表 38 D)子ども専用の勉強机



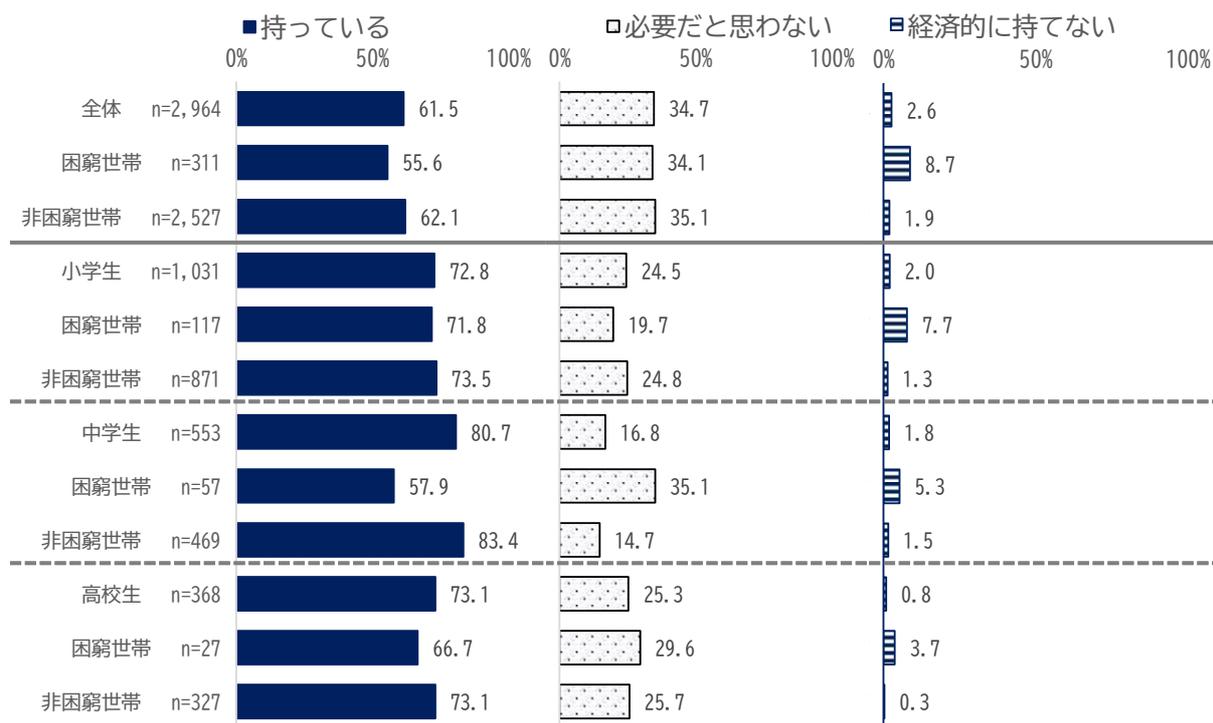
図表 39 E)スポーツ用品(グローブやサッカーボール等)



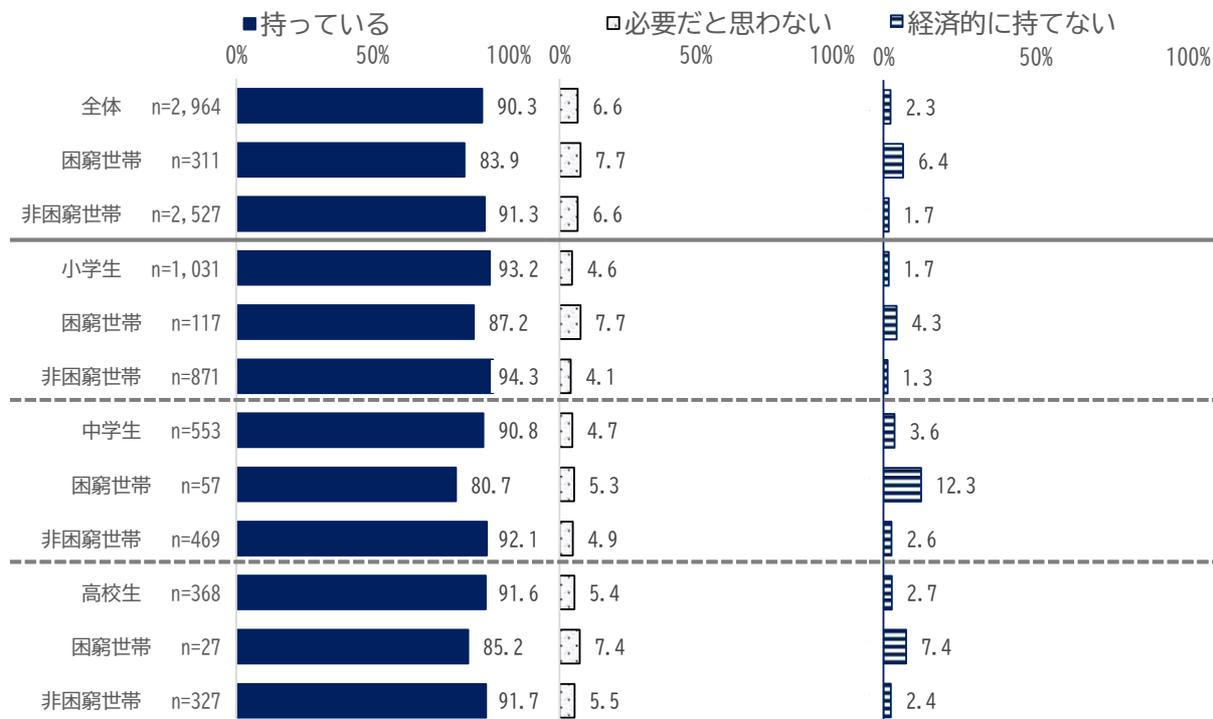
図表 40 F)ゲーム機(テレビに備え付けるもの)



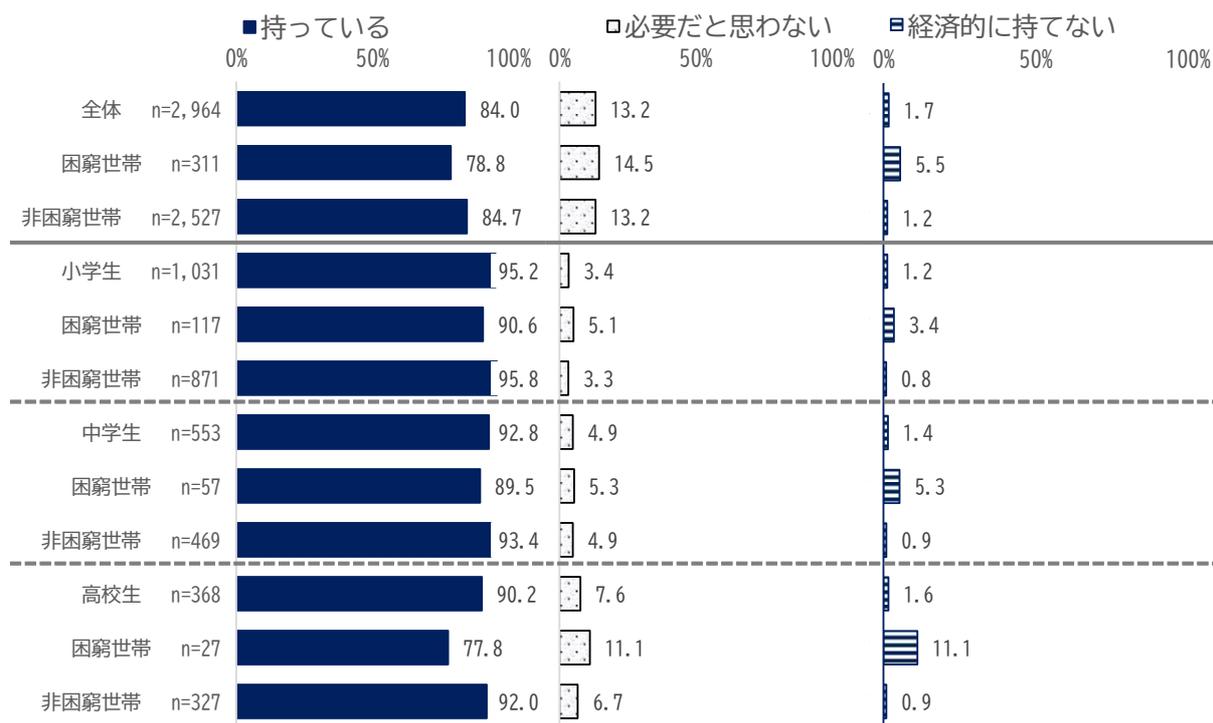
図表 41 G)ゲーム機(携帯式のもの)



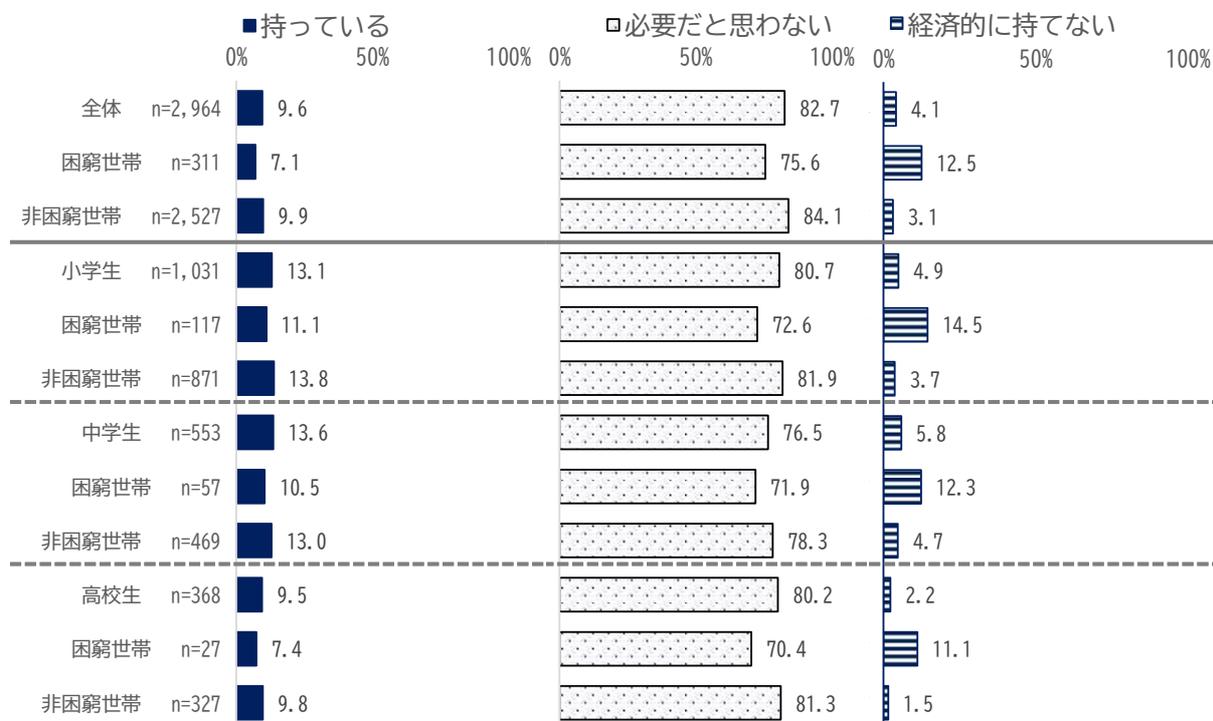
図表 42 H)お子さんの友だちの多くが持っているもの(遊び道具・洋服等)



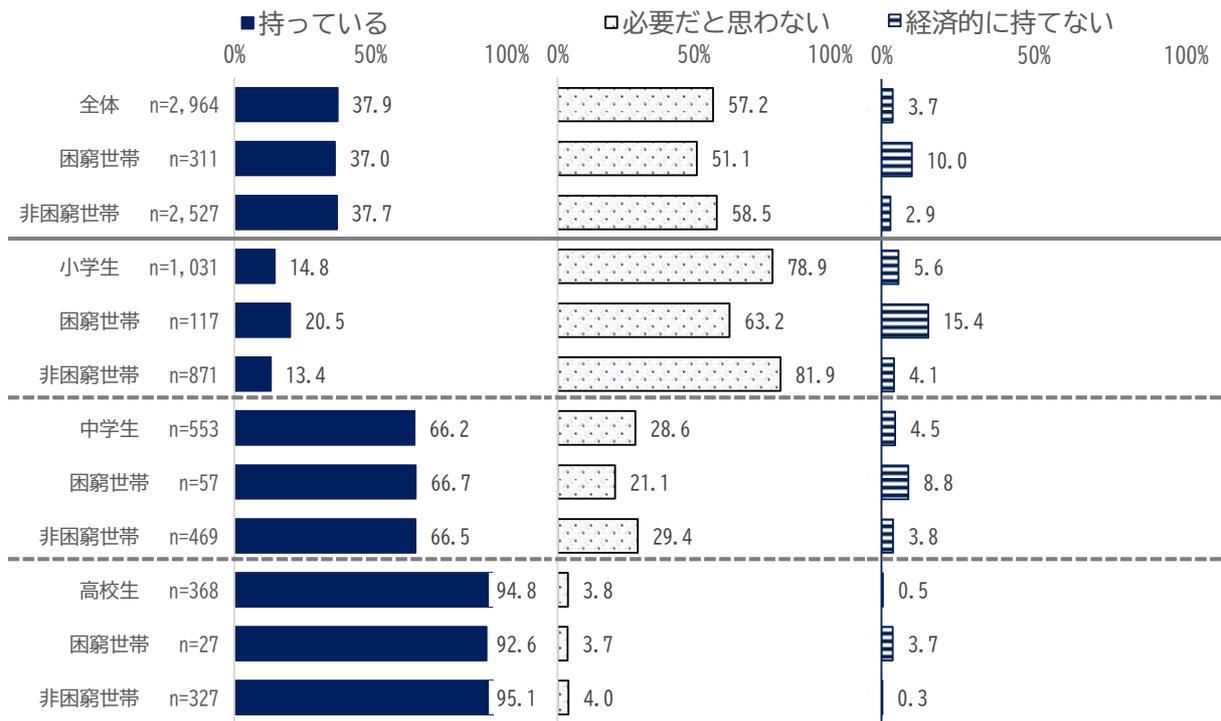
図表 43 I) 自転車



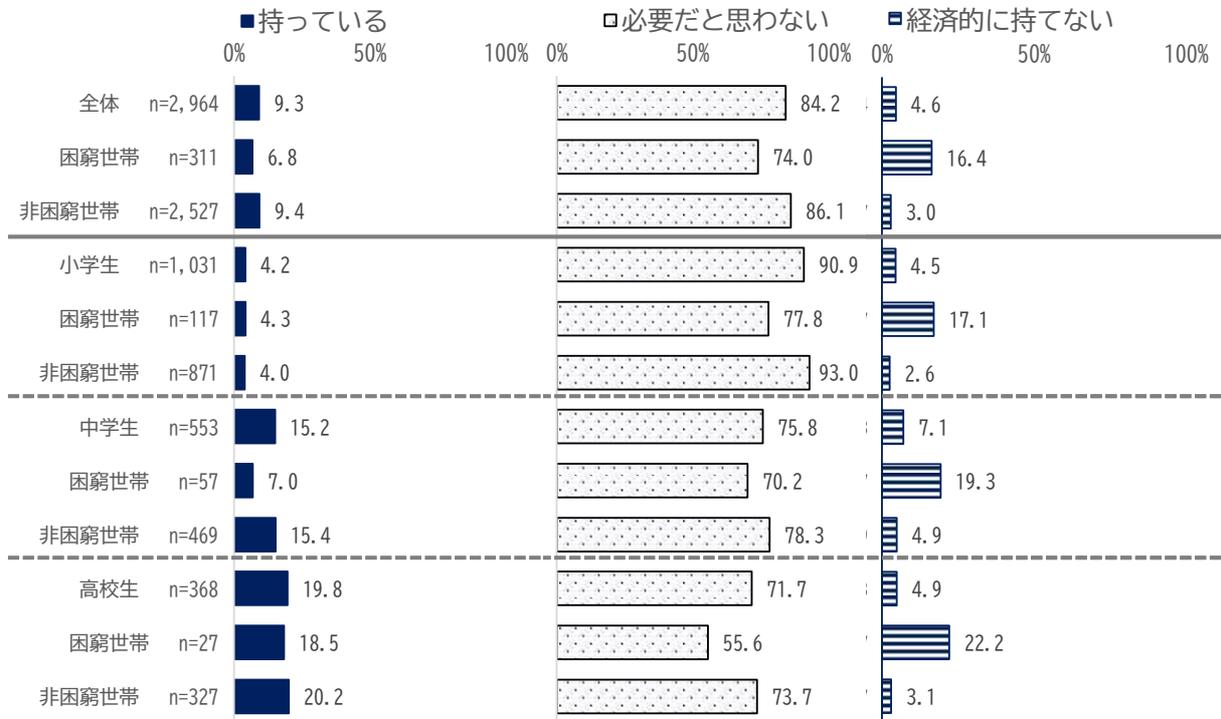
図表 44 J) 携帯電話 (スマートフォン除く)



図表 45 K)スマートフォン



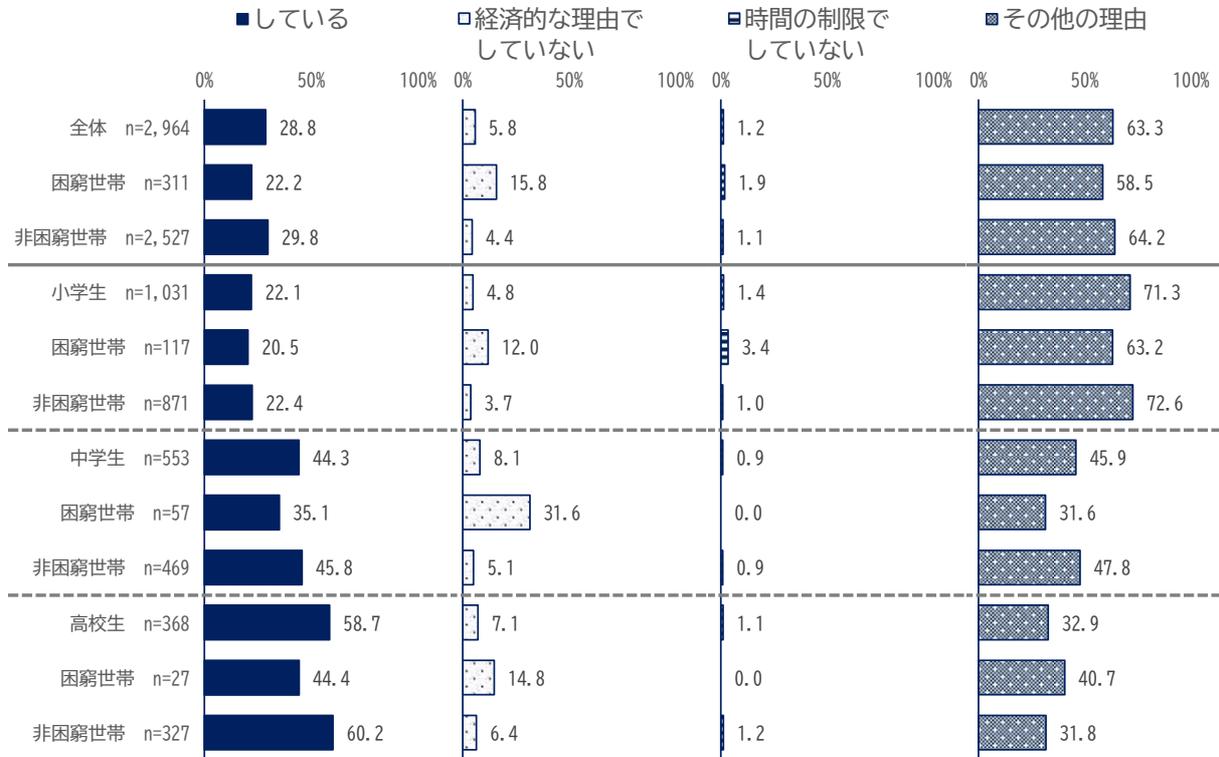
図表 46 L)携帯音楽プレーヤー等



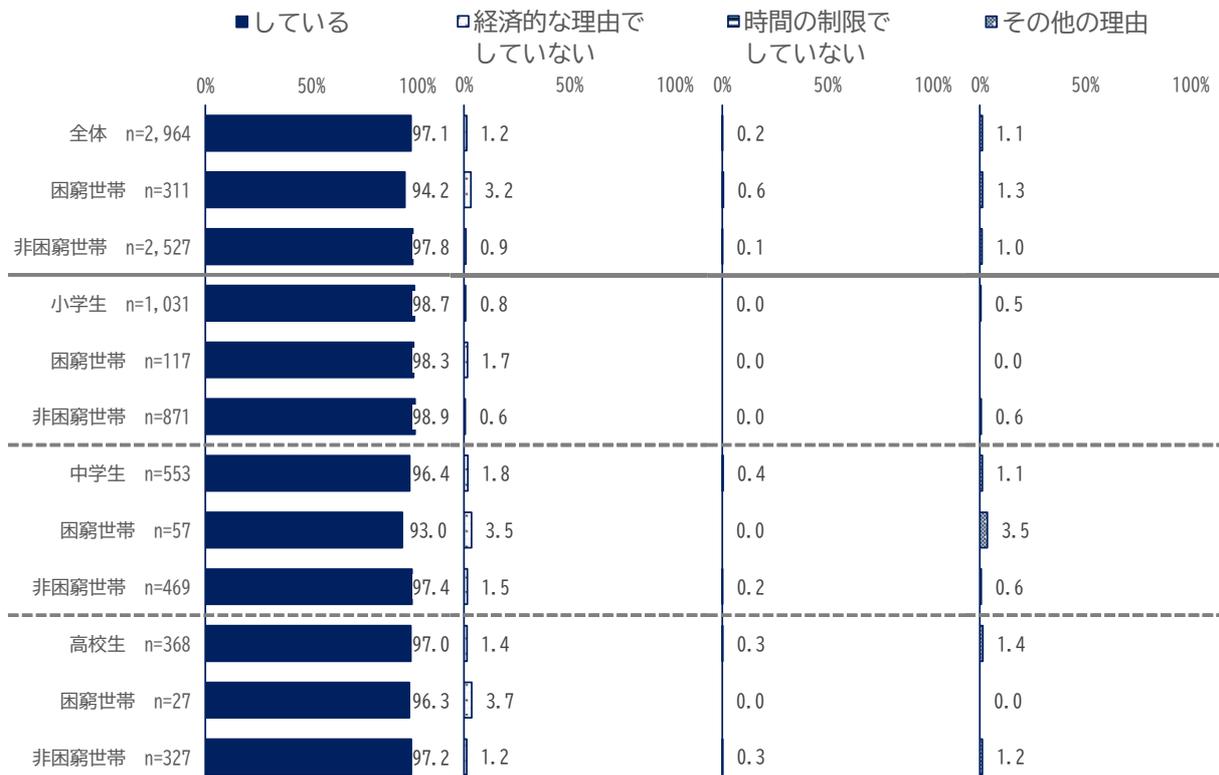
2) 体験

問 27 あなたのご家庭では、宛名のお子さんに以下のことをしていますか。(A~Qについて、それぞれ1つに○)

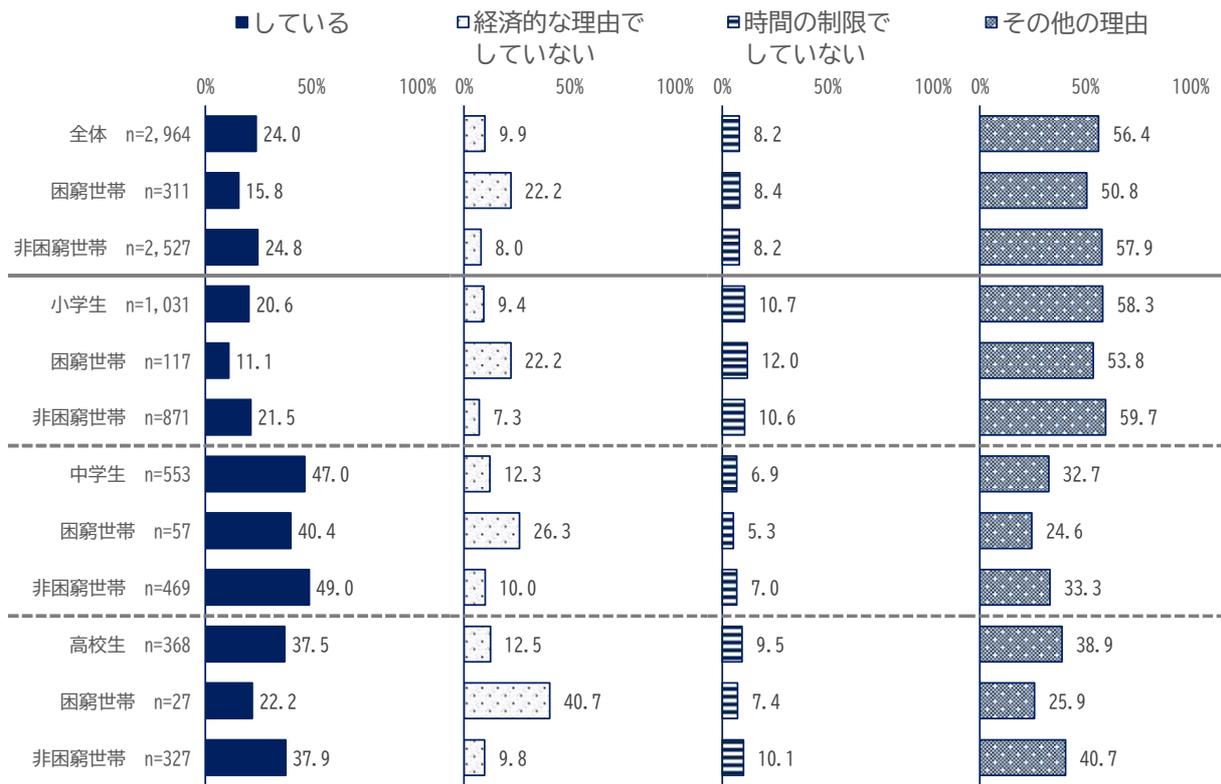
図表 47 A) 毎月おこづかいを渡す



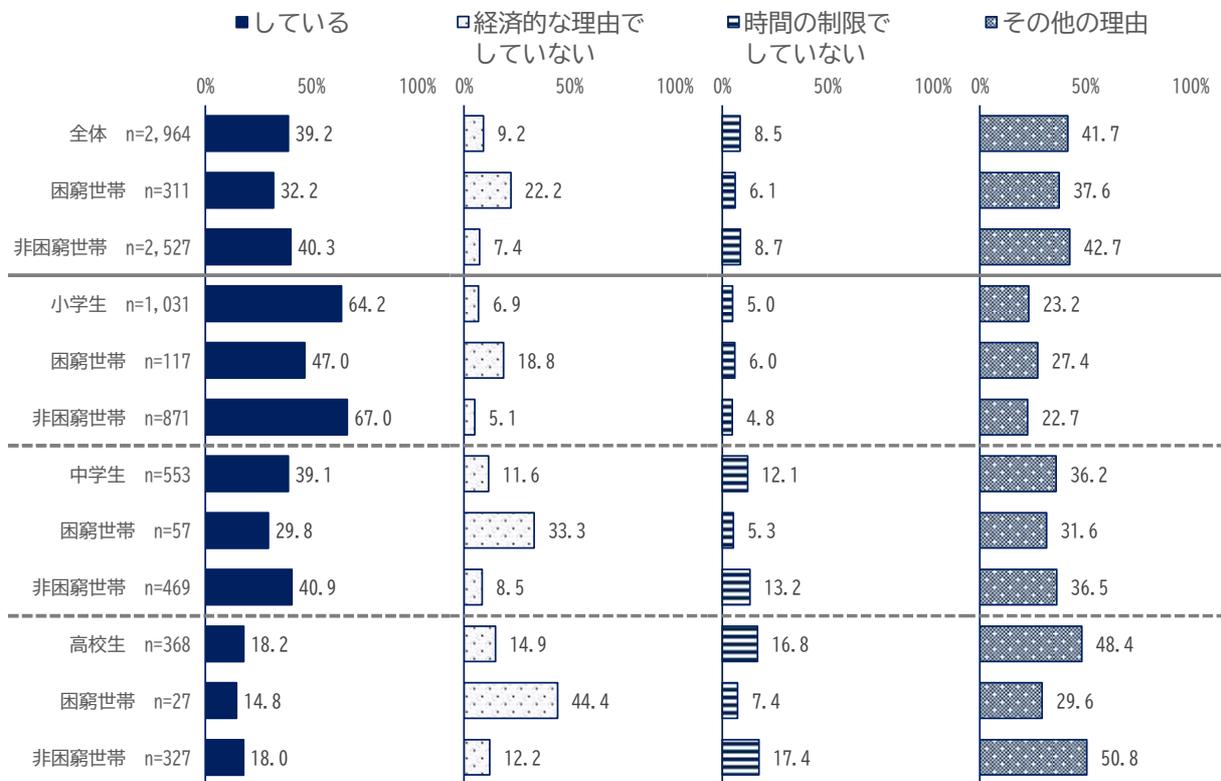
図表 48 B) 季節にあった服、足の大きさにあわせた靴を買う



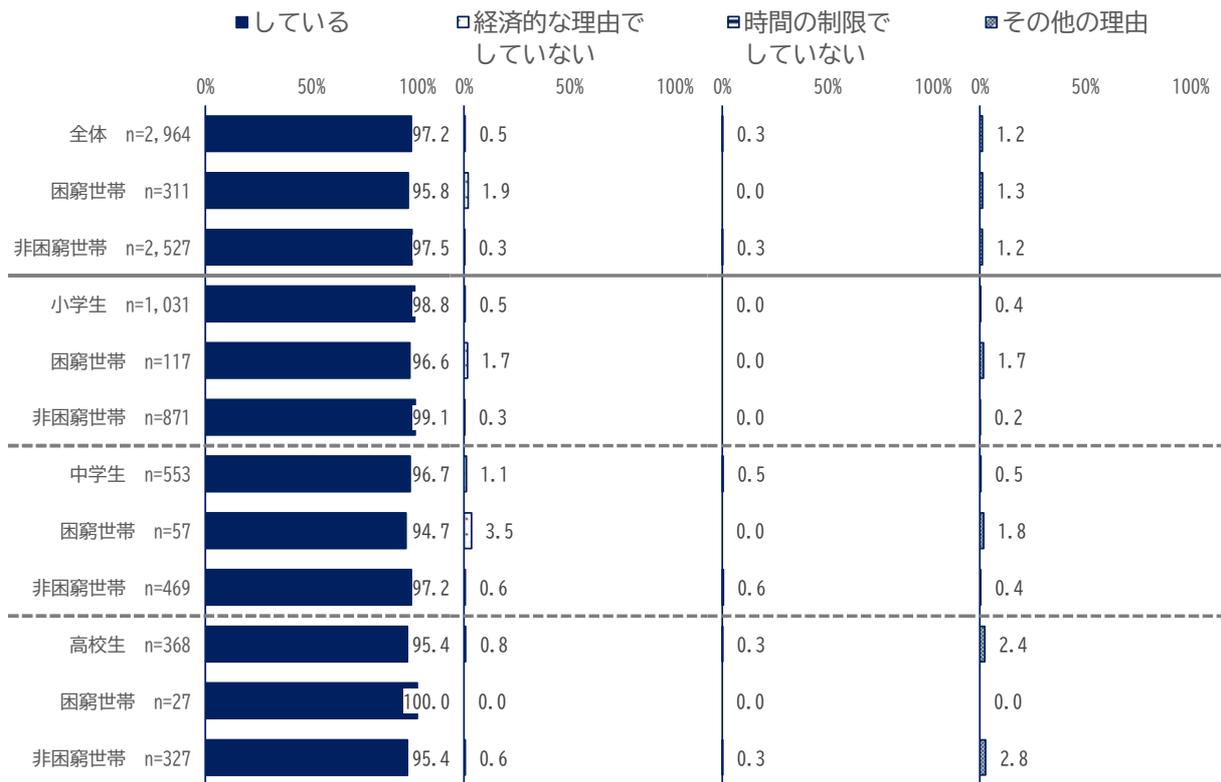
図表 49 C) 有料の学習塾に通わせる



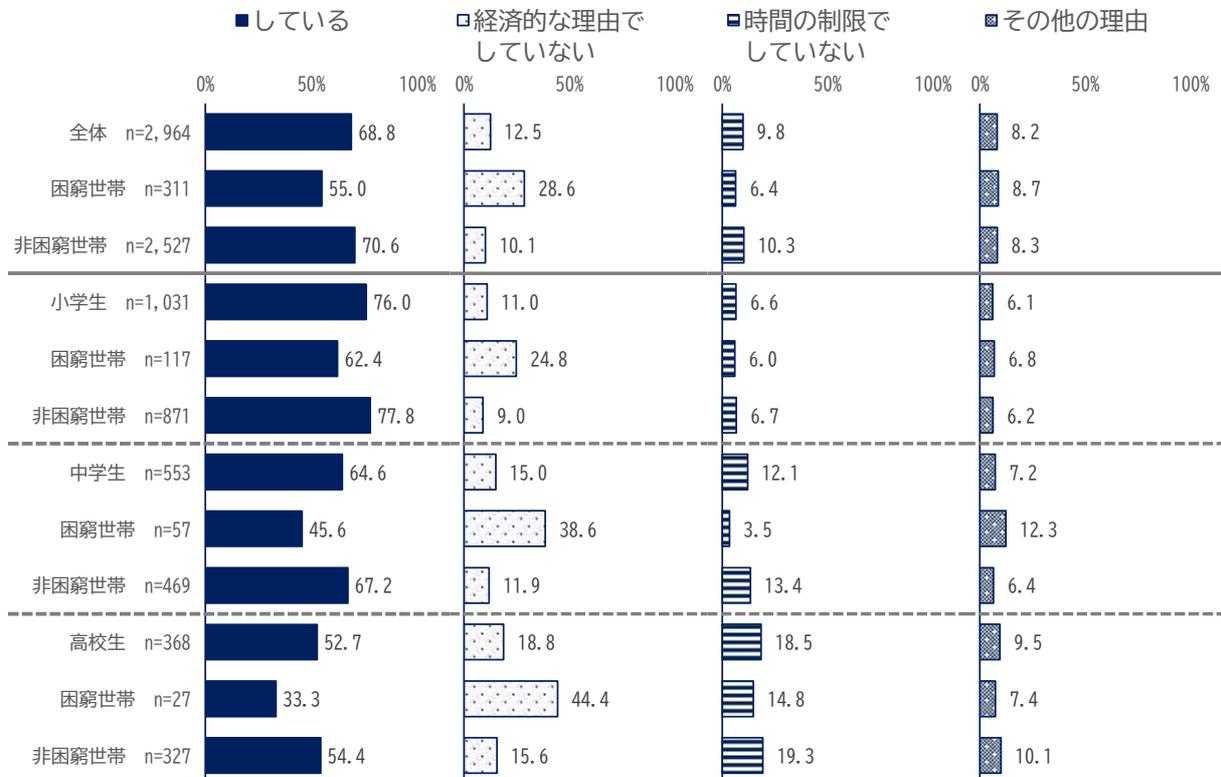
図表 50 D) 有料の習い事(学習塾を除く)に通わせる



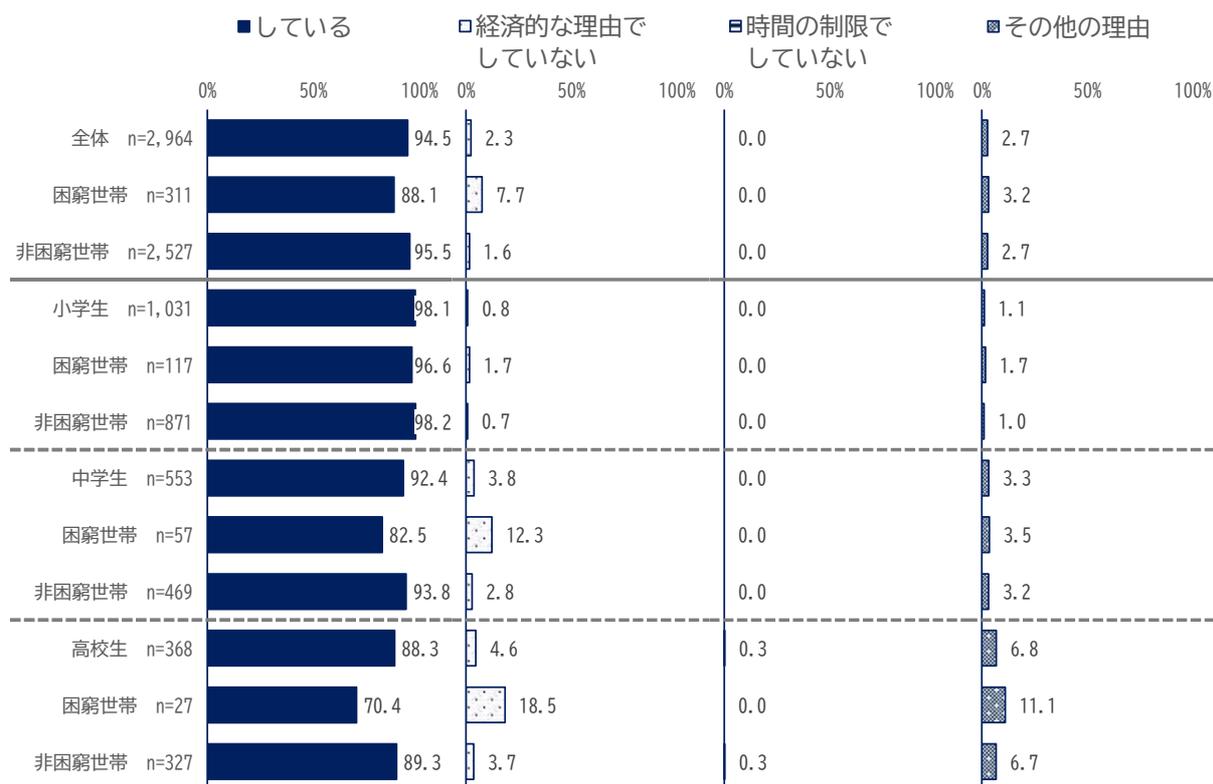
図表 51 E) お誕生日のお祝いをする



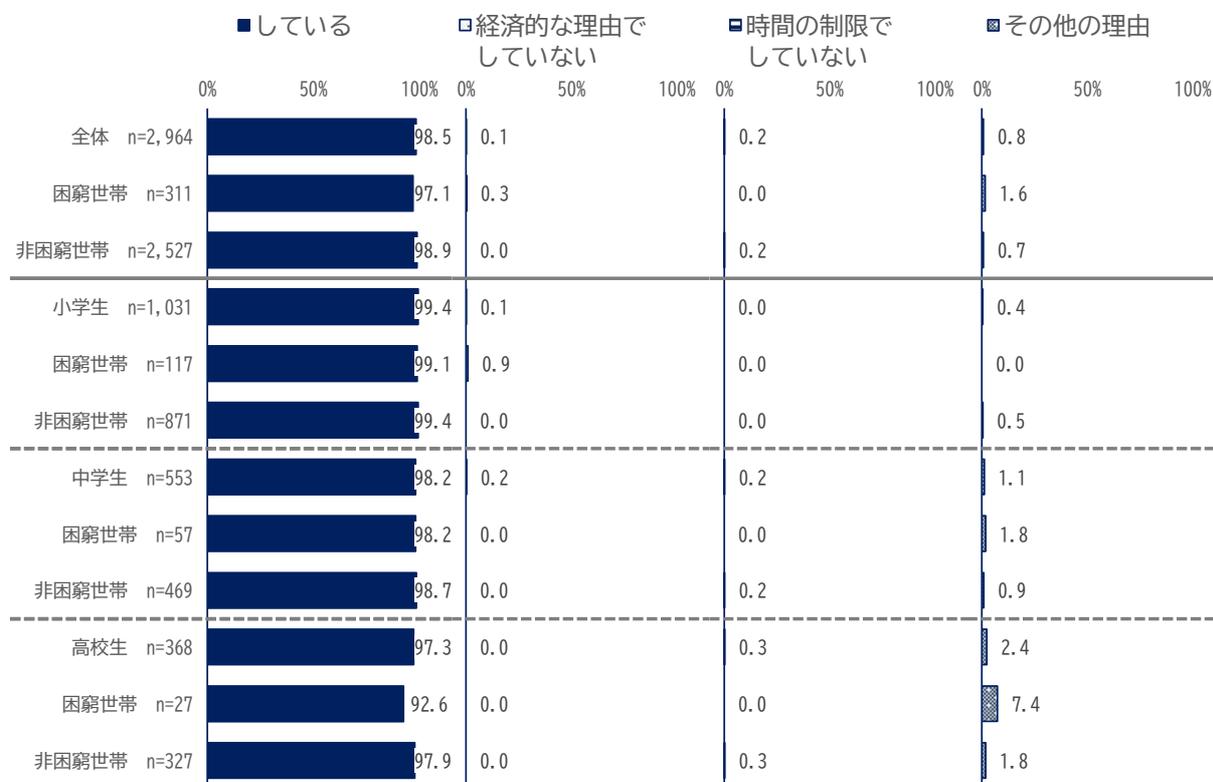
図表 52 F) 1年に1回くらい家族旅行に行く



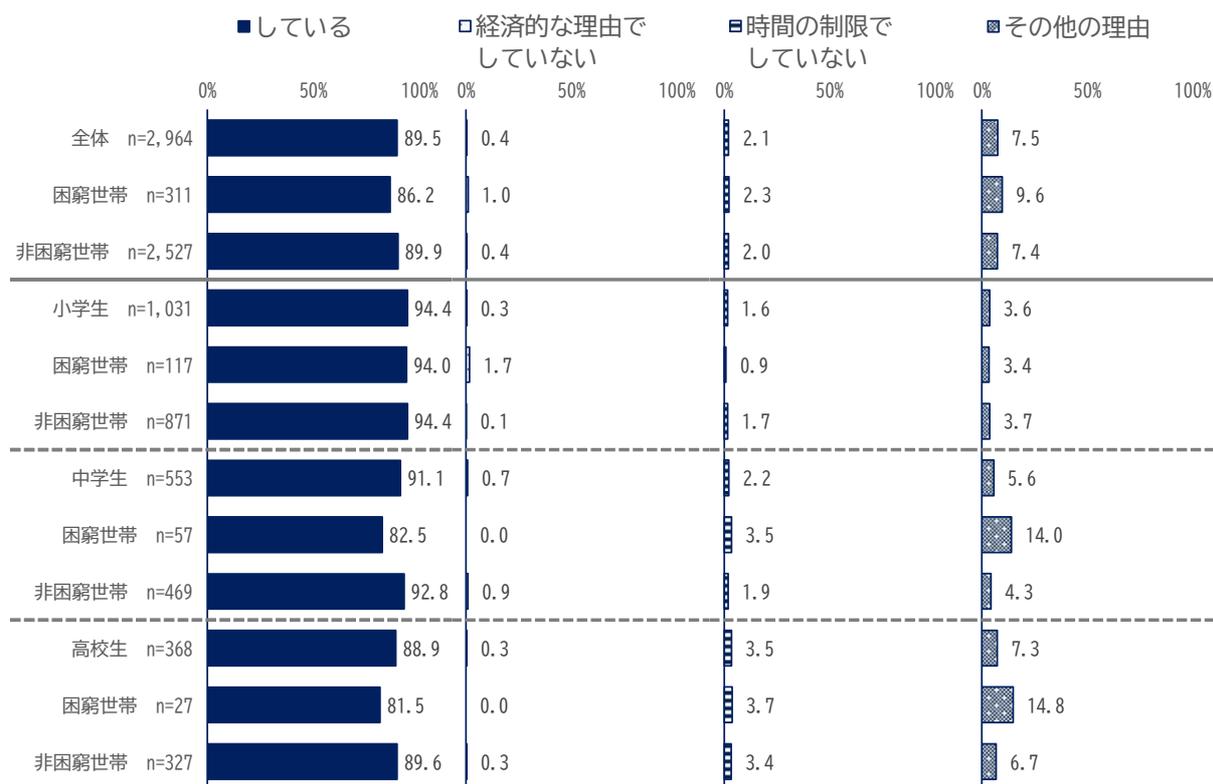
図表 53 G) クリスマスのプレゼントや正月のお年玉をあげる



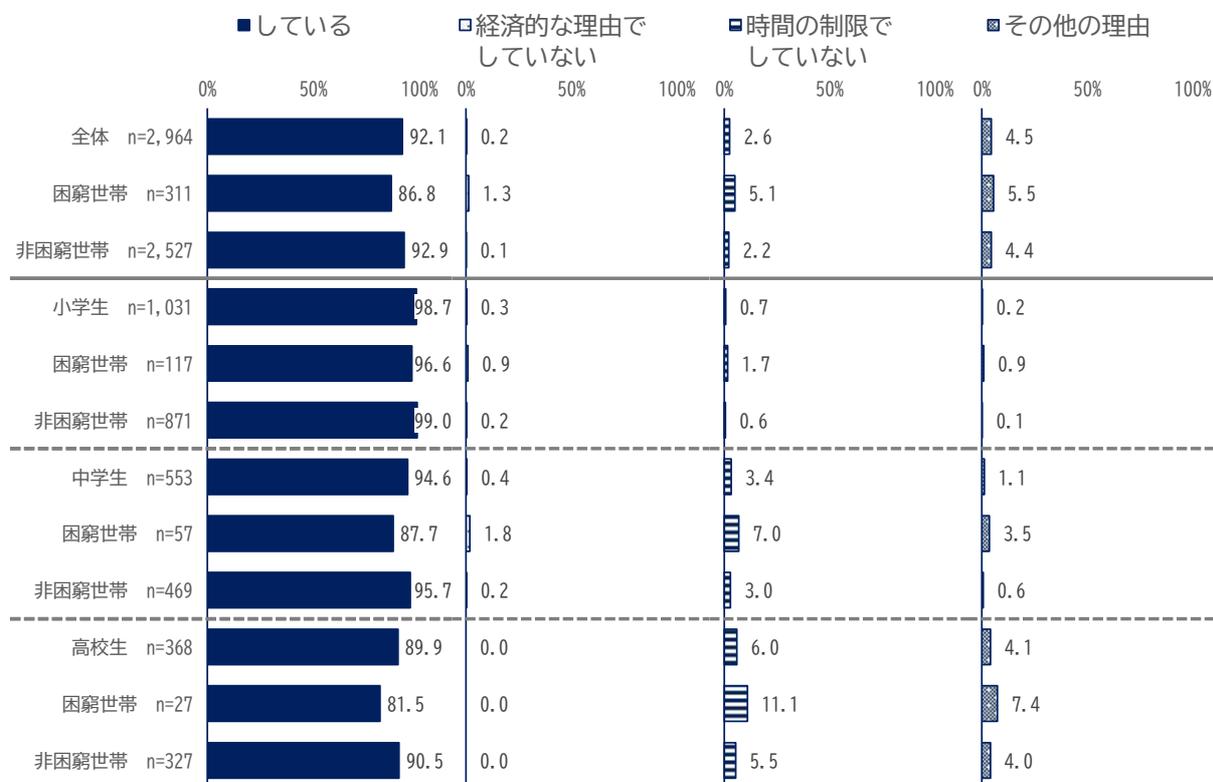
図表 54 H) 医者に行く(医療機関での健診を含む)



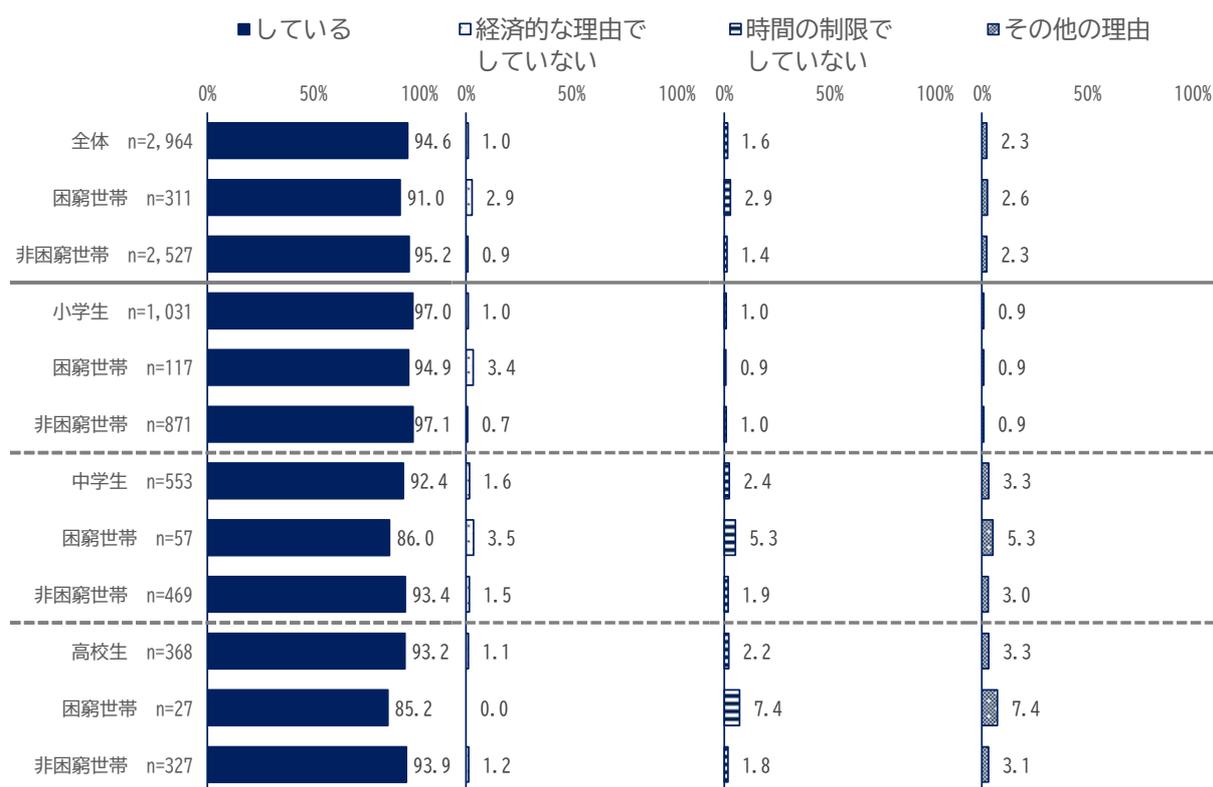
図表 55 I) 歯医者に行く(歯医者での健診を含む)



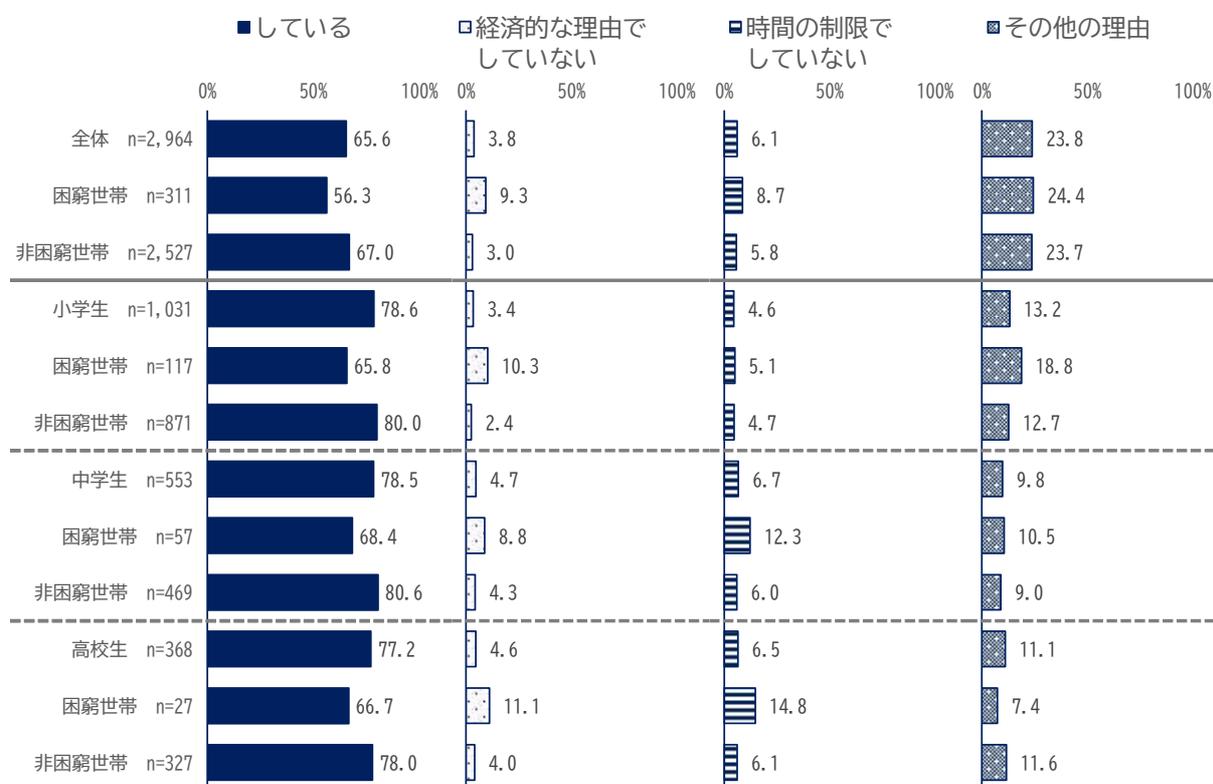
図表 56 J) 子どもの学校行事などへ親が参加する



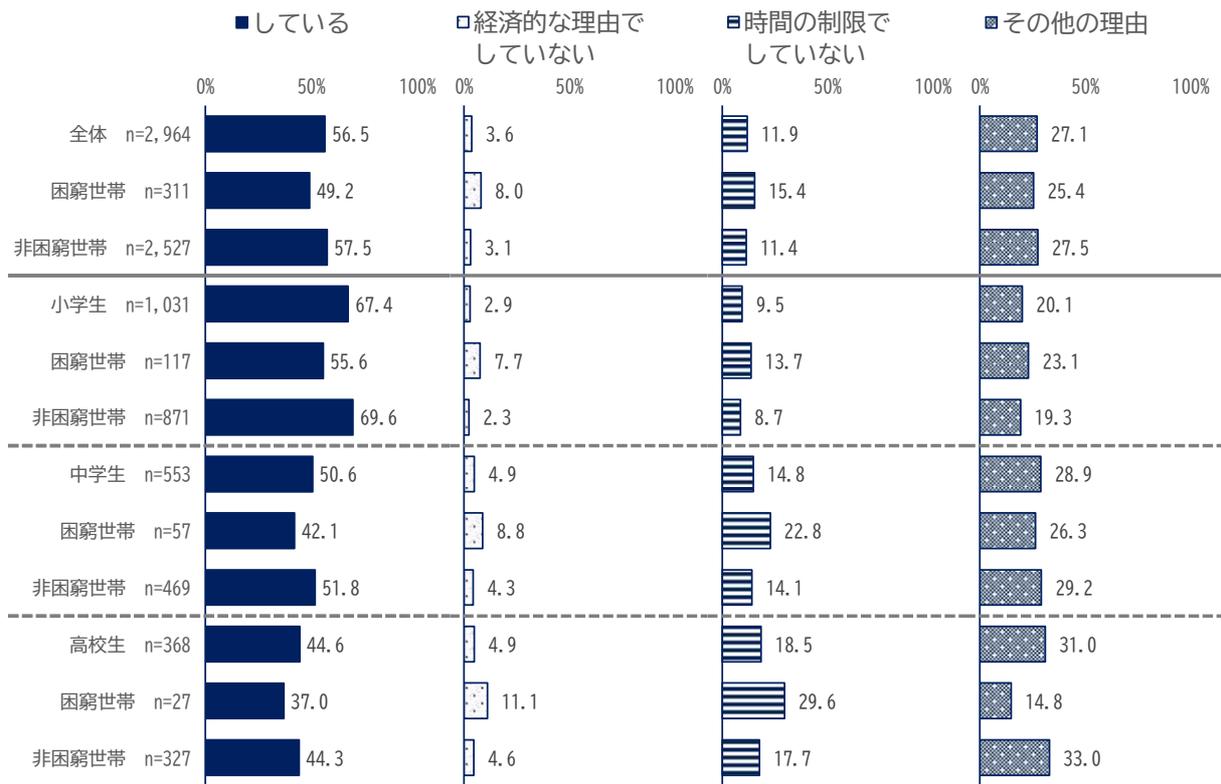
図表 57 K) デパートやショッピングモールに行く



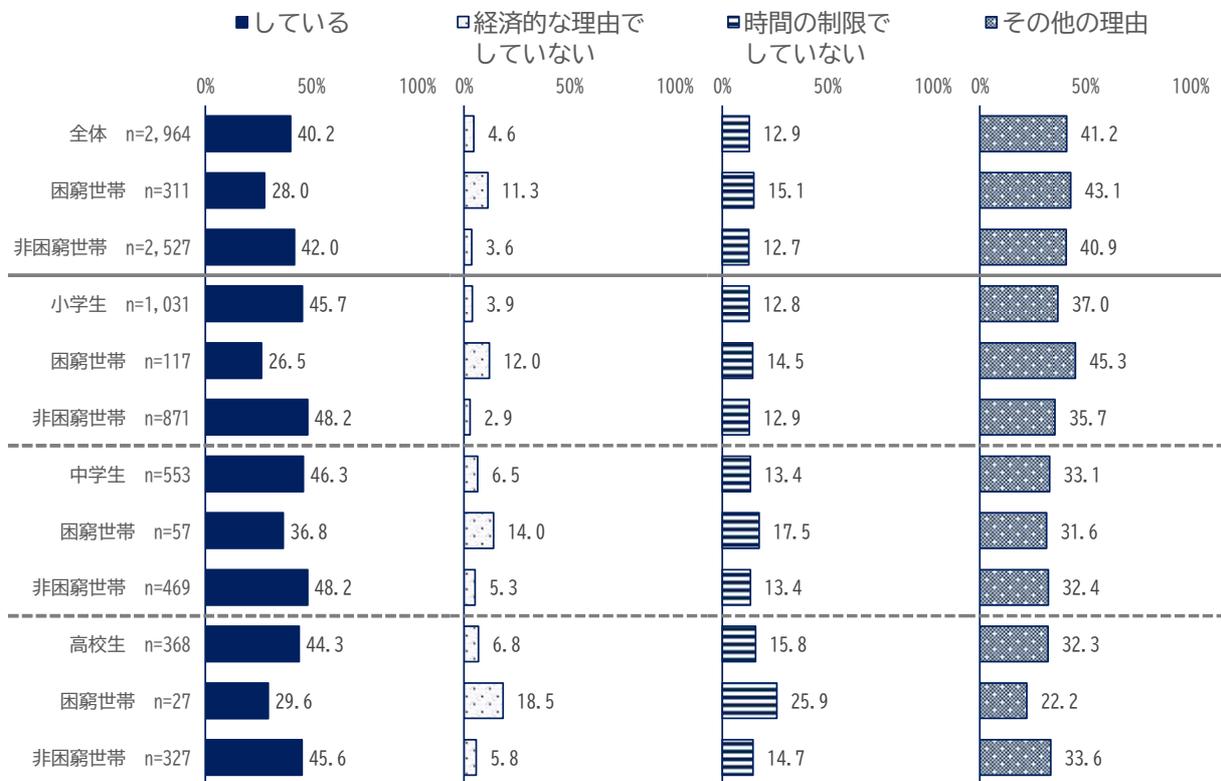
図表 58 L) 映画に行く



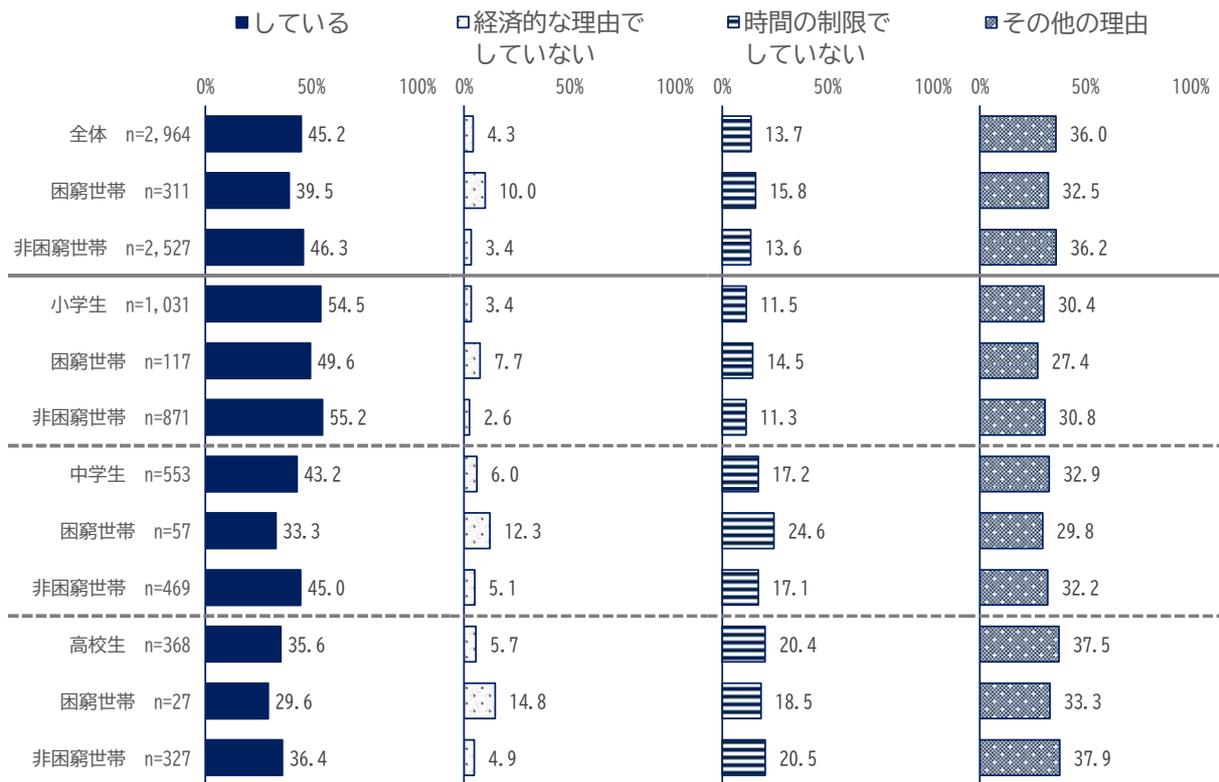
図表 59 M) 博物館・科学館・美術館などに行く



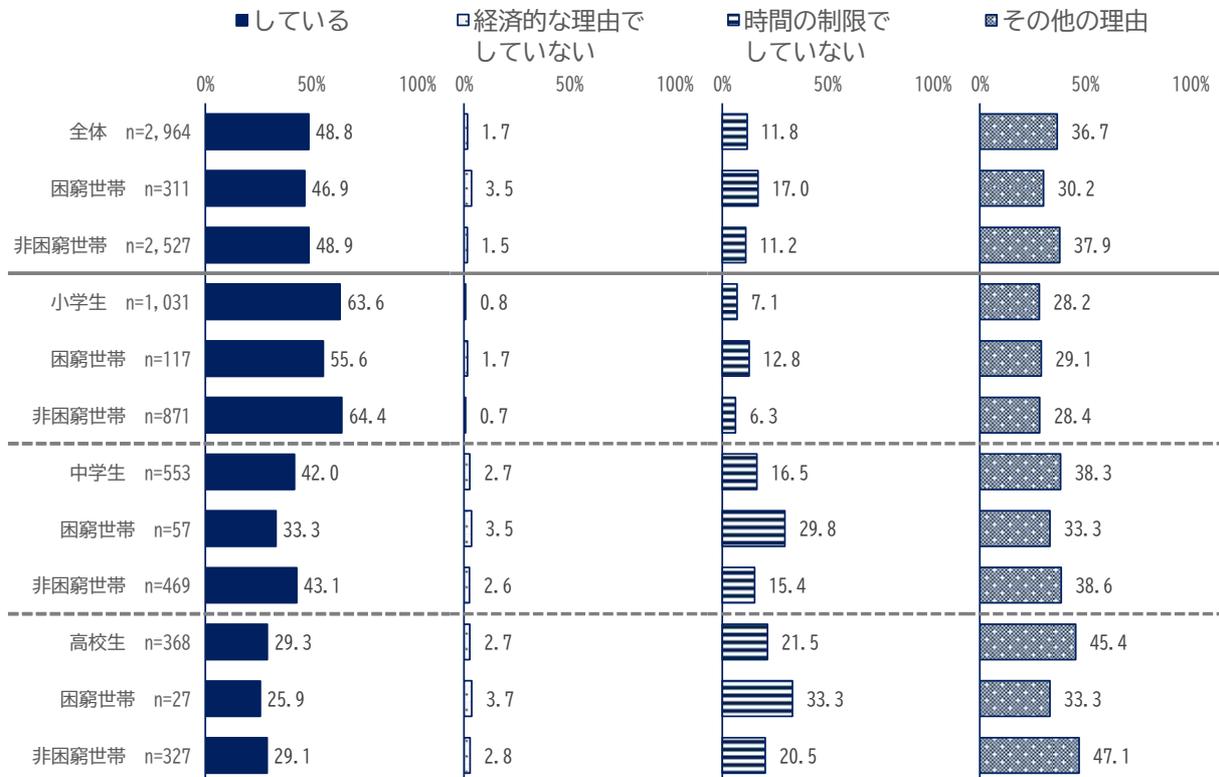
図表 60 N) スポーツ観戦や劇場に行く



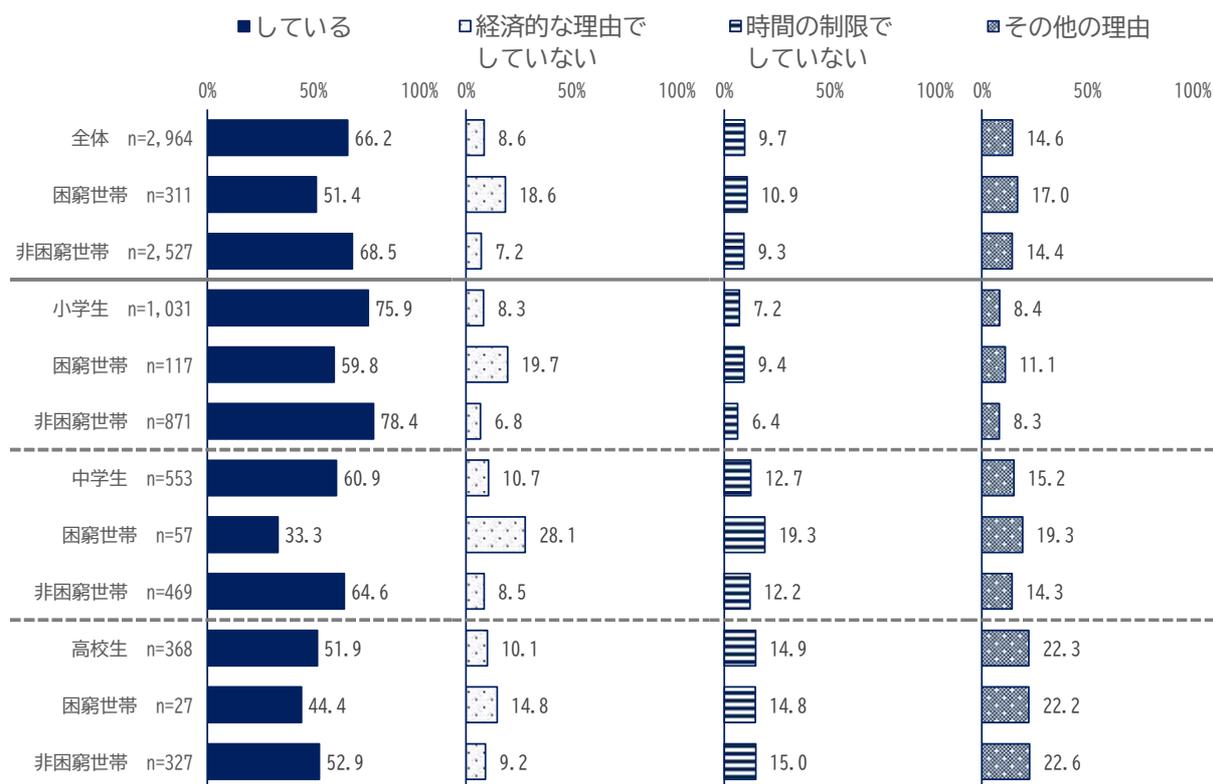
図表 61 O) キャンプやバーベキューに行く



図表 62 P) 海水浴に行く



図表 63 Q) 遊園地やテーマパークに行く



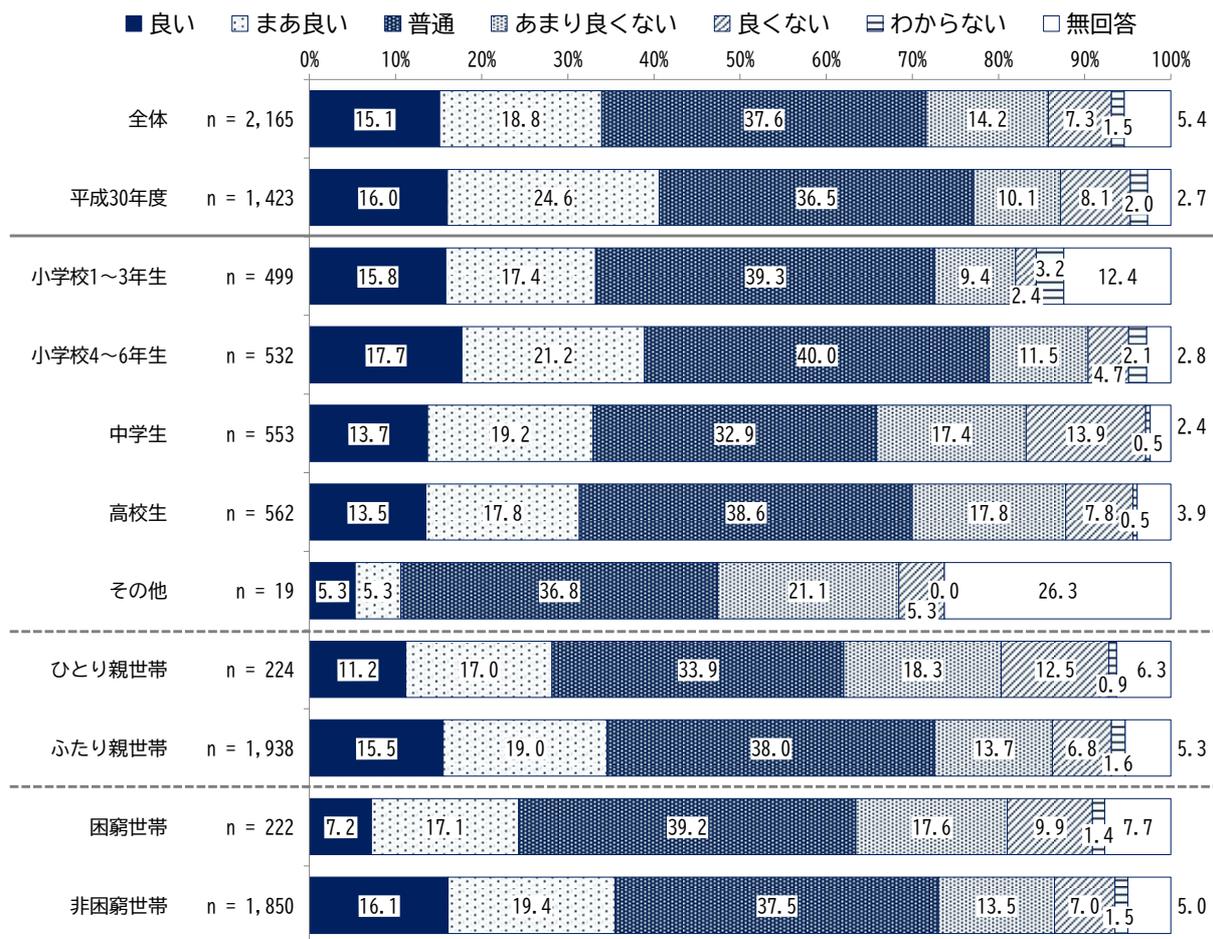
7. 学習

(1) 学校の成績（小学生以上のみ）

問 28 宛名のお子さんの学校の成績はどうか。（○は1つ）

- 「普通」が 37.6%で最も多く、次いで「まあ良い」が 18.8%、「良い」が 15.1%となっています。

図表 64 学校の成績



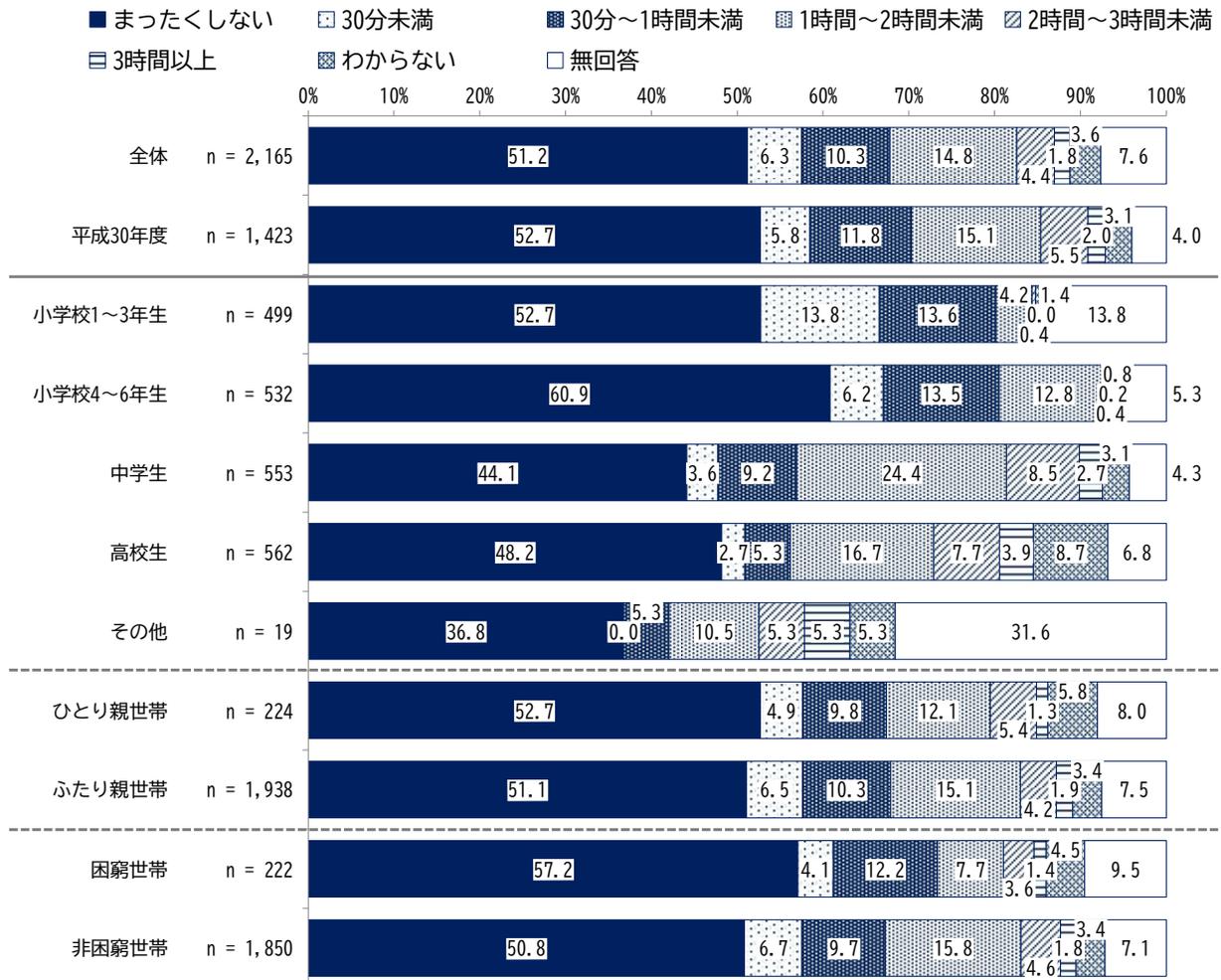
(2) 学習の状況（小学生以上のみ）

問 29 宛名のお子さんは、平日に学校以外の場でどれくらい勉強をしていますか。(○は1つ)

1) 塾など自宅以外での勉強

➤ 「まったくしない」が 51.2%で最も多く、次いで「1 時間～2 時間未満」が 14.8%、「30 分～1 時間未満」が 10.3%となっています。

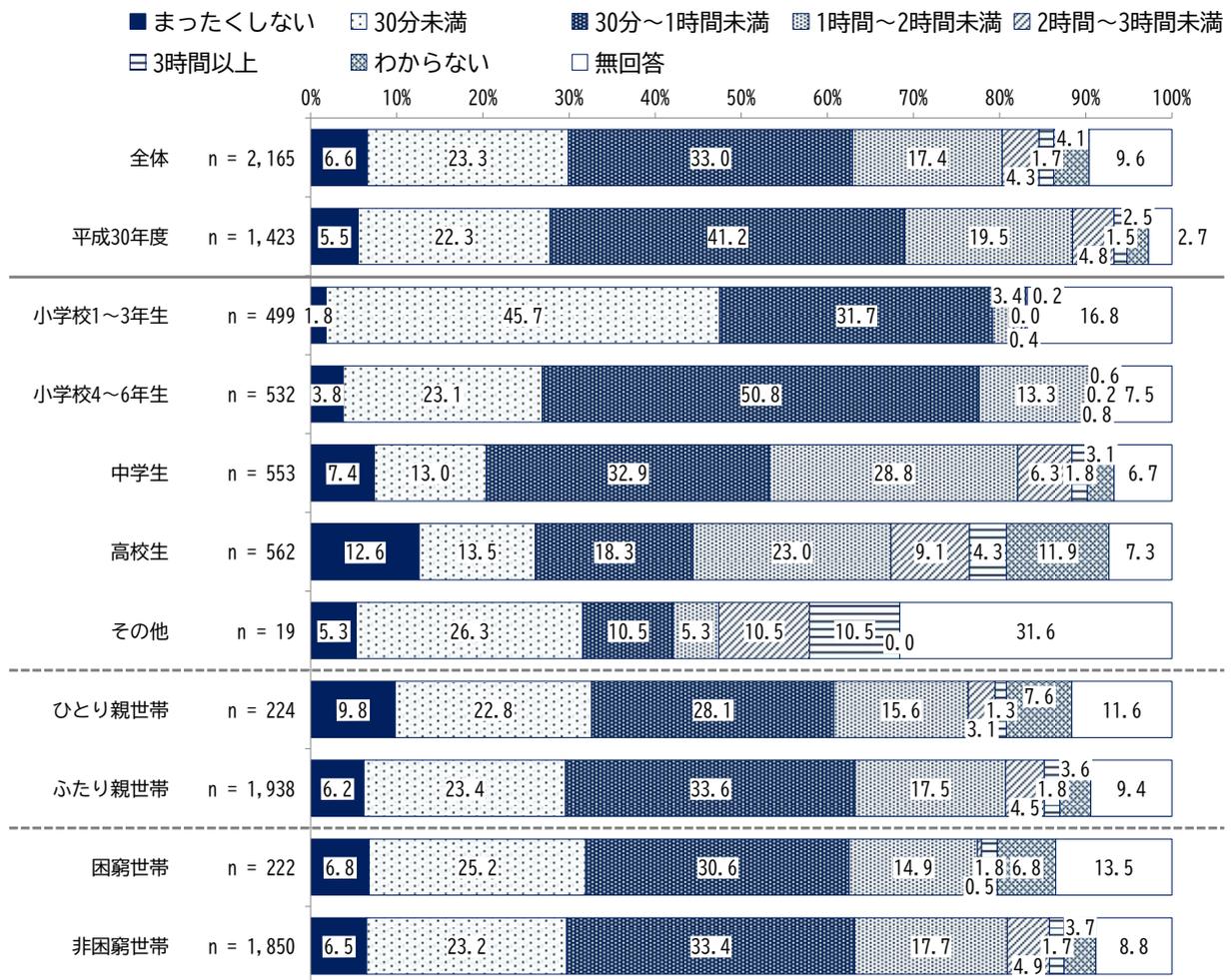
図表 65 学習の状況（塾など自宅以外）



2) 自宅での勉強

- 「30分～1時間未満」が33.0%で最も多く、次いで「30分未満」が23.3%、「1時間～2時間未満」が17.4%となっています。

図表 66 学習の状況(自宅)

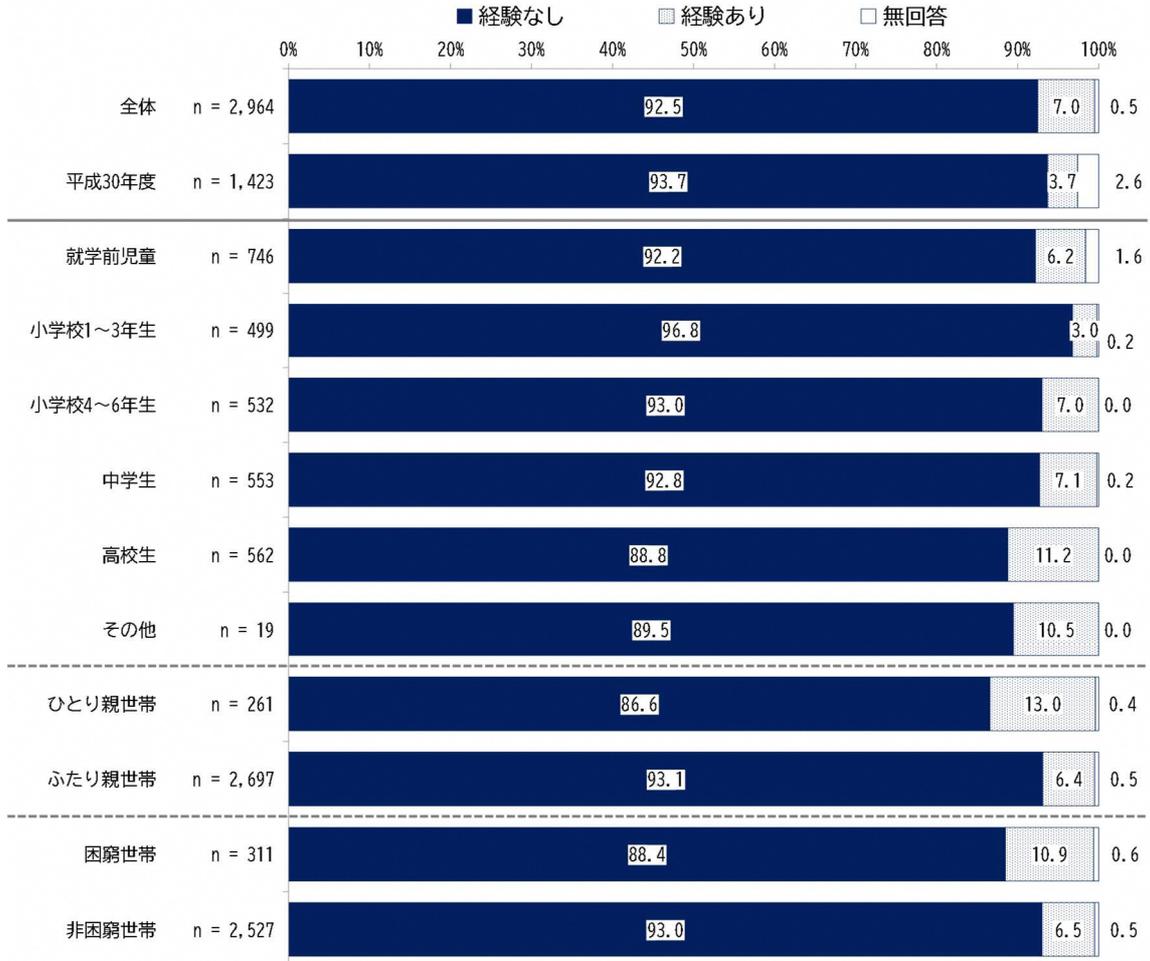


(3) 学校・保育園に長期間行けなかった経験の有無

問 30 宛名のお子さんは学校・保育園等に長期間行けなかった経験はありますか。
(○は1つ)

➤ 「経験なし」が92.5%、「経験あり」が7.0%となっています。

図表 67 学校・保育園に長期間行けなかった経験の有無

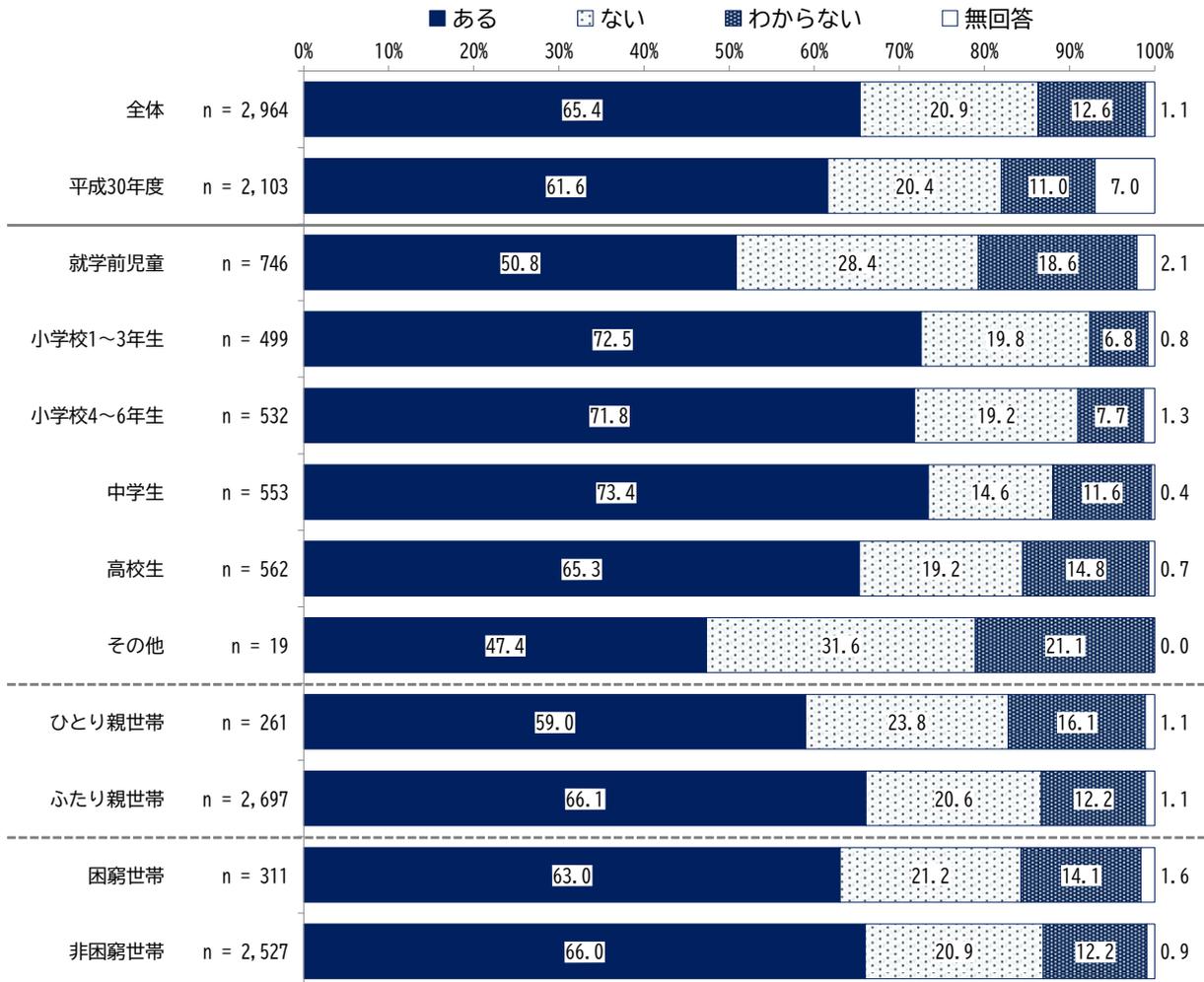


(4) 熱中していることの有無

問 31 宛名のお子さんは何か熱中していること、頑張っていることはありますか。
(○は1つ)

➤ 「ある」が65.4%、「ない」が20.9%となっています。

図表 68 熱中していることの有無

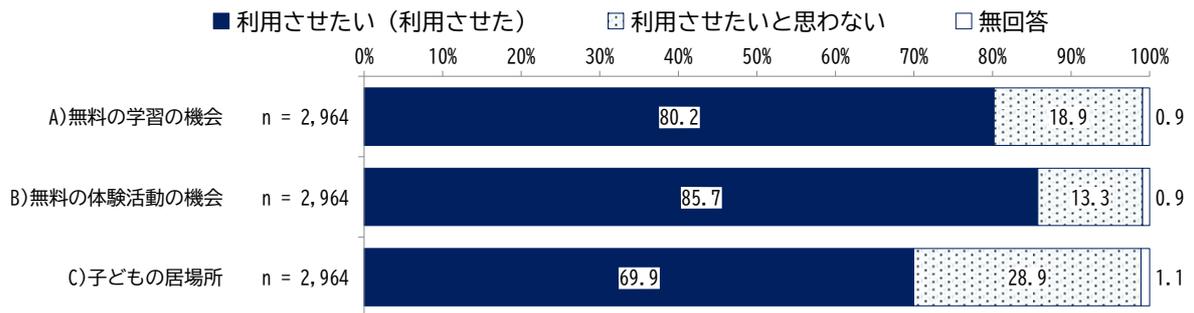


(5) 子どもが利用できる機会、居場所の利用……………

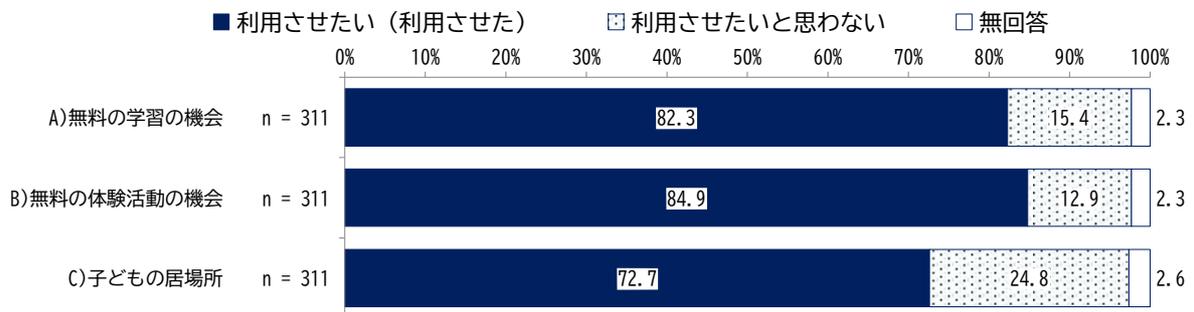
問 32 あなたは、無料の学習・体験活動の機会や子どもが利用できる居場所（低額での食事提供や地域交流の場）があった場合、子どもに利用させたいと思いますか。（それぞれ1つに○）

- 「利用させたい(利用させた)」の割合は「A)無料の学習機会」が 80.2%、「B)無料の体験活動の機会」が 85.7%、「C)子どもの居場所」が 69.9%です。

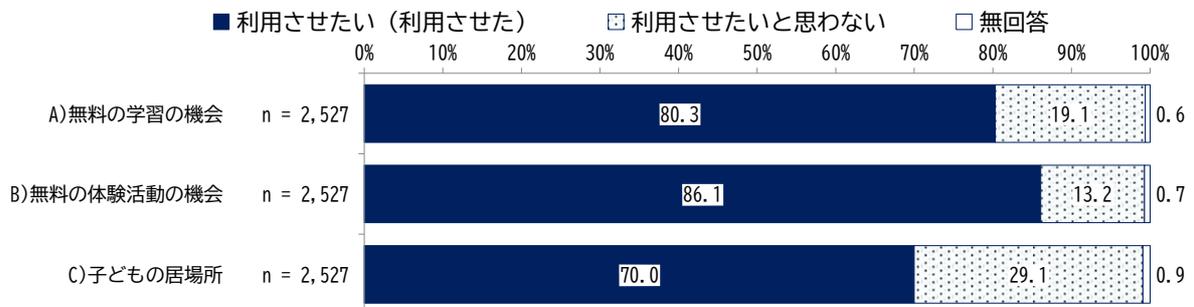
図表 69 子どもが利用できる機会、居場所の利用（全体）



図表 70 子どもが利用できる機会、居場所の利用（困窮世帯）



図表 71 子どもが利用できる機会、居場所の利用（非困窮世帯）



8. 教育

(1) 負担に感じる教育費

問 33 宛名のお子さんの教育費で負担に感じるものは何ですか。(〇はいくつでも)

- 「学習塾や習い事など学校以外の教育費」が 49.1%で最も多く、次いで「制服・靴・鞆など身の回りのもの」が 44.7%、「給食費・学級費・教材費」が 28.6%となっています。

図表 72 負担に感じる教育費

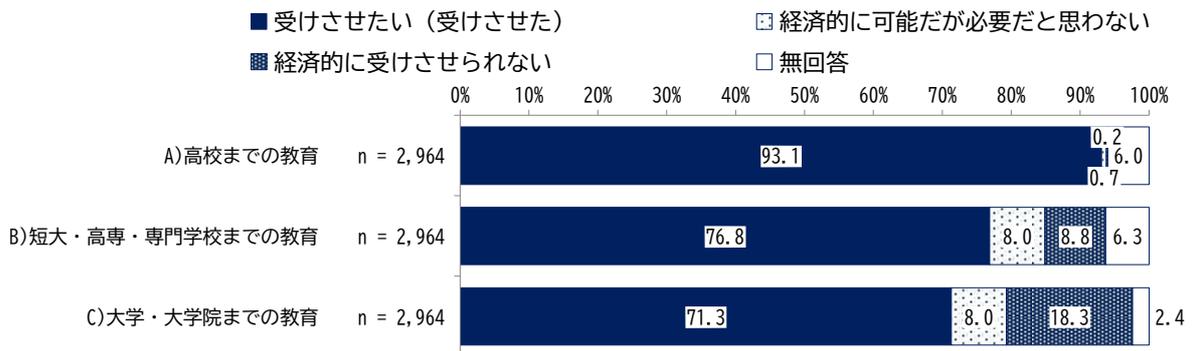
	調査数	学習塾や習い事など学校以外の教育費	制服・靴・鞆など身の回りのもの	給食費・学級費・教材費	部活動などの費用	修学旅行などの積み立て	特に負担は感じない	無回答
全体	2,964	49.1	44.7	28.6	16.6	14.4	25.8	1.7
平成30年度	2,103	42.6	32.7	20.4	14.5	9.7	30.8	3.8
ひとり親世帯	261	54.8	57.1	42.5	25.7	31.4	15.7	1.5
ふたり親世帯	2,697	48.5	43.4	27.2	15.8	12.8	26.8	1.7
困窮世帯	311	54.3	58.2	40.5	24.4	25.4	15.8	1.9
非困窮世帯	2,527	48.6	43.0	27.2	15.6	13.2	27.2	1.5

(2) 受けさせたい教育.....

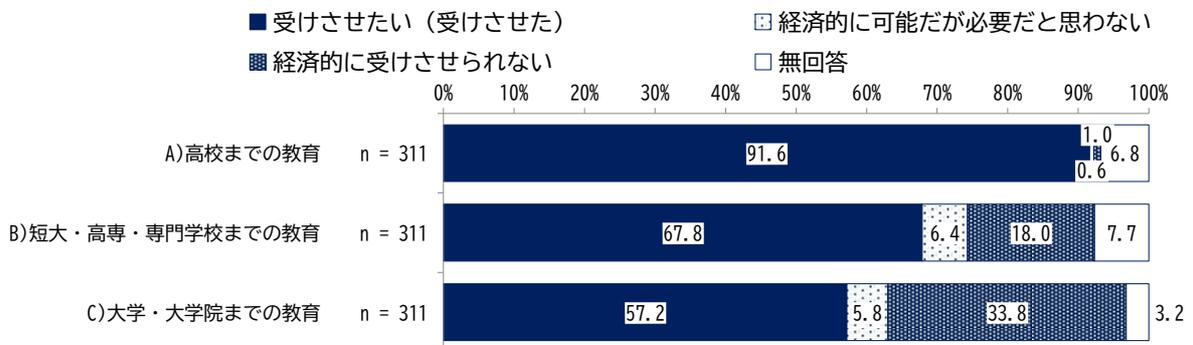
問 34 宛名のお子さんにどの段階までの教育を受けさせたいですか。
(A~Cについて、それぞれ1つに○)

- 「受けさせたい(受けさせた)」の割合は、「A)高校までの教育」が 93.1%、「B)短大・高専・専門学校までの教育」が 76.8%、「C)大学・大学院までの教育」が 71.3%となっています。
- 困窮世帯と非困窮世帯を比べると、「A)高校までの教育」はほぼ同程度ですが、「B)短大・高専・専門学校までの教育」、「C)大学・大学院までの教育」では非困窮世帯が 10 ポイント以上の高くなっています。

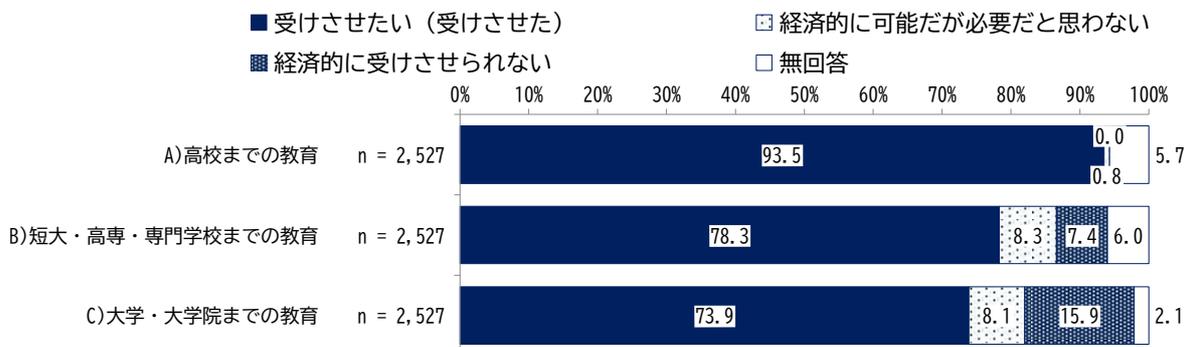
図表 73 受けさせたい教育



図表 74 受けさせたい教育(困窮世帯)



図表 75 受けさせたい教育(非困窮世帯)

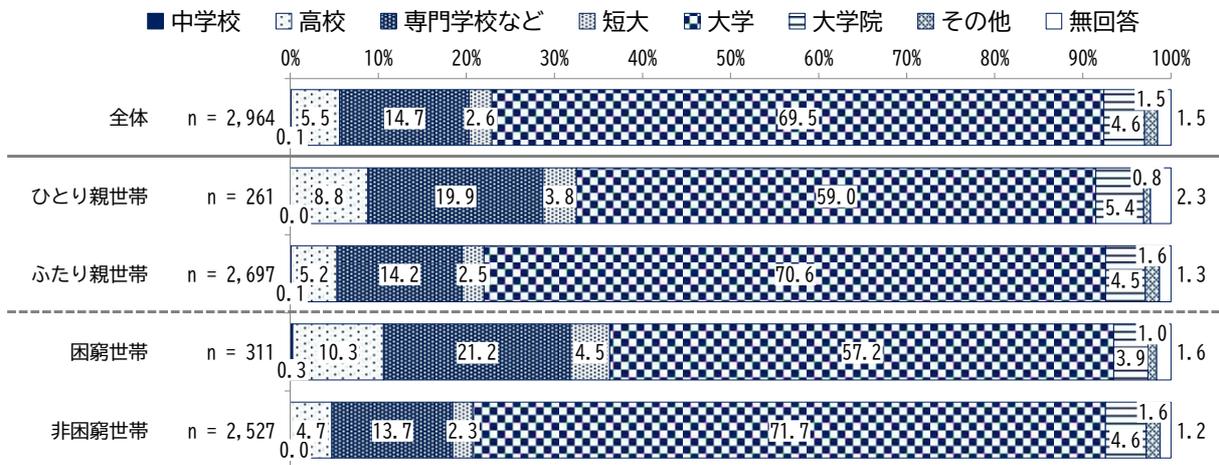


(3) 進学段階.....

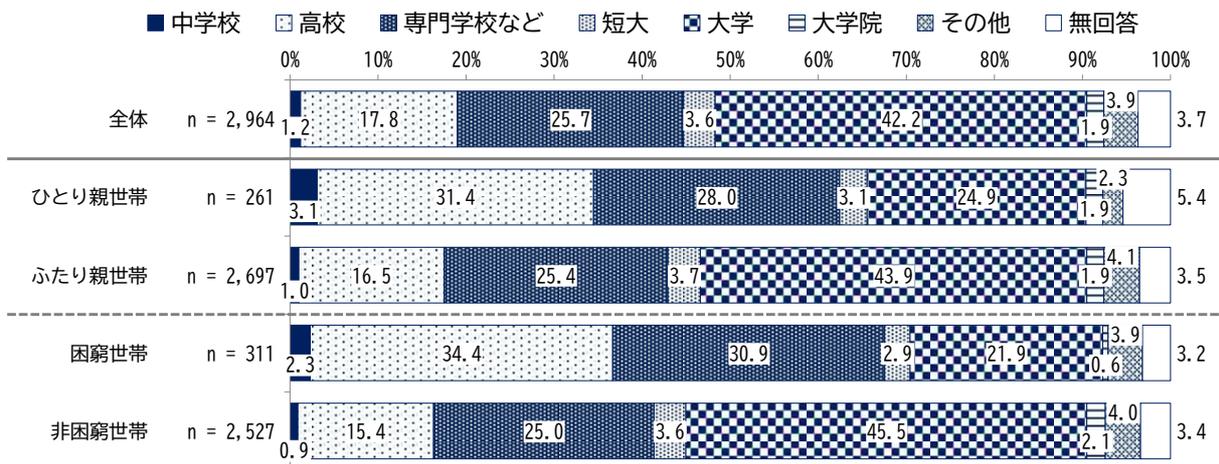
問 35 宛名のお子さんは、将来どの段階まで進学すると思いますか。(①理想と②現実それぞれ1つに○)

- 理想の進学段階では、「大学」が 69.5%で最も多く、次いで「専門学校など」が 14.7%、「高校」が 5.5%となっています。
- 現実的な進学段階では、「大学」が 42.2%で最も多く、次いで「専門学校など」が 25.7%、「高校」が 17.8%となっています。
- 現実的な進学段階では、ひとり親世帯、困窮世帯で「大学」「大学院」の割合が低くなっています。

図表 76 理想の進学段階



図表 77 現実的な進学段階

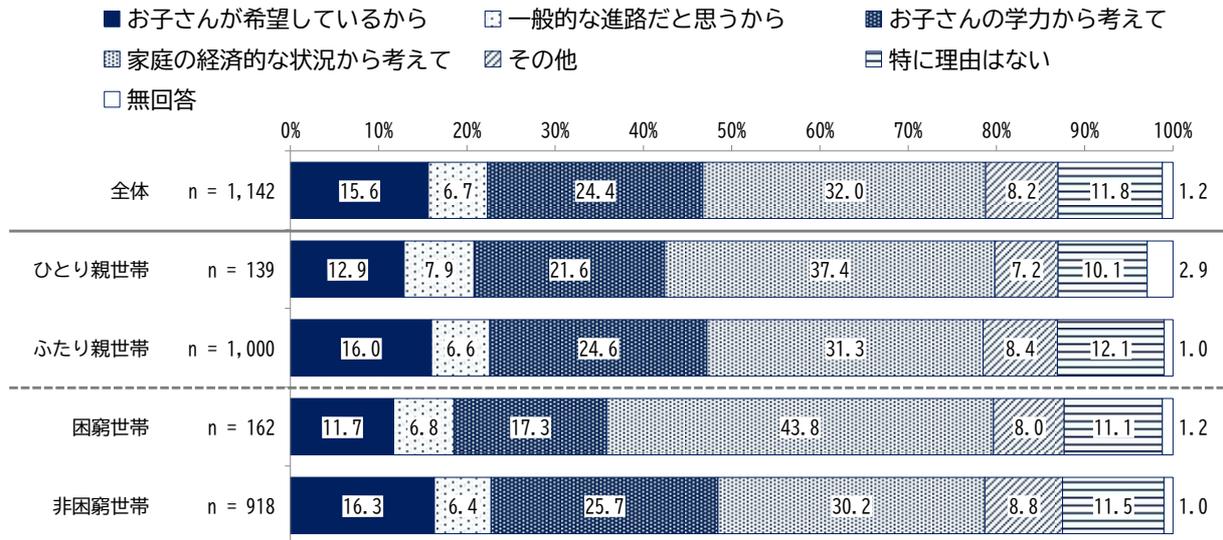


(問 35 で理想と現実の回答に違いがある方のみ)

問 36 その理由を教えてください。(○は1つ)

- 「家庭の経済的な状況から考えて」が 32.0%で最も多く、次いで「お子さんの学力から考えて」が 24.4%、「お子さんが希望しているから」が 15.6%となっています。
- 困窮世帯では「家庭の経済的な状況から考えて」が 43.8%となっています。

図表 78 理想と現実的な進学段階が異なる理由



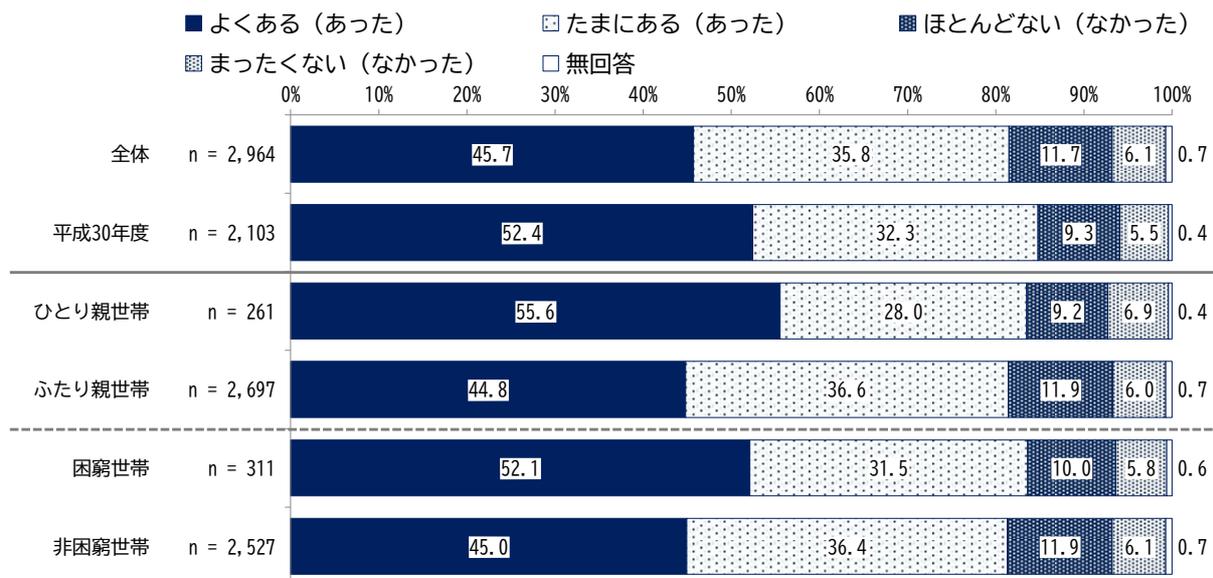
9. 子育て

(1) 自身の親からの子育てに関するサポートの有無

問 37 あなたは、自身の親から子育てについてのサポートを受けることはありますか（ありましたか）。（○は1つ）

➤ 「よくある(あった)」が45.7%、「たまにある(あった)」が35.8%となっています。

図表 79 自身の親からの子育てに関するサポートの有無



(2) 参加、利用したことがある子育て支援事業……………

問 38 あなたは、以下のことに参加したり、利用したことはありますか。(○はいくつでも)

- 「子育ての駅」が 66.1%で最も多く、次いで「保育園の子育て支援センター」が 47.5%、「参加・利用したことはない」が 19.3%となっています。

図表 80 参加、利用したことがある子育て支援事業

	調査数	子育ての駅	保育園の子育て支援センター	親子サークル	ファミリー・サポート・センター	産後ケア「ままり」	ママのまかえ	「ながおか子育てアプリ 母子モ」	参加・利用したことはない	無回答
全体	2,964	66.1	47.5	16.5	7.8	7.2	6.9	2.1	19.3	1.0
平成30年度	2,103	52.9	50.4	19.5	7.4	2.3	4.2	-	23.3	1.2
ひとり親世帯	261	49.0	34.1	8.8	10.3	2.3	2.7	1.1	37.5	1.9
ふたり親世帯	2,697	67.9	48.8	17.2	7.5	7.7	7.3	2.2	17.5	0.9
困窮世帯	311	60.1	45.7	12.5	5.8	7.4	8.0	2.6	21.9	1.6
非困窮世帯	2,527	67.2	47.8	16.9	8.2	7.1	6.7	2.1	19.0	0.8

※令和5年度調査では、「子育て支援サイト「子育てナビ」」の選択肢を「ながおか子育てアプリ「母子モ」」に変更しました。

(3) 子育てに関する情報の入手方法.....

問 39 あなたは、子育てに関する情報をどのような方法で入手していますか。
(〇はいくつでも)

- ▶ 「インターネット(LINE など SNS も含む)」が 71.7%で最も多く、次いで「園、学校などからの便り」が 71.0%、「友人・知人」が 62.7%となっています。

図表 81 子育てに関する情報の入手方法

	調査数	インターネット などSNSも含む (LINE)	園、学校などからの便り	友人・知人	市の広報紙	家族	テレビ・ラジオ	公共機関にあるチラシ	書籍・雑誌	新聞	その他	入手方法がわからない	特に情報収集していない	無回答
全体	2,964	71.7	71.0	62.7	52.4	31.9	26.0	20.0	19.2	10.9	0.7	0.3	2.9	0.6
平成30年度	2,103	51.2	65.2	66.6	55.0	34.1	28.2	24.8	24.3	16.2	0.8	0.2	3.1	0.4
ひとり親世帯	261	67.4	66.3	56.7	37.2	22.6	21.8	16.1	15.3	9.6	0.4	1.5	6.9	0.4
ふたり親世帯	2,697	72.2	71.5	63.3	53.9	32.8	26.4	20.4	19.6	11.0	0.7	0.1	2.6	0.6
困窮世帯	311	73.0	62.1	58.2	44.7	28.3	19.9	16.4	15.4	8.0	0.3	1.0	4.2	0.6
非困窮世帯	2,527	72.0	72.2	63.2	54.0	32.4	27.3	20.6	19.8	11.6	0.8	0.2	2.8	0.5

(4) 子育てに関する悩み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

問 40 子育てや宛名のお子さんについて、悩んでいることはありますか。(○はいくつでも)

- ▶ 「子どもの進学や受験」が 26.9%で最も多く、次いで「子どもの教育費」が 25.4%、「子どものしつけや教育に自信が持てない」が 24.0%となっています。

図表 82 子育てに関する悩み

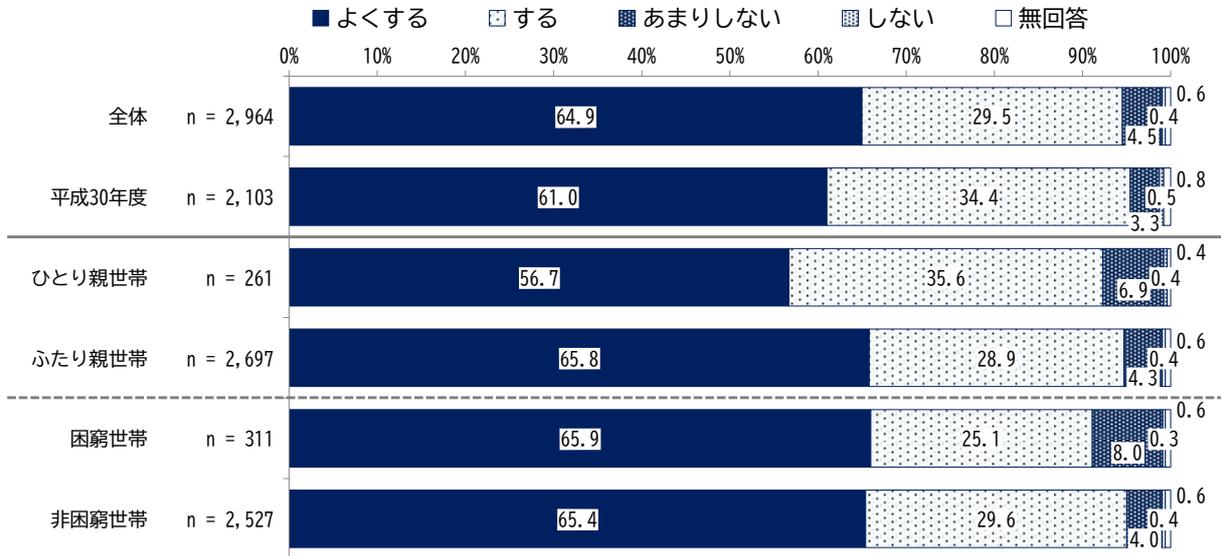
	調査数	子どもの進学や受験	子どもの教育費	子どもが勉強しない	子どもが勉強しない	子どもが持てないしつけや教育に自信	子どもが持てないしつけや教育に自信	子どもが持てないしつけや教育に自信	子どもが持てないしつけや教育に自信	子どもが持てないしつけや教育に自信	子どもが持てないしつけや教育に自信	子どもが持てないしつけや教育に自信
全体	2,964	26.9	25.4	24.0	17.2	15.9	15.1	13.9	12.7	12.0	11.3	
平成30年度	2,103	25.0	21.2	26.0	16.6	19.9	23.0	15.1	12.7	11.5	11.2	
ひとり親世帯	261	39.8	39.8	29.1	22.6	16.1	14.2	18.4	11.1	13.4	19.9	
ふたり親世帯	2,697	25.7	24.1	23.5	16.7	15.9	15.3	13.5	12.8	11.9	10.5	
困窮世帯	311	27.0	32.5	28.3	19.3	15.1	13.8	16.1	12.5	13.5	12.9	
非困窮世帯	2,527	26.6	24.4	23.7	17.1	16.1	15.6	13.8	12.7	11.8	10.8	
	調査数	配偶者と子育てのことで意見が合わない	子どもが反抗的で、なかなか言うことが聞かない	子どもが何事に対しても消極的である	配偶者が子育てにあまり協力してくれない	子どものしつけや教育について、相談する相手がいない	子どもの非行や問題行動	その他	特に悩みはない	無回答		
全体	2,964	9.9	8.9	8.5	6.3	4.2	2.4	4.5	23.7	1.6		
平成30年度	2,103	9.9	11.4	8.3	7.2	2.7	2.0	4.1	20.4	2.8		
ひとり親世帯	261	2.3	11.5	10.3	2.3	10.7	4.2	4.2	14.2	1.5		
ふたり親世帯	2,697	10.6	8.6	8.3	6.7	3.6	2.3	4.6	24.6	1.6		
困窮世帯	311	9.3	13.2	7.7	4.8	4.8	3.2	5.1	22.8	0.6		
非困窮世帯	2,527	10.1	8.3	8.7	6.5	4.0	2.3	4.5	23.9	1.5		

(5) お子さんとの会話.....

問 41 あなたは、宛名のお子さんとよく会話をしますか。(○は1つ)

➤ 「よくする」が64.9%、「する」が29.5%となっています。

図表 83 お子さんとの会話

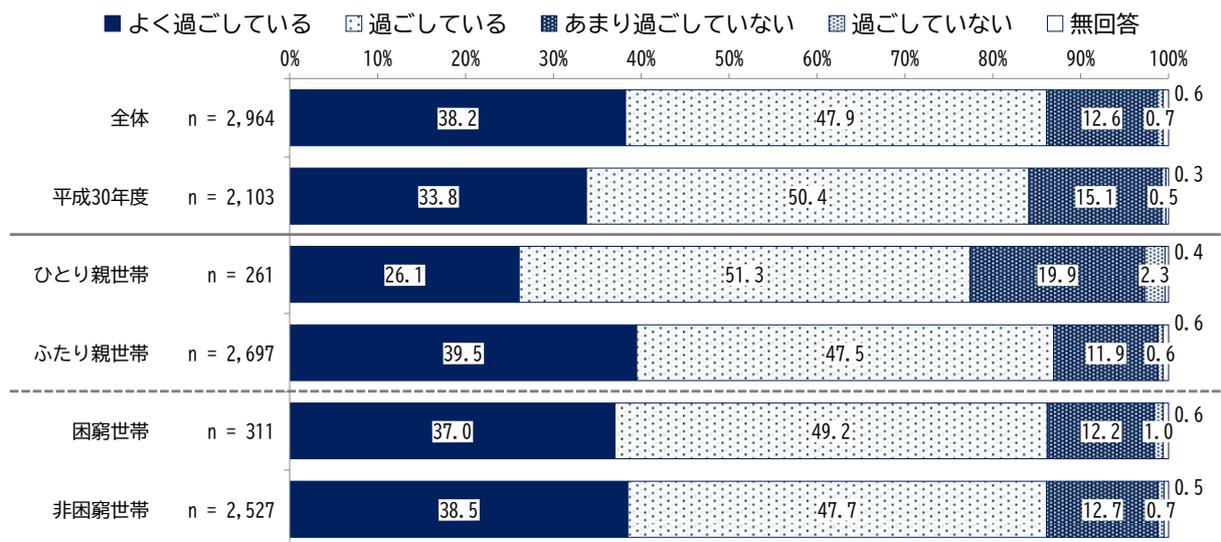


(6) お子さんとの時間.....

問 42 あなたは、宛名のお子さんと十分時間を過ごしていますか (○は1つ)

➤ 「過ごしている」が47.9%、「よく過ごしている」が38.2%となっています。

図表 84 お子さんとの時間

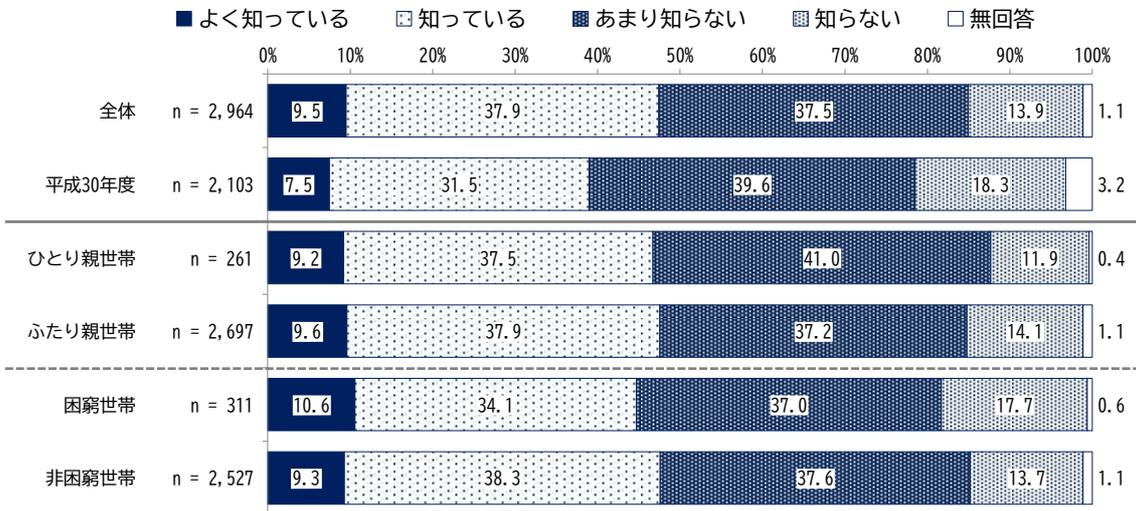


(7) お子さんの悩み

問 43 あなたは、宛名のお子さんの悩みを知っていますか。(〇は1つ)

➤ 「よく知っている」が9.5%、「知っている」が37.9%となっています。

図表 85 お子さんの悩み



(8) 将来の夢

問 44 あなたは、宛名のお子さんの将来の夢を知っていますか。(〇は1つ)

➤ 「よく知っている」が16.7%、「知っている」が39.8%となっています。

図表 86 将来の夢



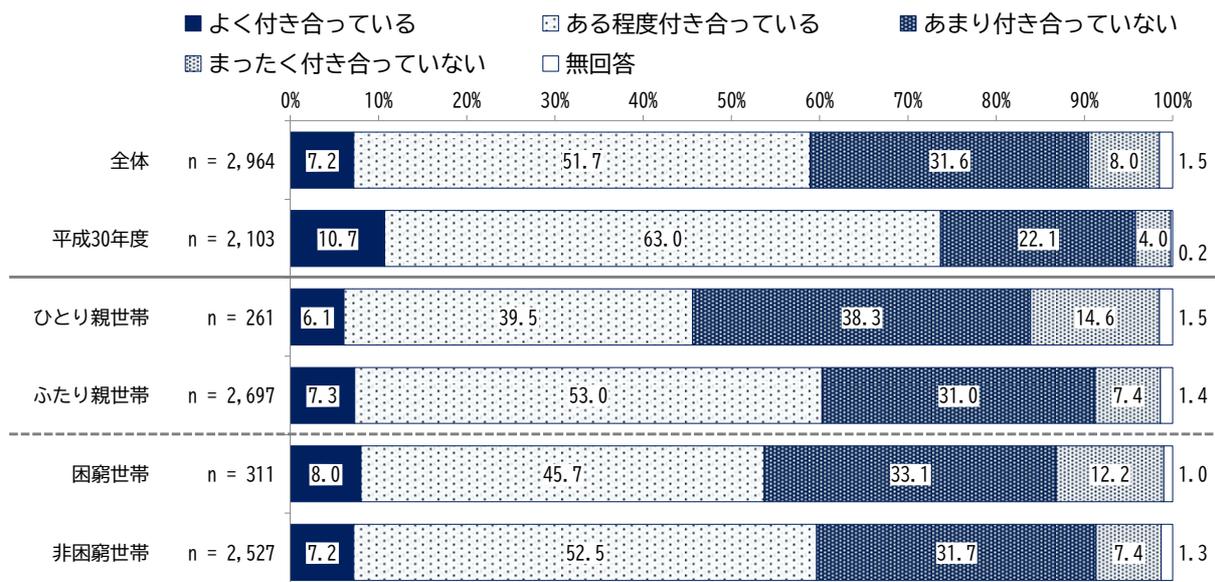
10. 保護者の状況

(1) 地域での付き合い

問 45 あなたは、地域での付き合いをどの程度していますか。(○は1つ)

- 「よく付き合っている」が7.2%、「ある程度付き合っている」が51.7%、「あまり付き合っていない」が31.6%、「まったく付き合っていない」が8.0%となっています。

図表 87 地域の付き合い



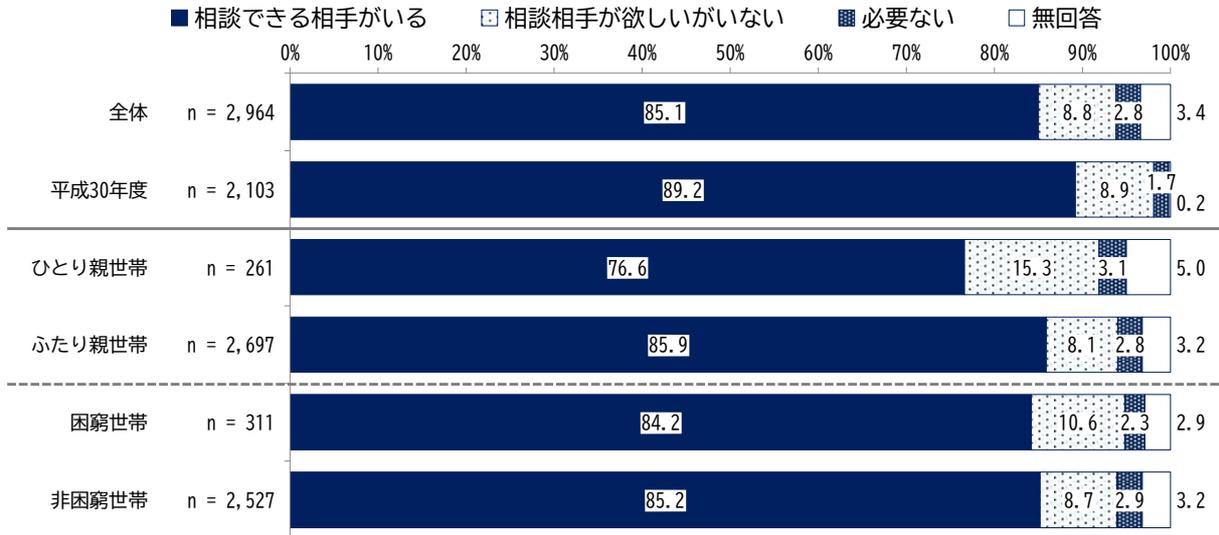
(2) 相談相手.....

1) 相談相手の有無

問 46 あなたは、困ったとき相談できる人はいますか。(○は1つ)

➤ 「相談できる相手がいる」が 85.1%、「相談相手が欲しいがない」が 8.8%となっています。

図表 88 相談相手の有無



2) 相談相手

(問 46 「相談できる相手がいる」「相談相手が欲しいがない」と回答した方のみ)

問 47 その相談相手を教えてください。また、相談相手が欲しい方はどのような相手に相談したいかを教えてください。(子育て、重要な事柄、いざという時のお金の援助の3つの相談事について、それぞれ1つに○)

① 子育てに関する相談

➤ 「配偶者」が 42.0%で最も多く、次いで「友人・知人」が 18.7%、「親・親族」が 11.1%となっています。

図表 89 子育てに関する相談相手

	調査数	配偶者	友人・知人	親・親族	同じ立場の人	家 カウンセラーなどの専門	保育園・幼稚園等の先生	学校の先生	子ども	市役所などの公的機関	民生委員・児童委員・母子保健推進委員	隣人・地域の人	その他	相談しない	無回答
全体	2,781	42.0	18.7	11.1	3.0	1.6	1.5	1.0	0.3	0.3	0.2	0.1	0.5	1.0	18.6
ひとり親世帯	240	2.1	33.3	25.0	6.3	2.9	0.0	3.8	2.1	1.7	0.8	0.0	1.3	2.5	18.3
ふたり親世帯	2,537	45.8	17.3	9.8	2.7	1.5	1.6	0.7	0.2	0.2	0.1	0.2	0.5	0.9	18.6
困窮世帯	295	22.4	22.0	17.6	4.4	1.0	2.7	1.4	1.4	0.7	0.3	0.0	1.0	2.7	22.4
非困窮世帯	2,373	44.8	18.5	10.4	2.7	1.8	1.3	1.0	0.2	0.2	0.1	0.1	0.5	0.8	17.5

② 重要な事柄に関する相談

- 「配偶者」が65.8%で最も多く、次いで「親・親族」が11.3%、「友人・知人」が3.1%となっています。

図表 90 重要な事柄の相談相手

	調査数	配偶者	親・親族	友人・知人	家 カウンセラー などの専門	市役所などの 公的機関	同じ立場の 人	学校の先生	子ども	隣人・地域の 人	保育園・幼稚園 等の先生	民生委員・児童 委員・ 母子保健推進 委員	その他	相談しない	無回答
全体	2,781	65.8	11.3	3.1	0.9	0.6	0.6	0.5	0.4	0.1	0.1	0.1	0.3	1.2	15.1
ひとり親世帯	240	2.5	49.2	12.9	2.5	3.3	1.7	1.7	2.1	0.8	0.4	0.4	1.7	7.1	13.8
ふたり親世帯	2,537	71.8	7.7	2.1	0.7	0.4	0.6	0.4	0.2	0.1	0.1	0.0	0.1	0.7	15.2
困窮世帯	295	40.7	22.4	5.4	2.4	2.0	0.7	0.7	1.0	0.3	0.0	0.3	1.0	4.1	19.0
非困窮世帯	2,373	69.3	9.9	2.8	0.8	0.5	0.6	0.4	0.3	0.1	0.1	0.0	0.1	0.8	14.2

③ いざという時のお金の援助

- 「親・親族」が47.5%で最も多く、次いで「配偶者」が27.4%、「相談しない」が8.3%となっています。

図表 91 いざという時のお金の援助の相談相手

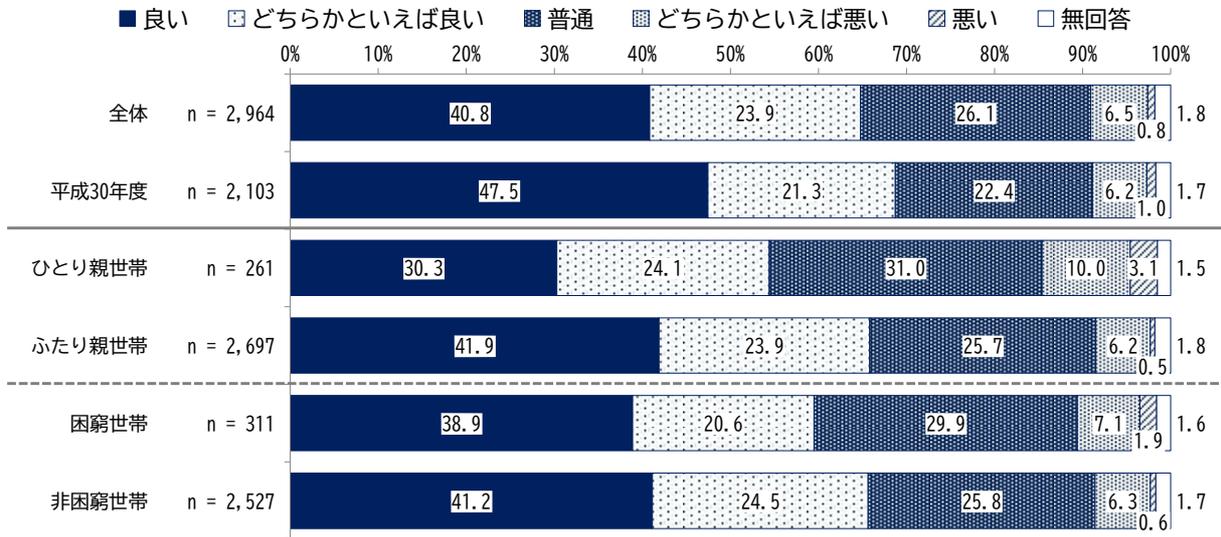
	調査数	親・親族	配偶者	市役所などの 公的機関	家 カウンセラー などの専門	子ども	友人・知人	同じ立場の 人	民生委員・児童 委員・ 母子保健推進 委員	隣人・地域の 人	保育園・幼稚園 等の先生	学校の先生	その他	相談しない	無回答
全体	2,781	47.5	27.4	3.8	0.3	0.2	0.2	0.2	0.1	0.0	0.0	0.0	0.7	8.3	11.4
ひとり親世帯	240	58.3	2.1	9.6	0.8	0.8	0.8	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	2.9	15.4	8.8
ふたり親世帯	2,537	46.6	29.8	3.3	0.2	0.1	0.1	0.2	0.1	0.0	0.0	0.0	0.5	7.6	11.7
困窮世帯	295	50.2	14.2	5.8	0.3	0.7	0.3	0.7	0.3	0.0	0.0	0.0	2.0	10.8	14.6
非困窮世帯	2,373	47.9	29.0	3.6	0.3	0.1	0.2	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	7.8	10.7

(3) 保護者の健康状態

問 48 あなたの健康状態について教えてください。(〇は1つ)

➤ 「良い」が40.8%、「どちらかといえば良い」が23.9%、「普通」が26.1%、となっています。

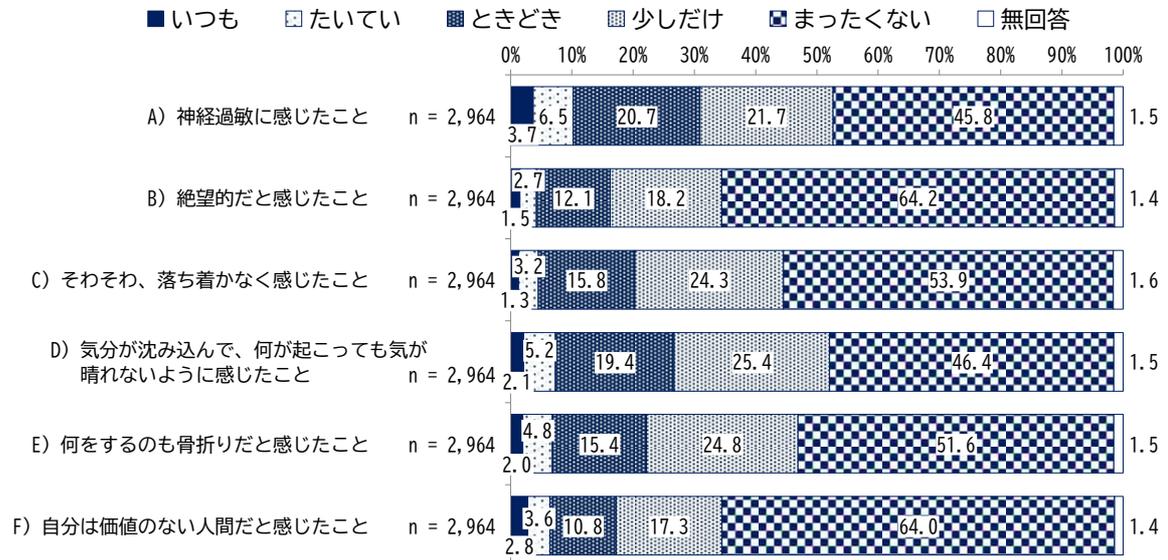
図表 92 保護者の健康状態



(4) 保護者の精神的な状況

問 49 あなたは、過去1か月で、どれくらいの頻度で以下のようなことがありましたか。
(それぞれ1つに○)

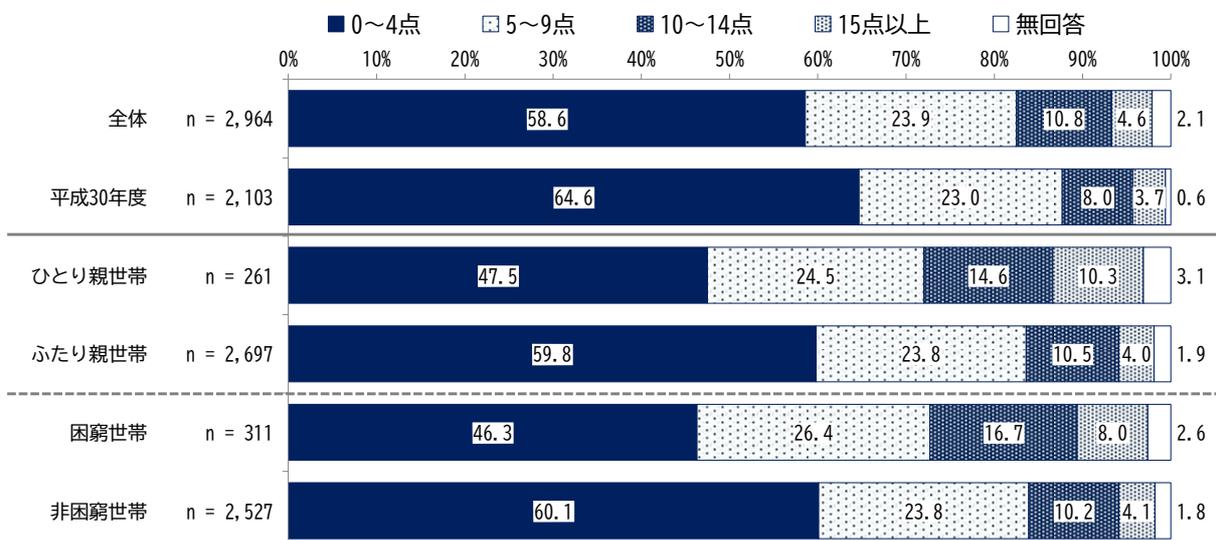
図表 93 保護者の状況



上図より、K6 スコアを算出しました。K6 とは、うつ病・不安障害などの精神疾患をスクリーニング（選別）するために開発された尺度です。上記6つの項目について5段階（「まったくない」(0点)、「少しだけ」(1点)、「ときどき」(2点)、「たいてい」(3点)、「いつも」(4点)）で点数化し、6項目の合計点数が高いほど、精神的な問題がより重い可能性があるとしてされています。

- 「0～4点」が58.6%、「5～9点」が23.9%、「10～14点」が10.8%、「15点以上」が4.6%となっています。
- ひとり親世帯、困窮世帯で「10～14点」、「15点以上」の割合が高くなっています。

図表 94 K6 スコア

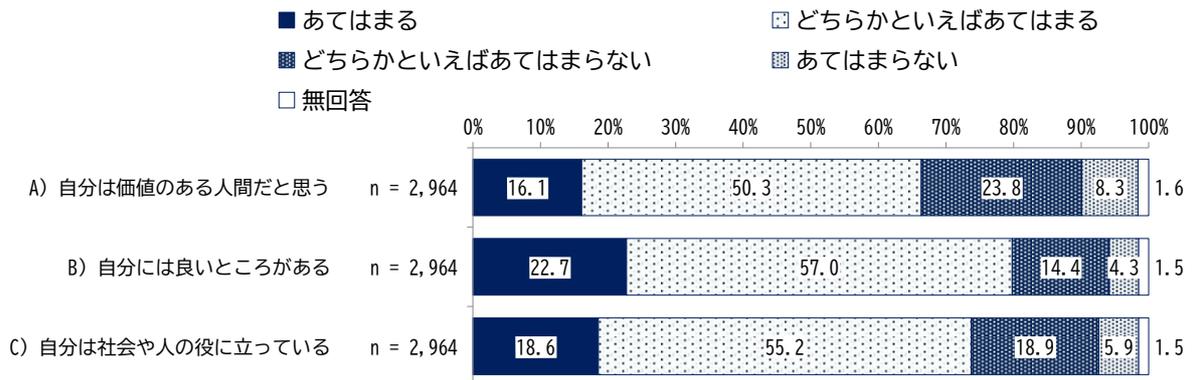


(5) 保護者の自己評価

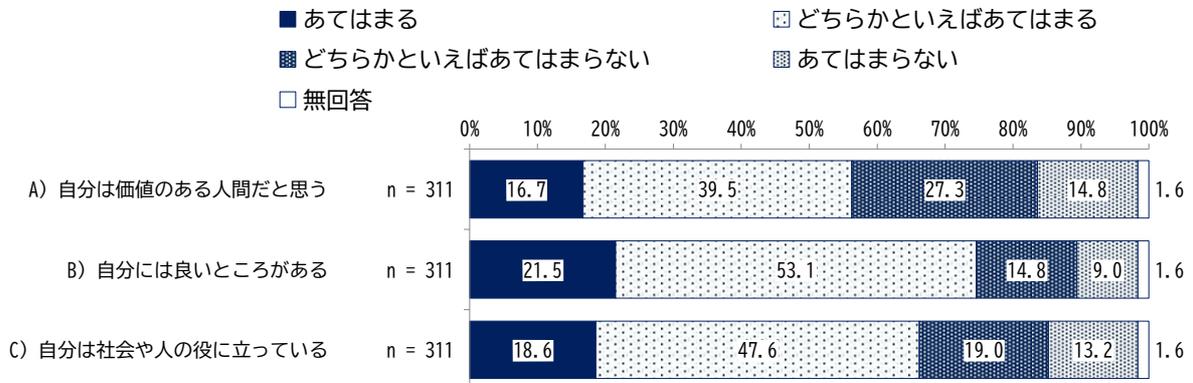
問 51 あなたは、自分自身のことをどう思いますか。(A～Cについて、それぞれ1つに○)

- 「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」を合わせた割合は、「A)自分は価値のある人間だと思う」が 66.4%、「B)自分には良いところがある」は 79.7%、「C)自分は社会の役に立っている」は 73.8%です。
- 困窮世帯は「A)自分は価値のある人間だと思う」で「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」を合わせた割合が低くなっています。

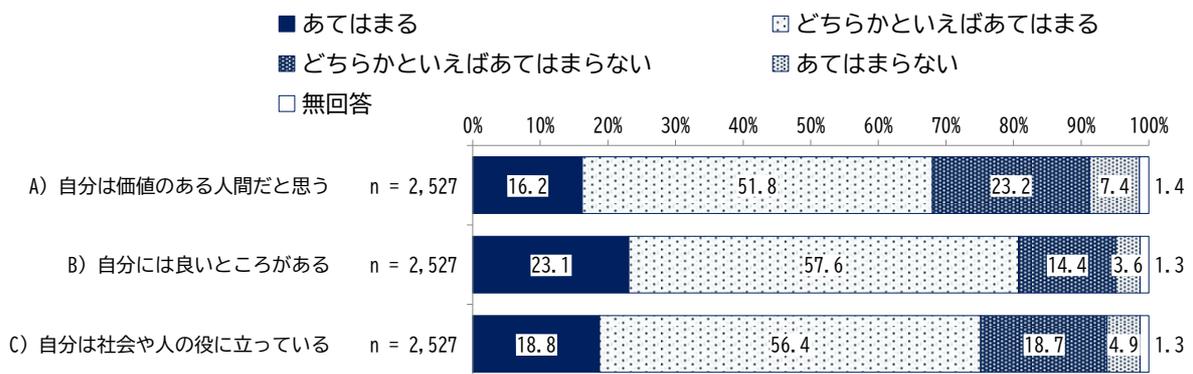
図表 95 保護者の自己評価(全体)



図表 96 保護者の自己評価(困窮世帯)



図表 97 保護者の自己評価(非困窮世帯)



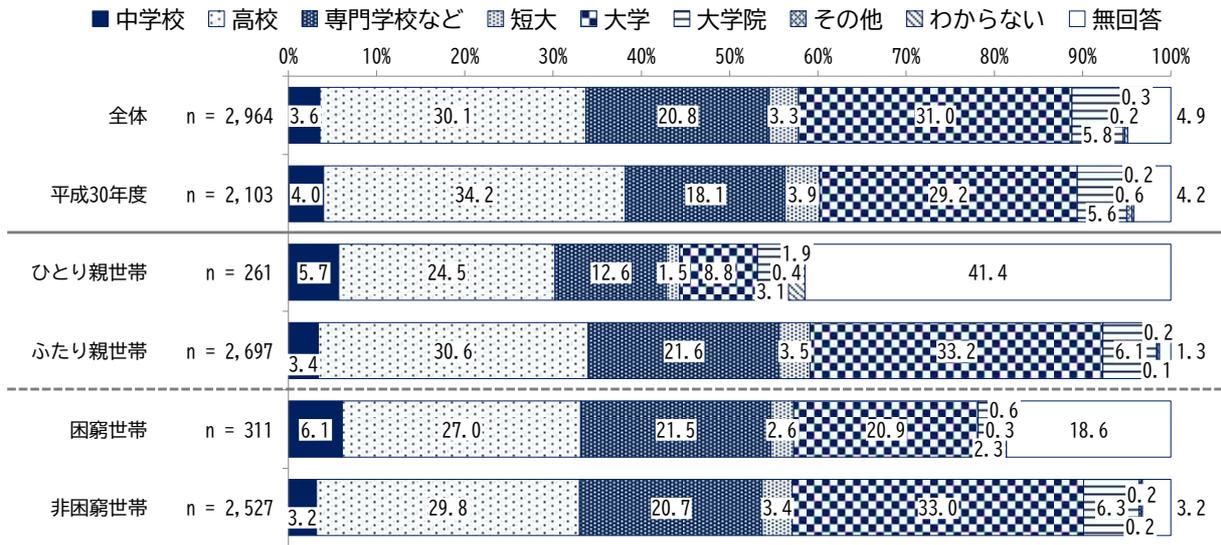
(6) 保護者の最終学歴

問 50 宛名のお子さんのお父さん・お母さんの最終学歴を教えてください。
(それぞれ1つに○)

1) 父親

➤ 「大学」が 31.0%で最も多く、次いで「高校」が 30.1%、「専門学校など」が 20.8%となっています。

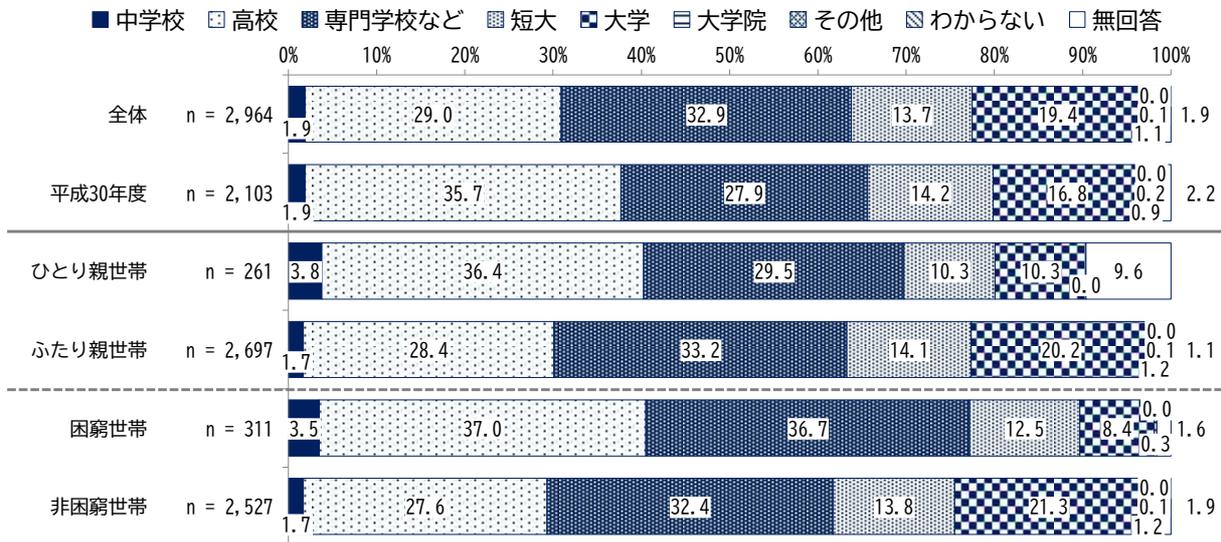
図表 98 父親の最終学歴



2) 母親

➤ 「専門学校など」が 32.9%で最も多く、次いで「高校」が 29.0%、「大学」が 19.4%となっています。

図表 99 母親の最終学歴



1.1. 保護者の就業状況

(1) 父親.....

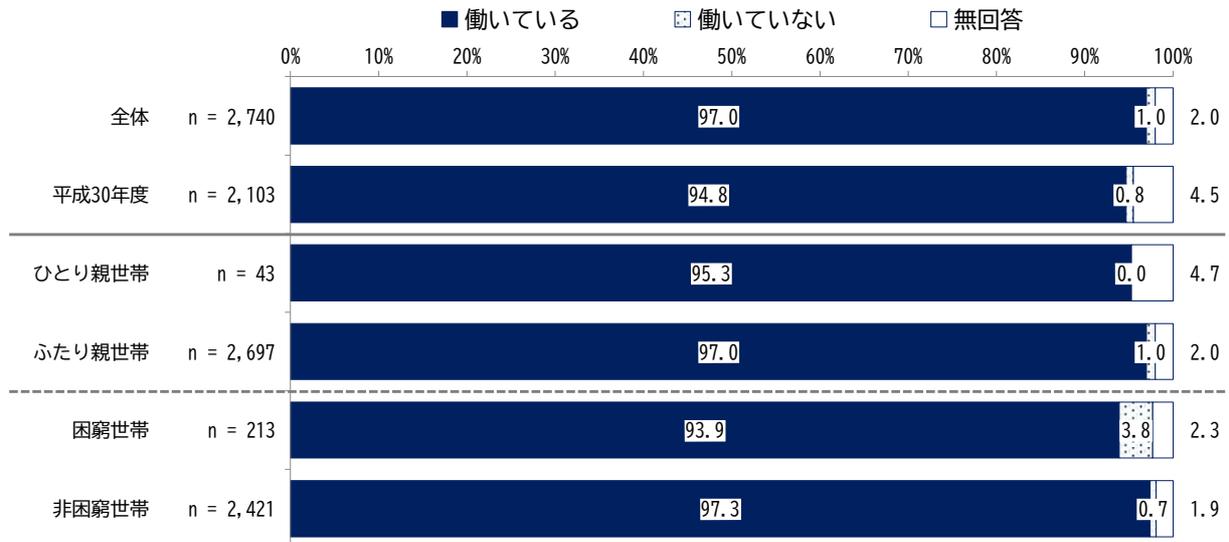
1) 就業状況

(父親がいる世帯のみ)

問 52 宛名のお子さんのお父さんは現在働いていますか。(○は1つ)

➤ 「働いている」が97.0%、「働いていない」が1.0%となっています。

図表 100 父親の就業状況



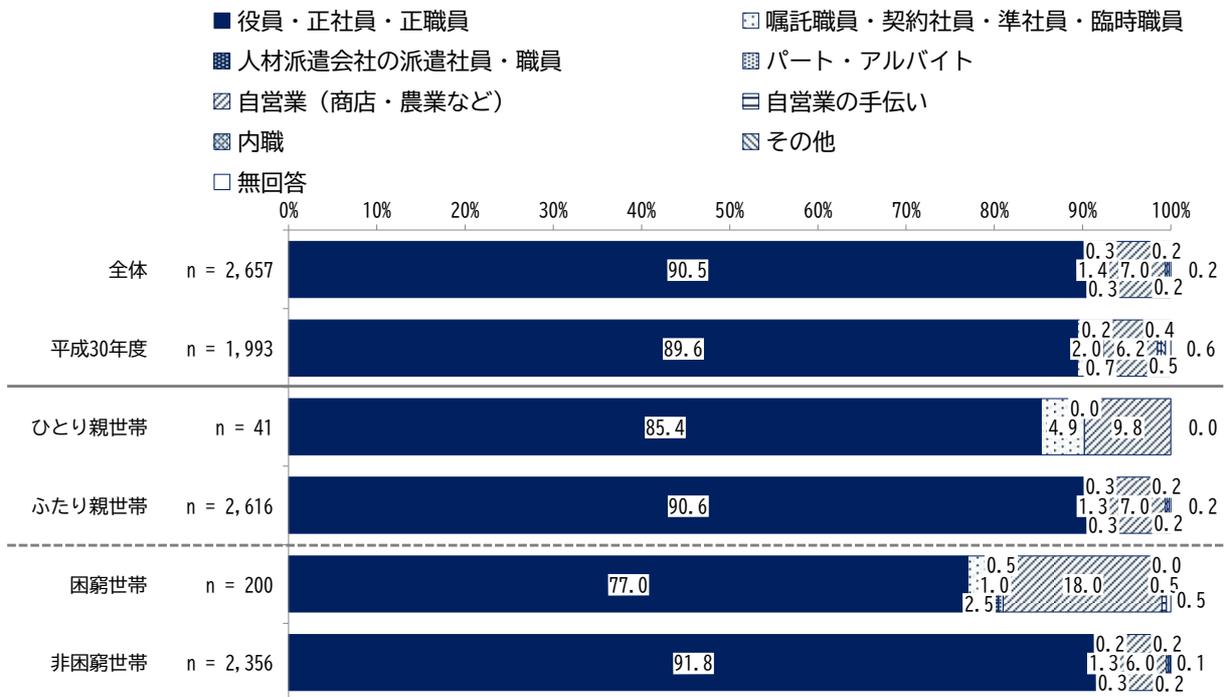
2) 勤務形態

(問 52 で「働いている」と回答した方のみ)

問 53 勤務の形態を教えてください。(〇は1つ)

- 「役員・正社員・正職員」が 90.5%で最も多く、次いで「自営業(商店・農業など)」が 7.0%、「嘱託職員・契約社員・準社員・臨時職員」が 1.4%となっています。

図表 101 父親の勤務形態

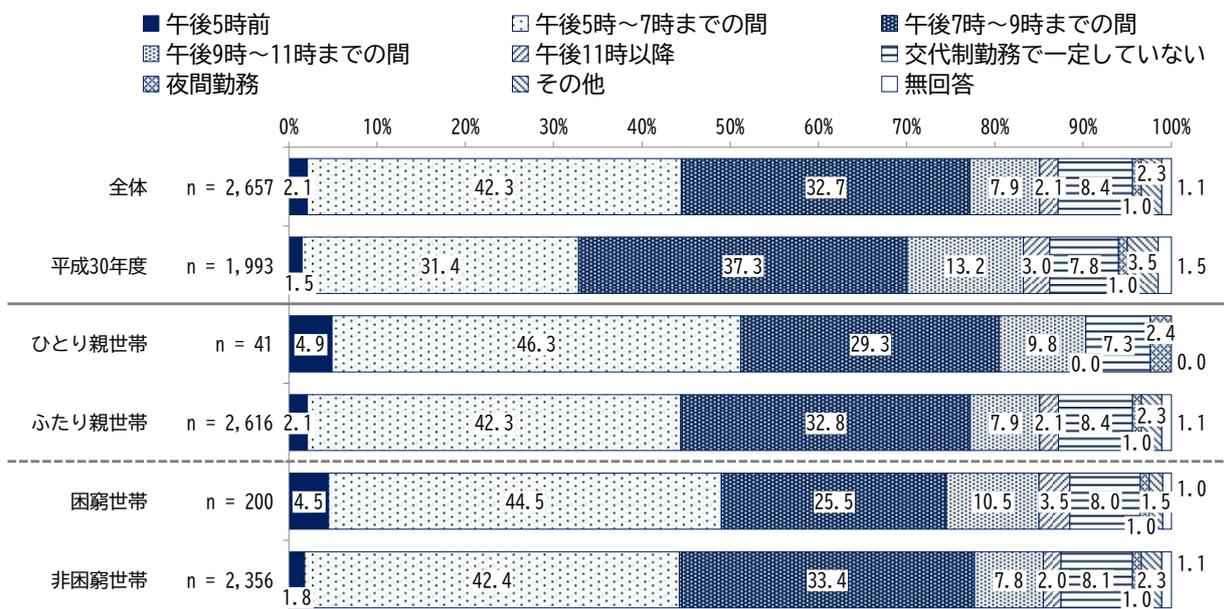


3) 普段の帰宅時間

問 54 普段の帰宅時間(自宅で営業している場合は終業する時間)は、何時ごろですか。(〇は1つ)

- 「午後 5 時～7 時までの間」が 42.3%で最も多く、次いで「午後 7 時～9 時までの間」が 32.7%、「交代制勤務で一定していない」が 8.4%となっています。

図表 102 父親の帰宅時間



(2) 母親の就業状況

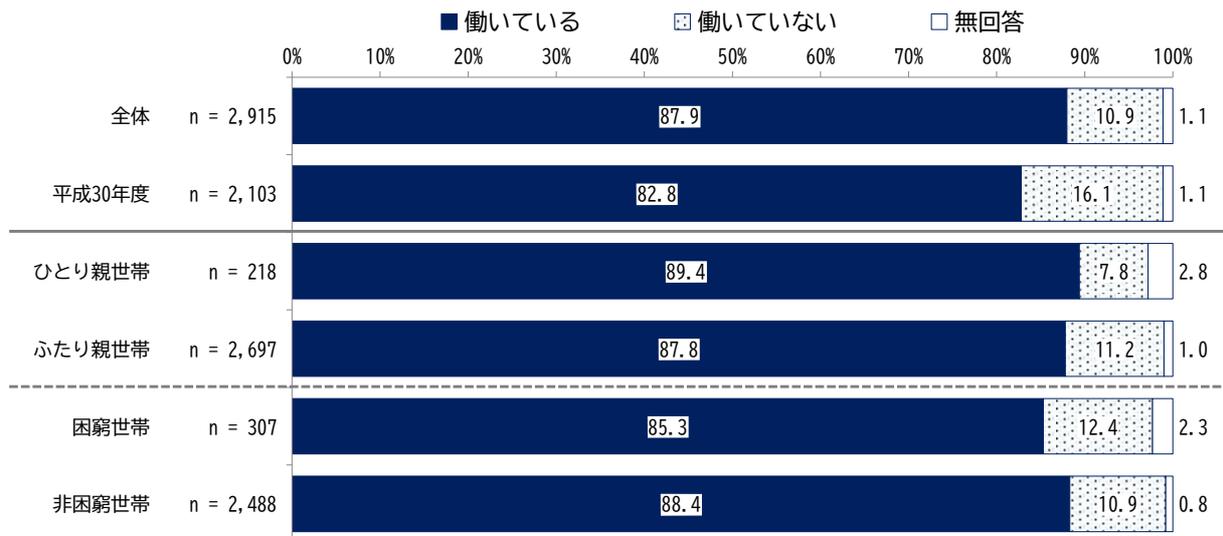
1) 就業状況

(母親がいる世帯のみ)

問 52 宛名のお子さんのお母さんは現在働いていますか。(○は1つ)

➤ 「働いている」が87.9%、「働いていない」が10.9%となっています。

図表 103 母親の就業状況



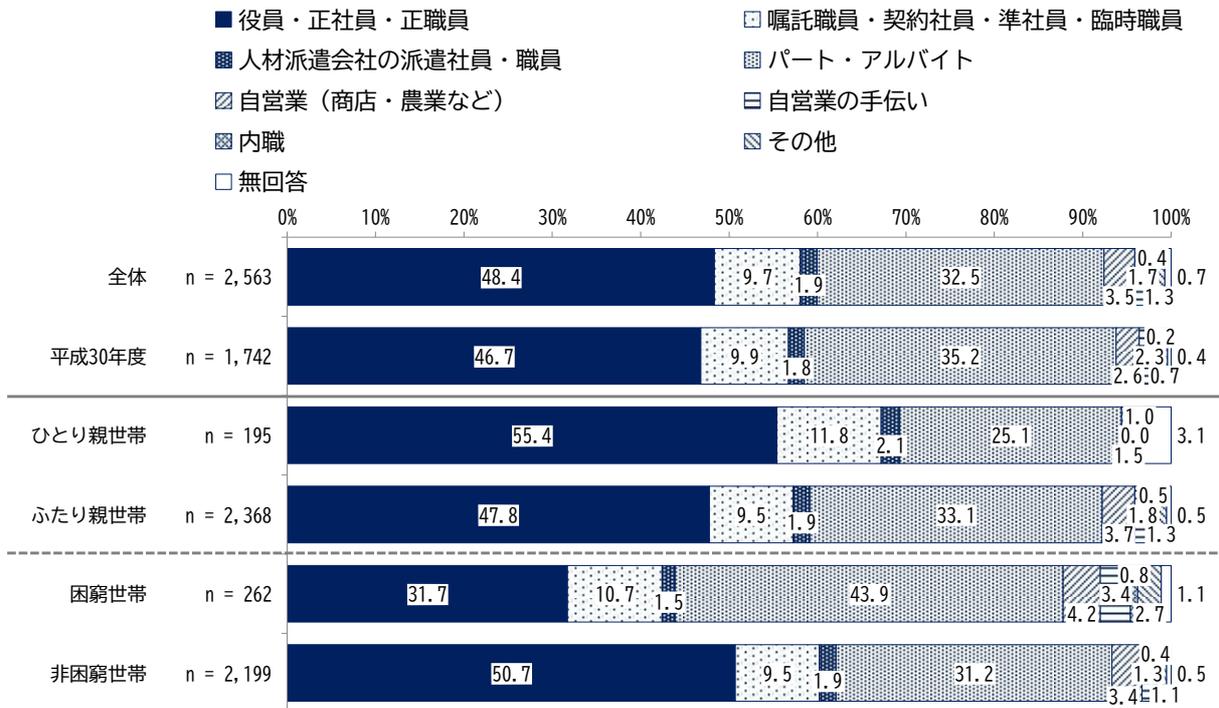
2) 勤務形態

(問 52 で「働いている」と回答した方のみ)

問 53 勤務の形態を教えてください。(〇は1つ)

- 「役員・正社員・正職員」が48.4%で最も多く、次いで「パート・アルバイト」が32.5%、「嘱託職員・契約社員・準社員・臨時職員」が9.7%となっています。

図表 104 母親の勤務形態



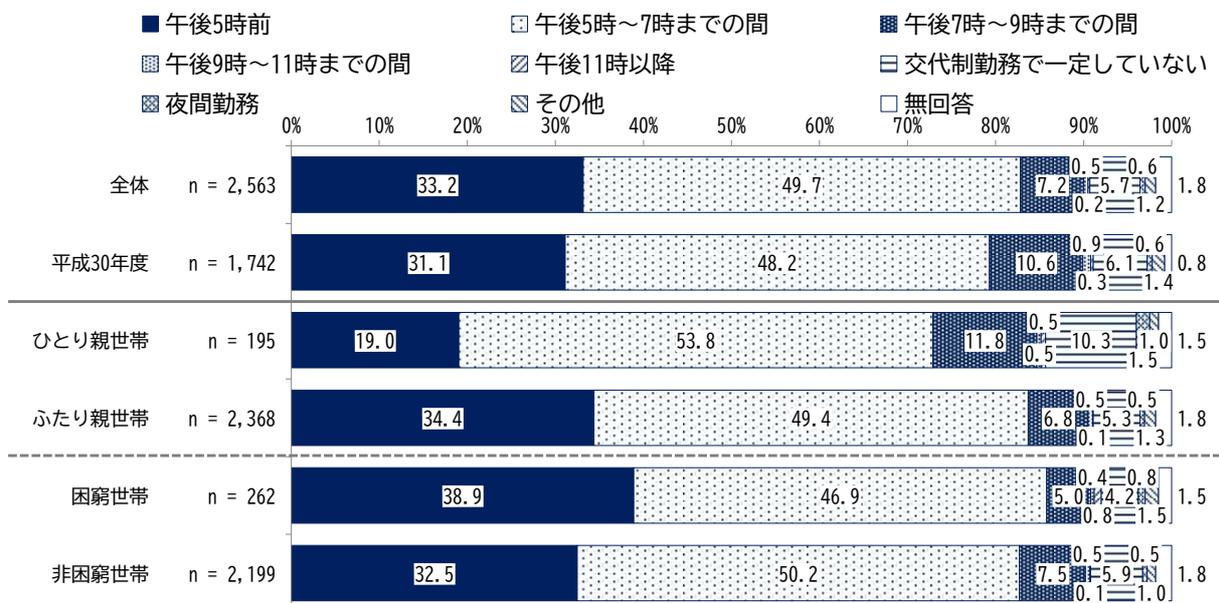
3) 普段の帰宅時間

問 54 普段の帰宅時間(自宅で営業している場合は終業する時間)は、何時ごろですか。

(〇は1つ)

- 「午後5時～7時までの間」が49.7%で最も多く、次いで「午後5時前」が33.2%、「午後7時～9時までの間」が7.2%となっています。

図表 105 母親の帰宅時間



12. 家計の状況

(1) 世帯年収

問 55 あなたの世帯の令和4年中の世帯員の収入の合計額（働いて得た収入、養育費、年金収入、児童扶養手当等を含む全て）を税込みで教えてください。（〇は1つ）

➤ 「700万円以上」が33.6%で最も多く、次いで「550万円～700万円未満」が24.6%、「400万円～550万円未満」が17.9%となっています。

図表 106 世帯年収

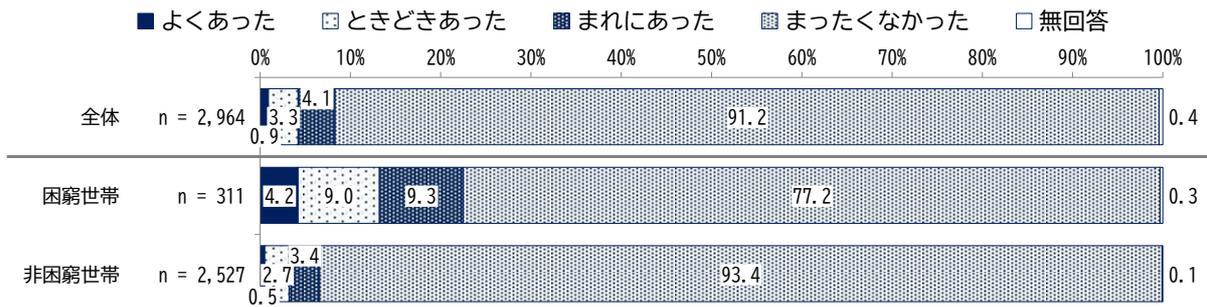
	調査数	収入なし	50万円未満	50万円～100万円未満	100万円～150万円未満	150万円～200万円未満	200万円～250万円未満	250万円～300万円未満	300万円～350万円未満	350万円～400万円未満	400万円～450万円未満	450万円～500万円未満	500万円～550万円未満	550万円～700万円未満	700万円以上	無回答
全体	2,964	0.2	0.1	0.6	1.5	1.9	2.3	3.0	4.4	7.3	17.9	24.6	33.6	2.6		
平成30年度	2,103	0.2	0.2	0.5	0.4	1.9	2.3	3.8	4.4	8.5	19.2	21.4	28.2	8.8		
ひとり親世帯	261	0.8	0.0	3.4	10.0	10.3	10.7	13.0	10.0	9.6	16.5	6.5	5.0	4.2		
ふたり親世帯	2,697	0.1	0.1	0.3	0.6	1.1	1.5	2.0	3.8	7.1	18.1	26.4	36.4	2.4		
困窮世帯	311	1.6	0.6	5.5	13.2	18.0	18.6	17.4	15.1	9.6	0.3	0.0	0.0	0.0		
非困窮世帯	2,527	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	1.2	3.2	7.2	20.7	28.5	38.9	0.0		

(2) 経済的な理由で購入できなかった、滞納した経験

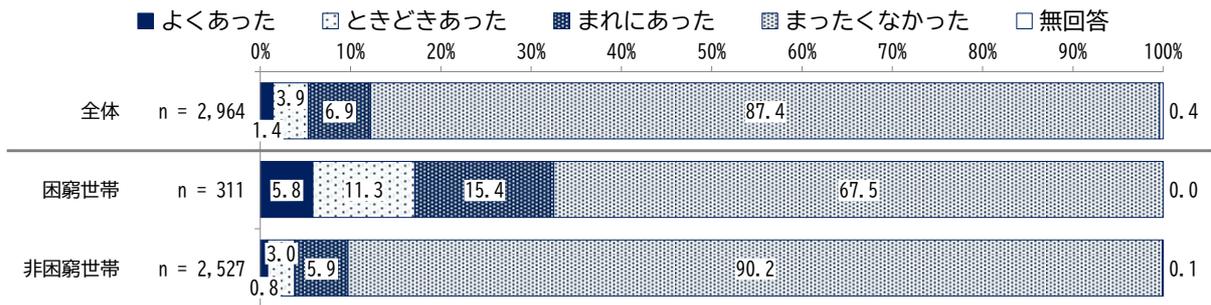
問 56 あなたの世帯では、過去1年間に、経済的な理由により、以下のものが買えなかったり、支払いができなかったりしたことがありましたか。（それぞれ1つに〇）

- 「よくあった」「ときどきあった」を合わせた割合が高いのは「B）家族が必要な衣料が買えなかったこと」で5.3%となっています。
- 経済状況別では、困窮世帯は非困窮世帯と比べるとすべての項目で「よくあった」「ときどきあった」を合わせた割合が高くなっています。最も高いのは「B）家族が必要な衣料が買えなかったこと」で17.1%となっています。

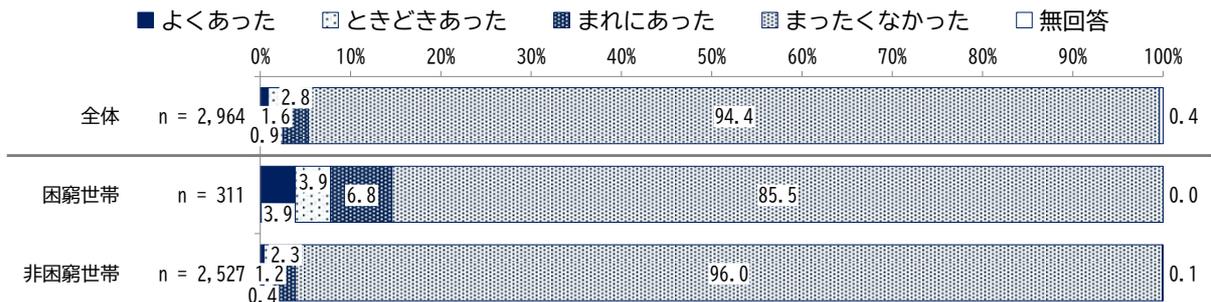
図表 107 A) 家族が必要な食料が買えなかったこと（嗜好品は含まない）



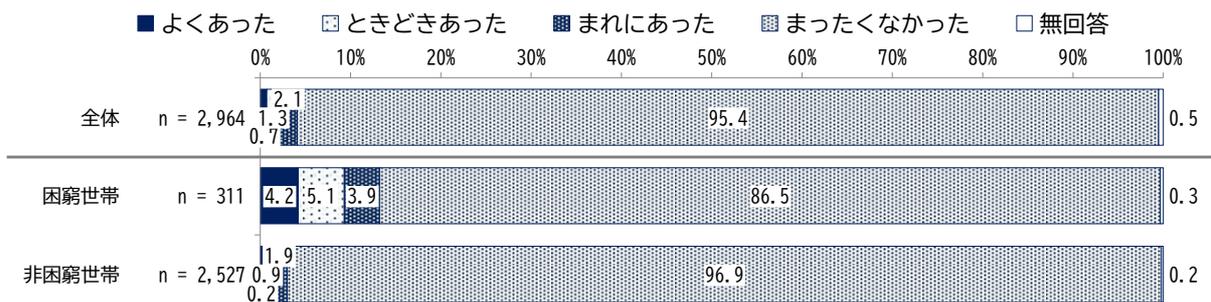
図表 108 B) 家族が必要な衣料が買えなかったこと(高価な衣服や貴金属・宝飾品は含まない)



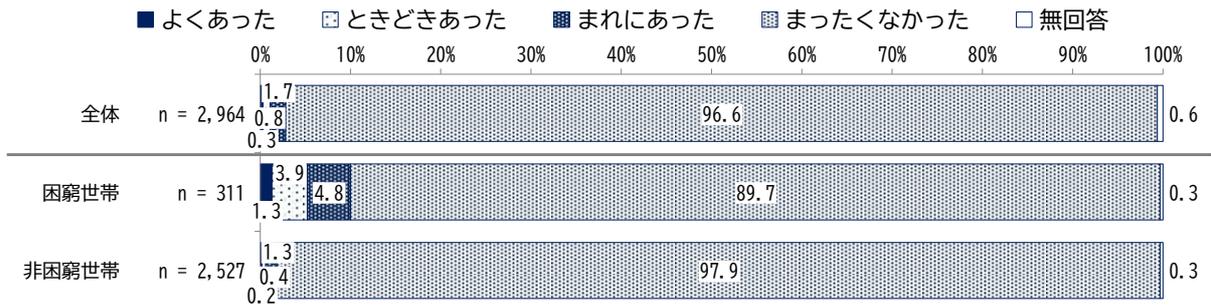
図表 109 C) 電気、ガス、水道の未払い



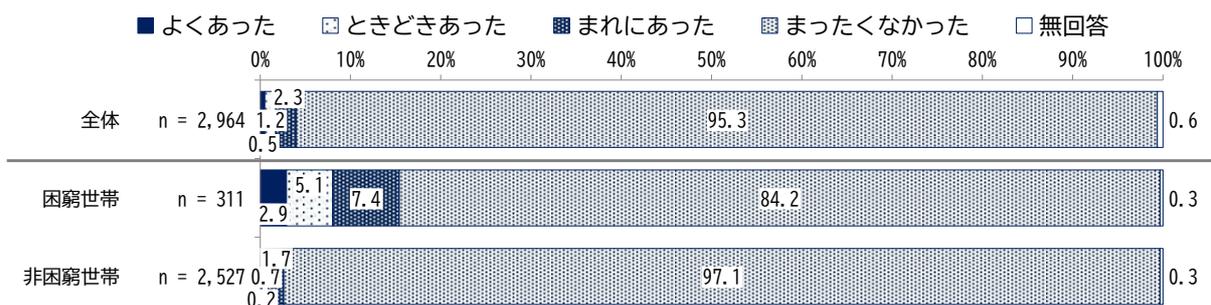
図表 110 D) 電話代(携帯電話含む)の未払い



図表 111 E) 家賃(又は住宅ローン)の滞納



図表 112 F) 子どもが必要な文具や教材が買えなかったこと

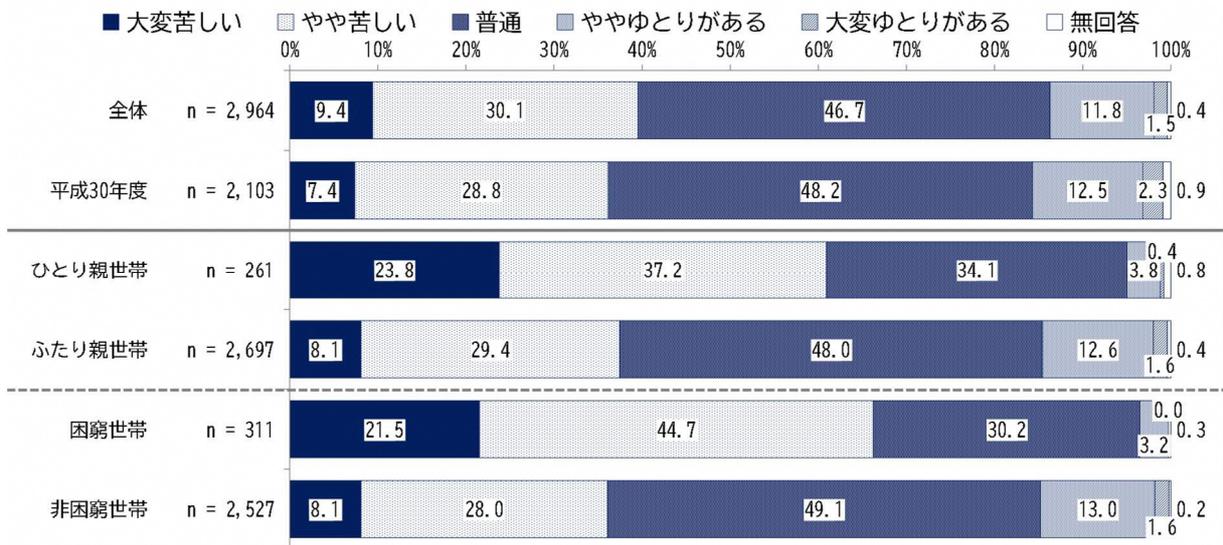


(3) 暮らしの状況

問 57 あなたの世帯の現在の暮らしの状況を総合的にみて、どう感じていますか。(○は1つ)

- 「普通」が46.7%で最も多くなっています。
- 「大変苦しい」「やや苦しい」を合わせると39.5%となっています。

図表 113 暮らしの状況

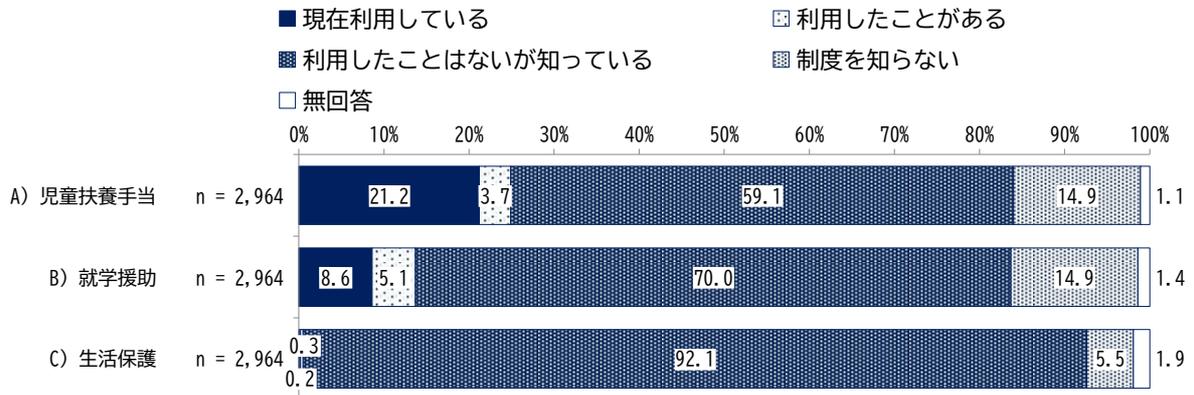


(4) 制度の利用

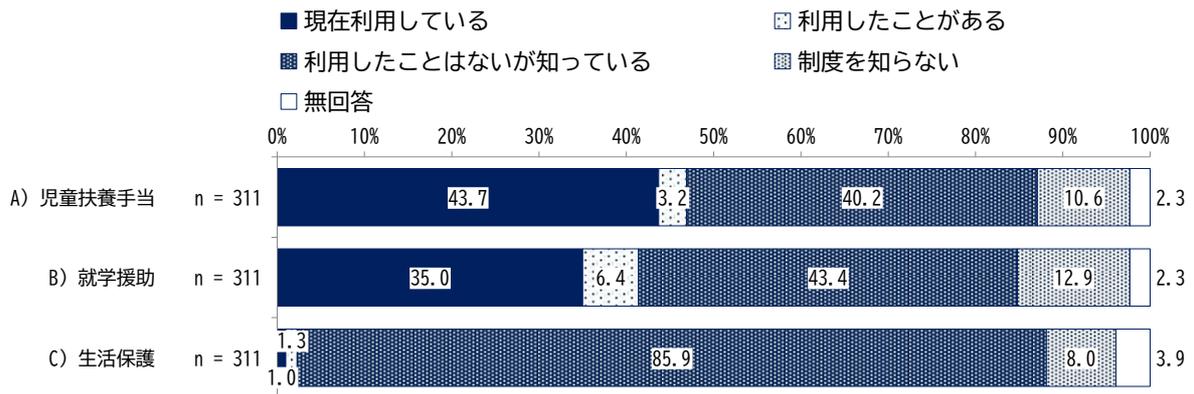
問 59 あなたは次の制度を利用したことがありますか。(A～Cについて、それぞれ1つに○)

- 「現在利用している」の割合は、「A)児童扶養手当」で21.2%、「B)就学援助」で8.6%、「C)生活保護」で0.2%となっています。

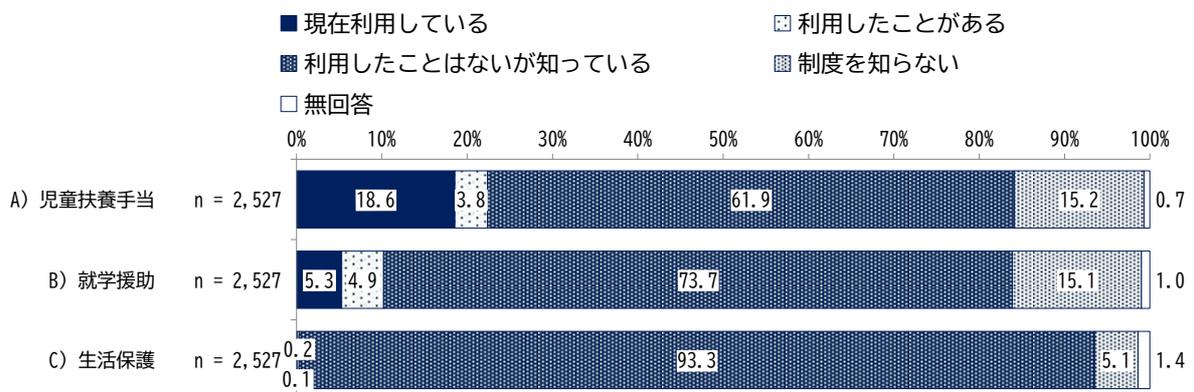
図表 114 制度の利用(全体)



図表 115 制度の利用(困窮世帯)



図表 116 制度の利用(非困窮世帯)

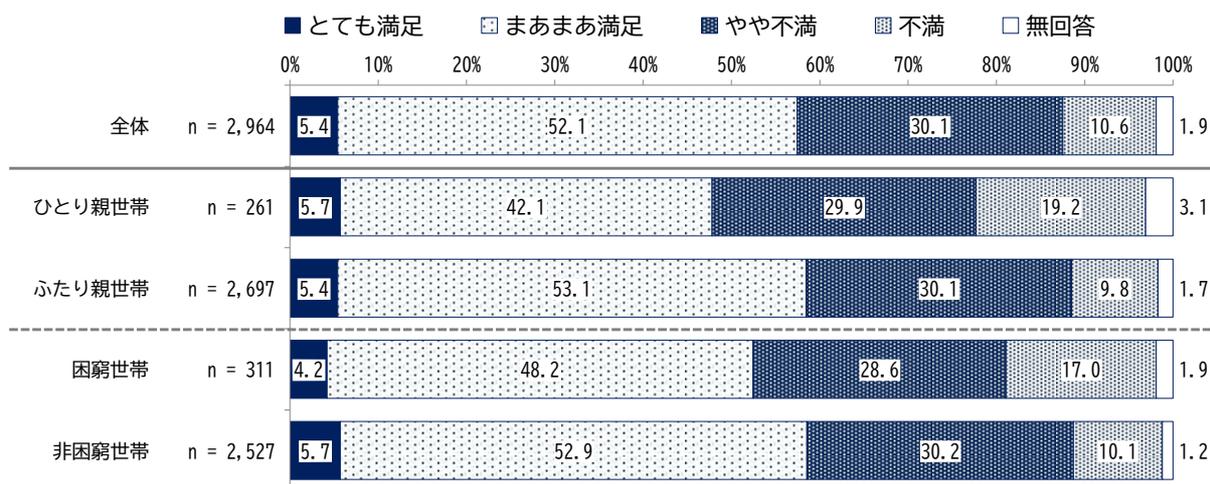


13. 子育て環境や支援に対する満足度

問 58 長岡市における子育ての環境や支援への満足度について、あてはまる番号 1 つに○をつけてください。

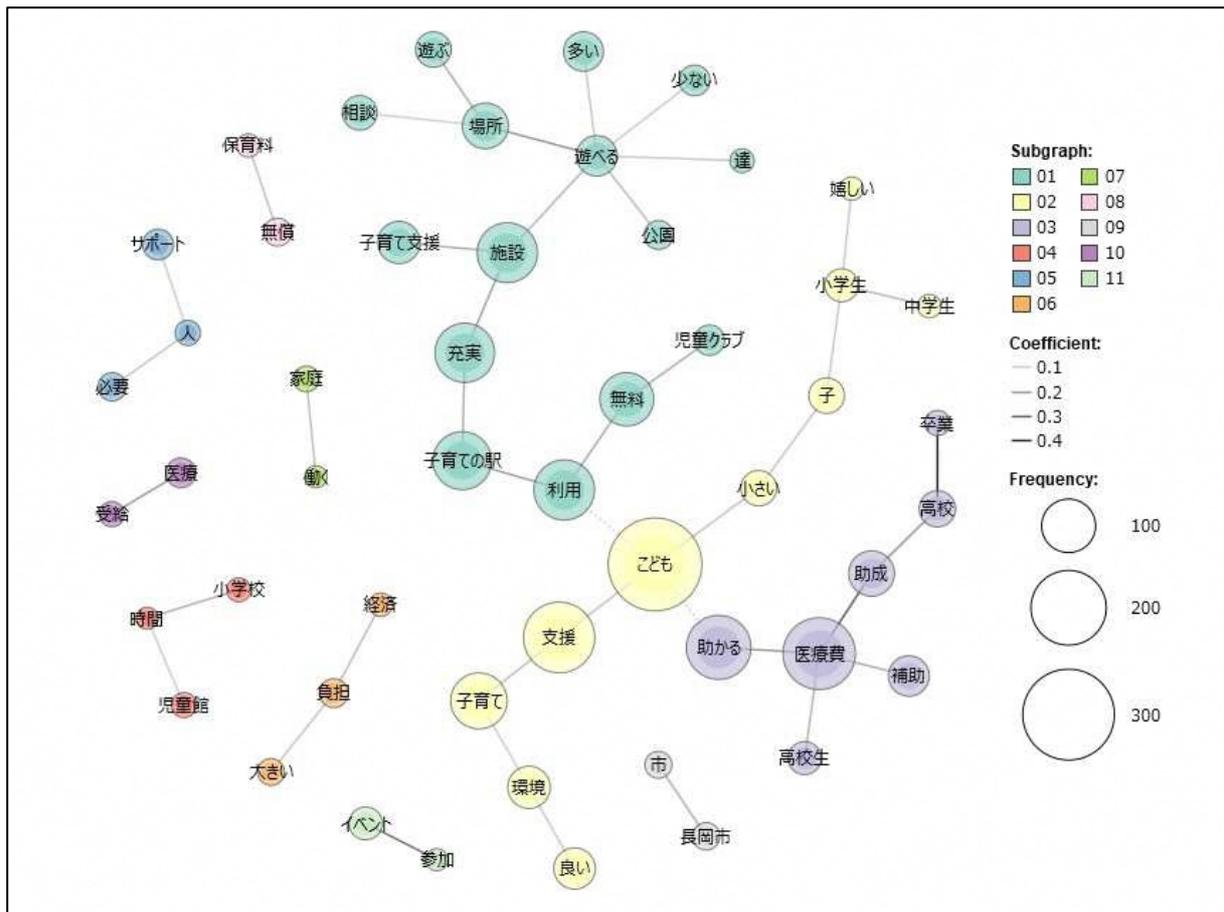
- 「とても満足」「まあまあ満足」を合わせると 57.5% です。

図表 117 子育て環境や支援に対する満足度

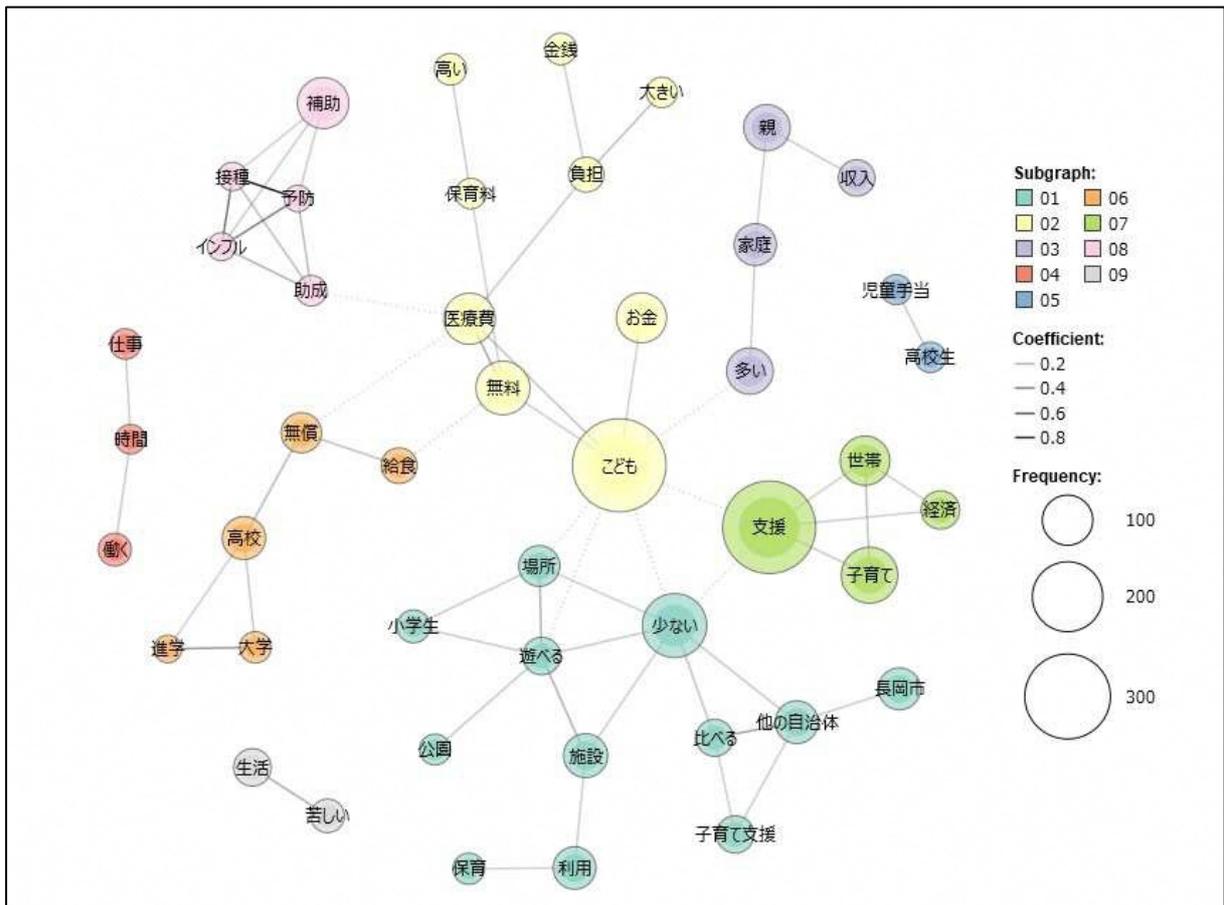


- 次ページの図は、満足度の評価理由を整理した共起ネットワーク図です。多く出てきた言葉、どの言葉とどの言葉が一緒に使われていたのかを表しています。
- 「とても満足」「まあまあ満足」の理由としては、子育ての駅、公園などのこどもが遊べる施設が充実していることや、令和 4 年度から医療費助成制度の対象が高校生まで拡充されたことへの感謝の声などがあげられています。
- 「やや不満」「不満」の理由としては、他の市町村と長岡市の子育て支援を比べたうえで、児童手当の対象拡大を望む声や医療、給食、保育料、高校・大学等への進学費用など経済的負担を心配する意見があげられています。また、仕事と子育ての両立に不安を抱えていることがうかがえます。

図表 118 満足度の評価理由(「とても満足」「やや満足」と回答した方の理由)



図表 119 満足度の評価理由(「やや不満」「不満」と回答した方の理由)



III. 設問間クロス集計結果

1. 子どもの生活習慣が及ぼす影響

(1) 子どもの生活習慣・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

本項では、子どもの生活習慣が子どもの健康状態や学習習慣、学校での成績に与える影響について分析しました。なお、3歳以上の子どもを集計対象としています。

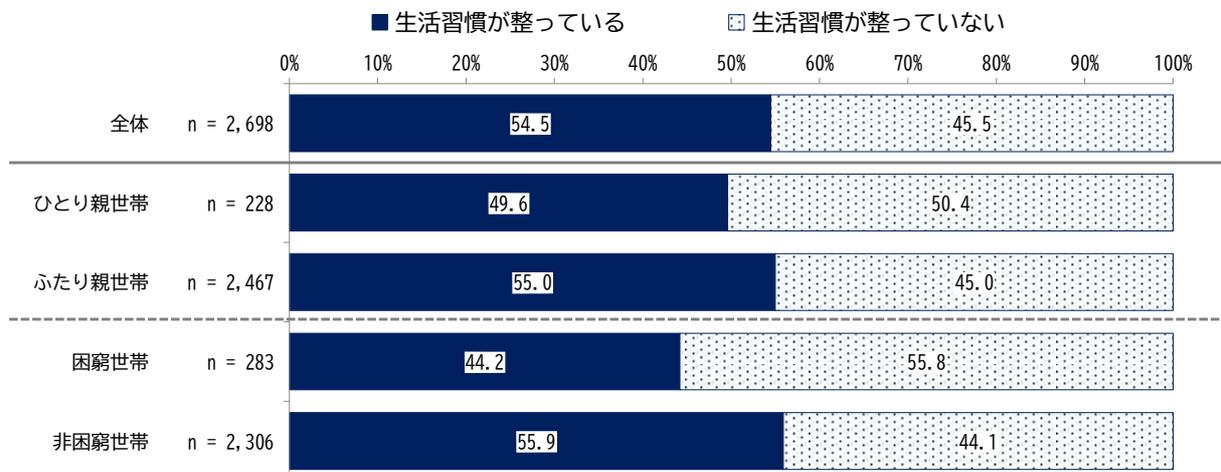
生活習慣については、以下の定義により、「生活習慣が整っている」と「生活習慣が整っていない」に分類しています。

図表 121 生活習慣の区分

分類	定義	関連設問	
生活習慣が整っている	朝食を毎日、バランスよく食べ、起床・就寝時間が概ね決まっている。	問 8	1週間に朝食を「毎日食べる」
		問 9	普段の朝食で、「主食」に加え、「おかず」・「汁物」・「サラダ」・「乳製品」・「くだもの」のうち、2つ以上を食べている。
		問 14 問 15	平日の起床時間及び就寝時間が「決まっている」もしくは「だいたい決まっている」
生活習慣が整っていない	上記以外		

- 上記の定義により分類した結果、「生活習慣が整っている」子どもが 54.5%、「生活習慣が整っていない」子どもが 45.5%となっています。
- 世帯類型別ではふたり親世帯、経済状況別では非困窮世帯のほうが「生活習慣が整っている」の割合が高くなっています。

図表 122 生活習慣



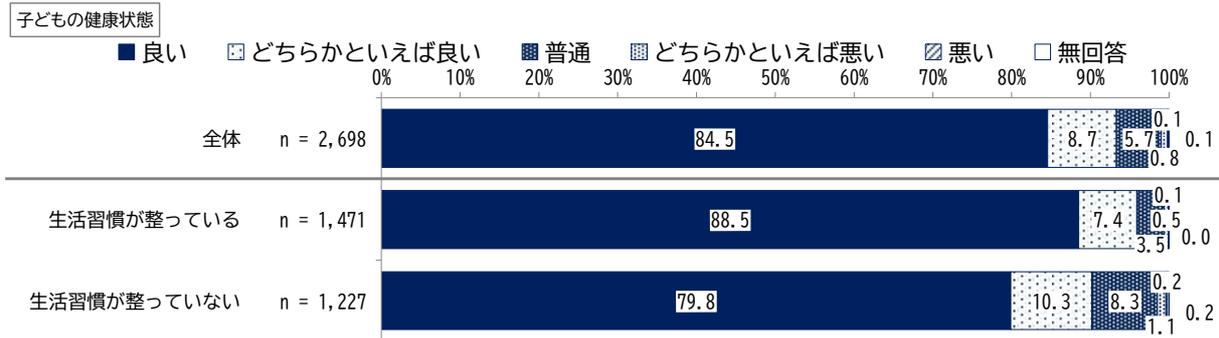
(2) 生活習慣と健康状態

生活習慣と健康状態のクロス集計を行いました。

1) 全体

- ▶ 全体では、「良い」が84.5%で最も多く、次いで「どちらかといえば良い」が8.7%となっています。
- ▶ 生活習慣が整っている子どものほうが「良い」「どちらかといえば良い」を合わせた割合が高くなっています。

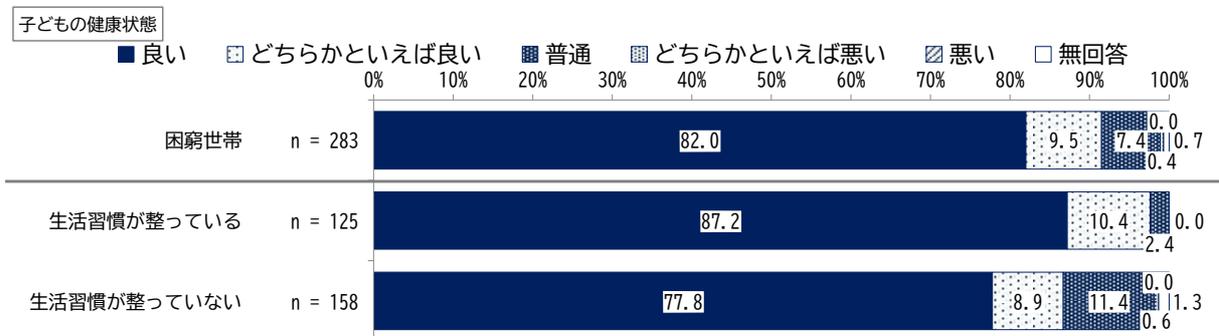
図表 123 生活習慣別子どもの健康状態(全体)



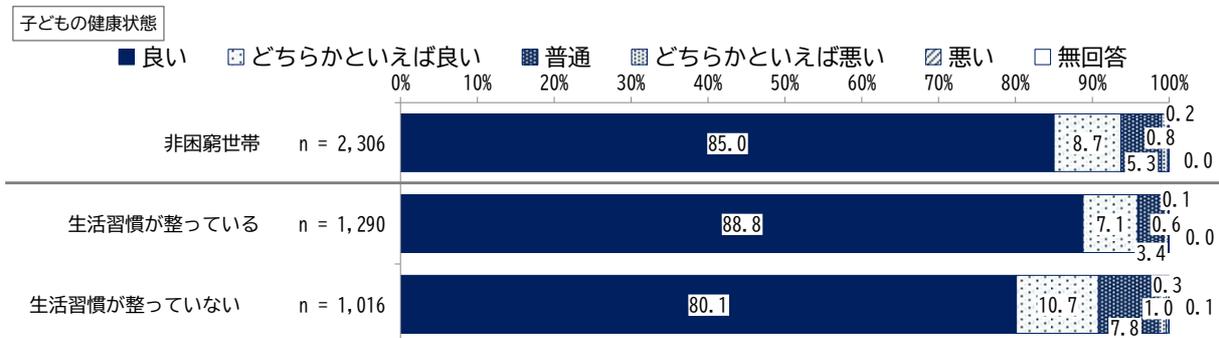
2) 経済状況別

- ▶ 経済状況別では、1)全体とほぼ同様の傾向となっています。

図表 124 生活習慣別子どもの健康状態(困窮世帯)



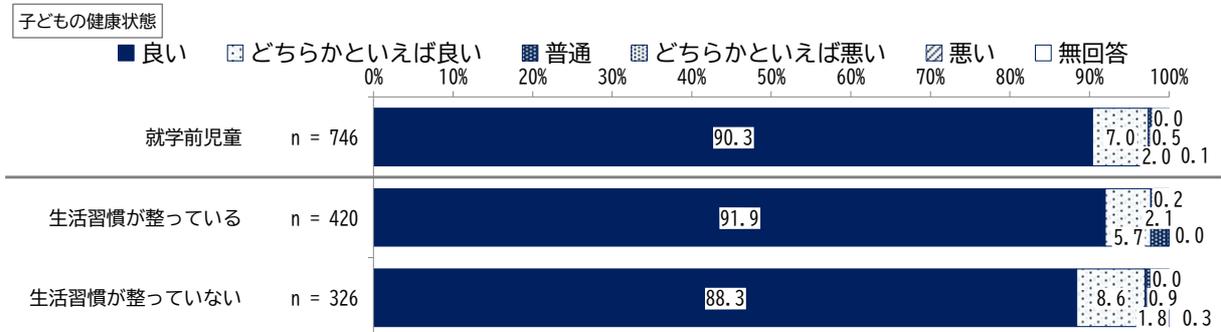
図表 125 生活習慣別子どもの健康状態(非困窮世帯)



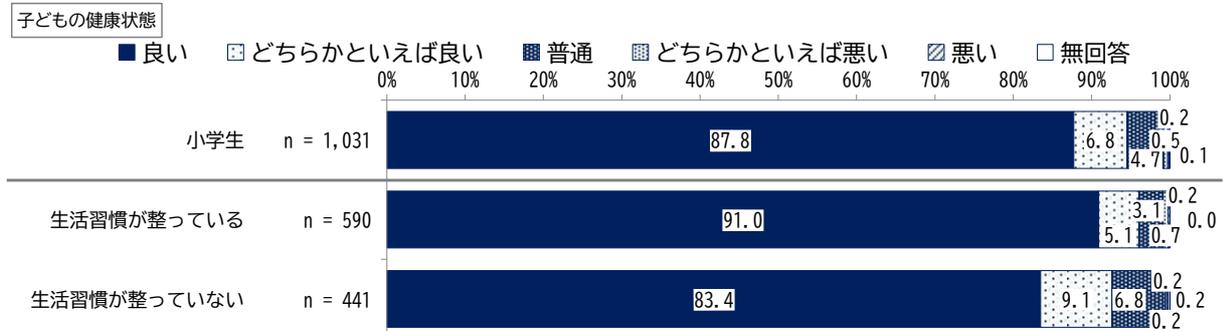
3) 就学段階別

- ▶ 経済状況別では、小学生以上で1)全体と同様の傾向となっています。
- ▶ 特に中学生で、生活習慣が整っている子どものほうが、「良い」「どちらかといえば良い」を合わせた割合が高くなっています。

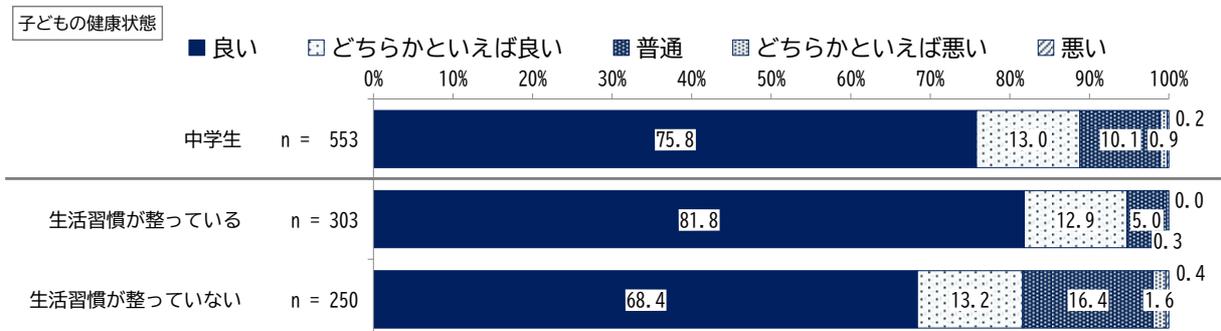
図表 126 生活習慣別子どもの健康状態(就学前児童)



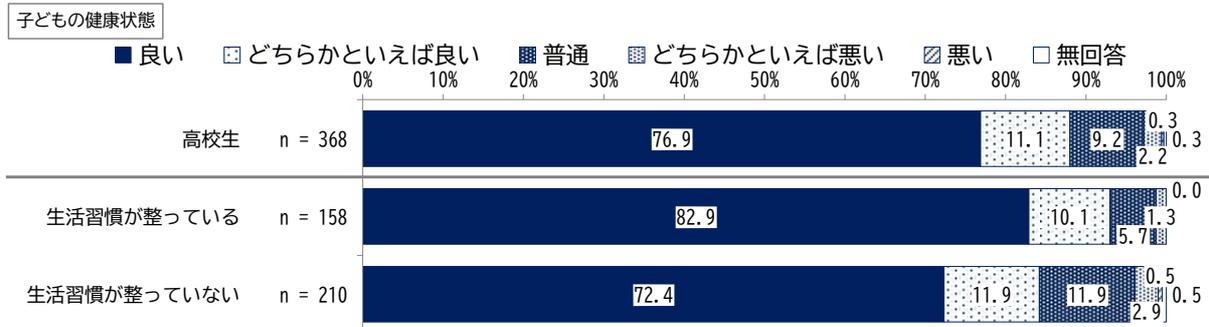
図表 127 生活習慣別子どもの健康状態(小学生)



図表 128 生活習慣別子どもの健康状態(中学生)



図表 129 生活習慣別子どもの健康状態(高校生)



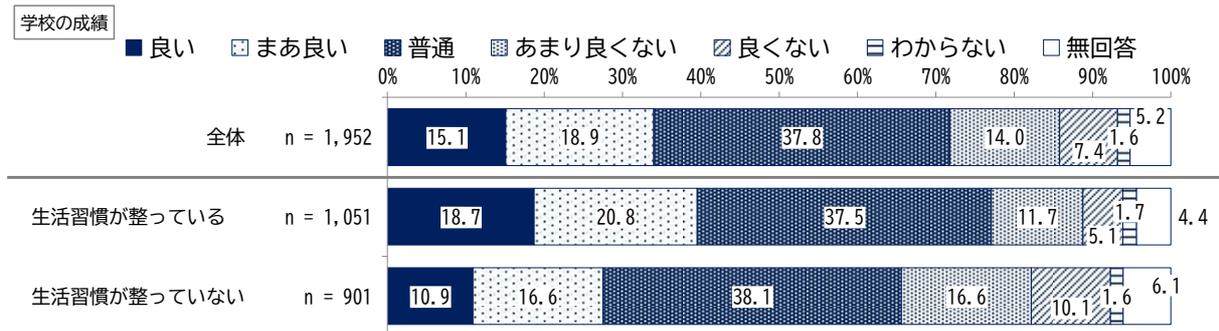
(3) 生活習慣と学校の成績（小学生以上）

小学生以上を対象に生活習慣と学校の成績のクロス集計を行いました。

1) 全体

全体では、生活習慣が整っている子どものほうが、そうでない子どもと比べて、「良い」「まあ良い」を合わせた割合が高くなっています。

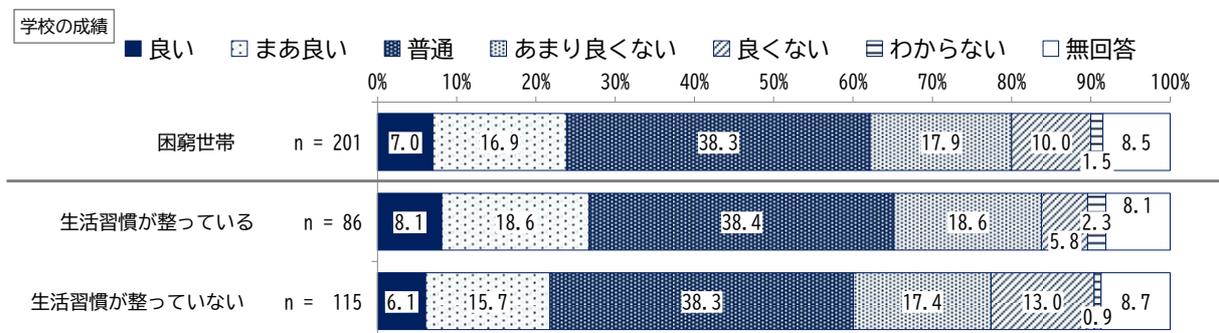
図表 130 生活習慣別学校の成績(全体)



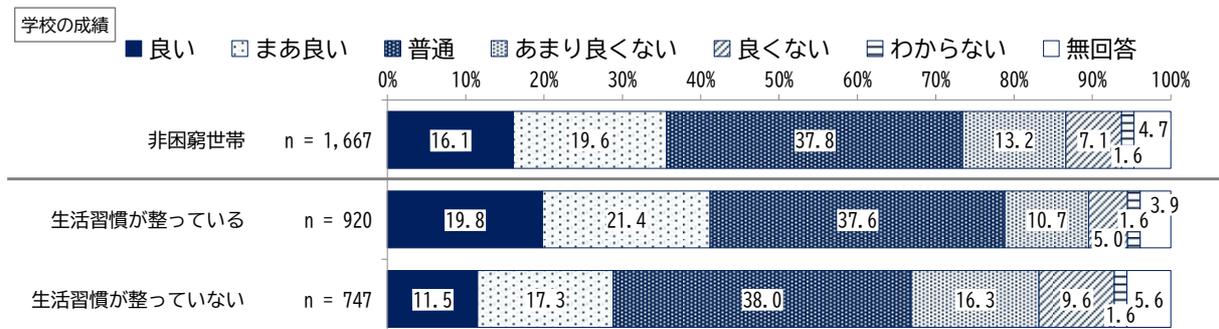
2) 経済状況別

経済的状況別では、困窮世帯、非困窮世帯ともに生活習慣が整っている子どものほうが、そうでない子どもと比べて、「良い」「まあ良い」を合わせた割合が高くなっています。

図表 131 生活習慣別学校の成績(困窮世帯)



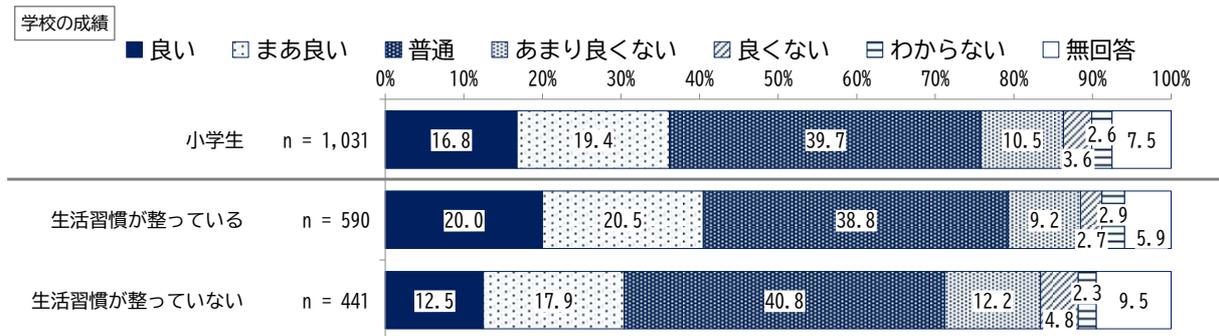
図表 132 生活習慣別学校の成績(非困窮世帯)



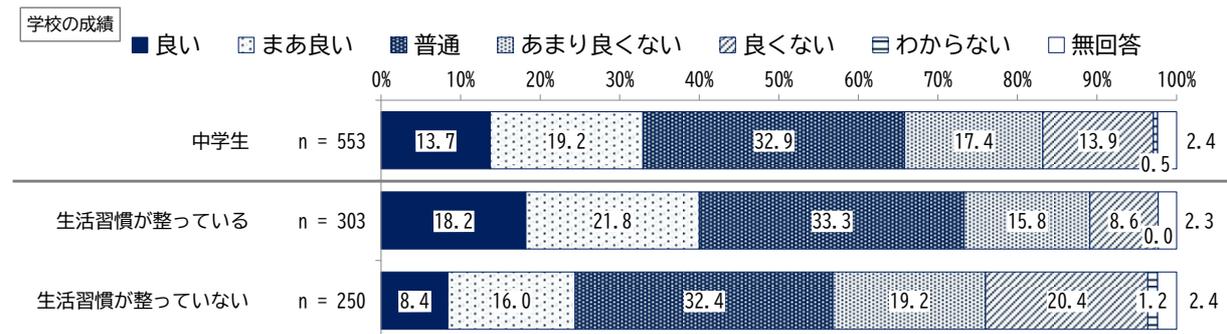
3) 就学段階別

- 就学段階別では、生活習慣が整っていない子どものほうが、そうでない子どもに比べて「あまり良くない」「良くない」を合わせた割合が高くなっています。
- 特に中学生で、生活習慣が整っている子どものほうが、「良い」「まあ良い」を合わせた割合が高くなっています。

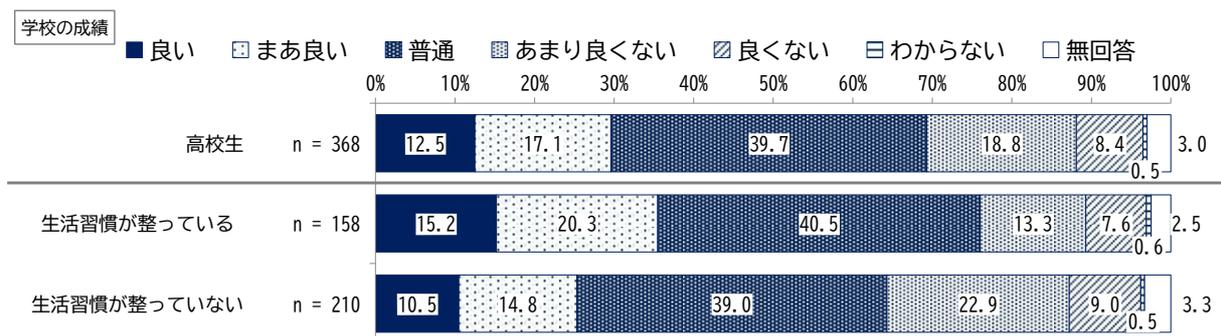
図表 133 生活習慣別学校の成績(小学生)



図表 134 生活習慣別学校の成績(中学生)



図表 135 生活習慣別学校の成績(高校生)



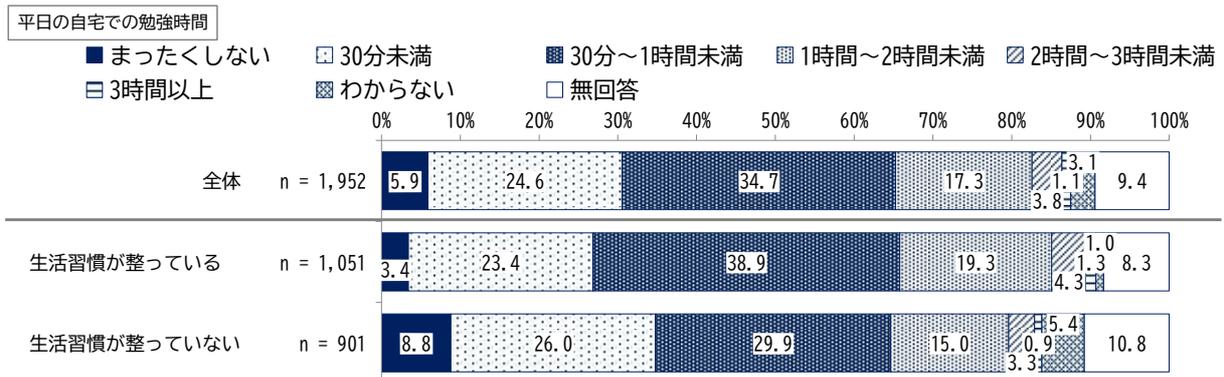
(4) 生活習慣と学習習慣（自宅での勉強時間）（小学生以上）……………

小学生以上を対象に生活習慣と学習習慣のクロス集計を行いました。

1) 全体

➤ 全体では、生活習慣が整っている子どものほうが、そうでない子どもと比べて、「まったくしない」の割合が低くなっています。

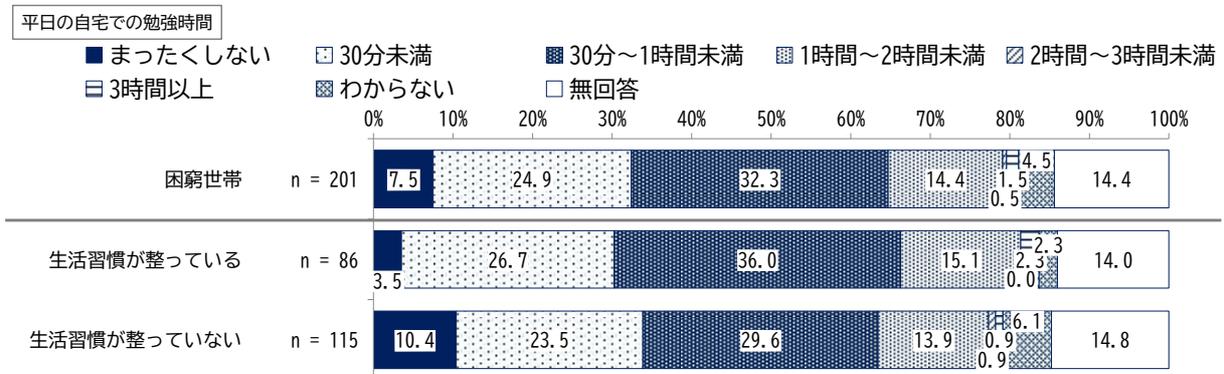
図表 136 生活習慣別学習習慣(全体)



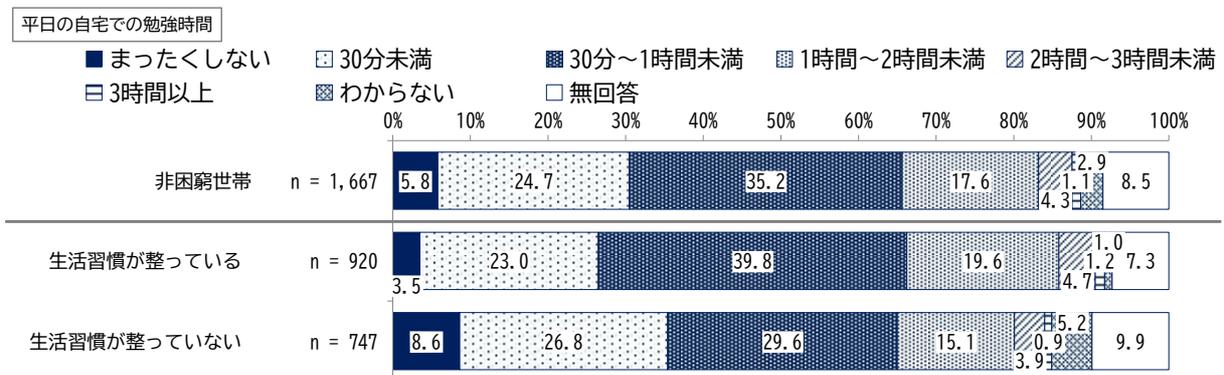
2) 経済状況別

➤ 経済的状況別では、困窮世帯、非困窮世帯ともに生活習慣が整っている子どもは、そうでない子どもと比べて「まったくしない」の割合が低くなっています。

図表 137 生活習慣別学習習慣(困窮世帯)



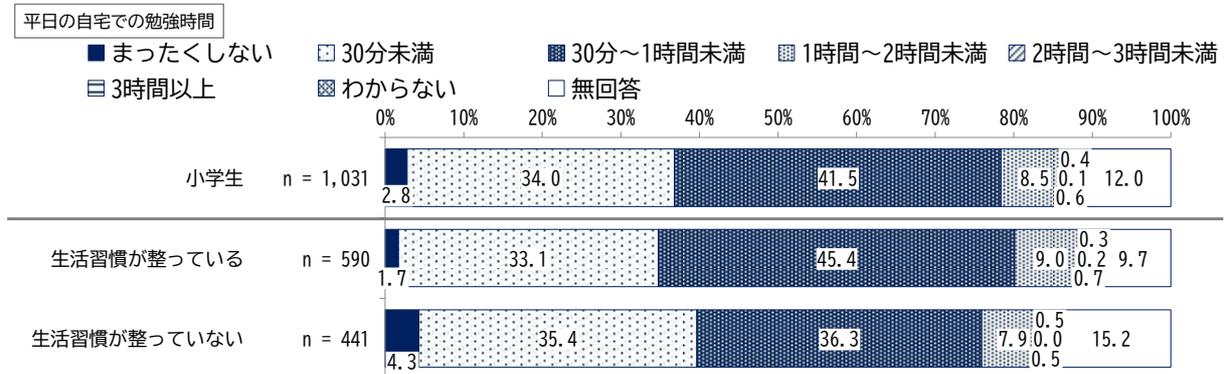
図表 138 生活習慣別学習習慣(非困窮世帯)



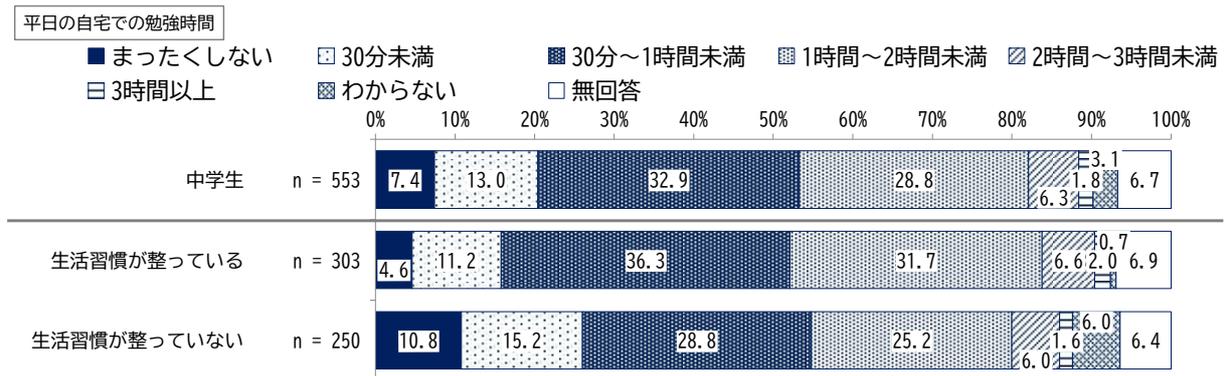
3) 就学段階別

- 就学段階別では、生活習慣が整っている子どものほうが、そうでない子どもと比べて「まったくしない」の割合が低くなっています。
- 中学生以上になると、その差が大きくなっています。

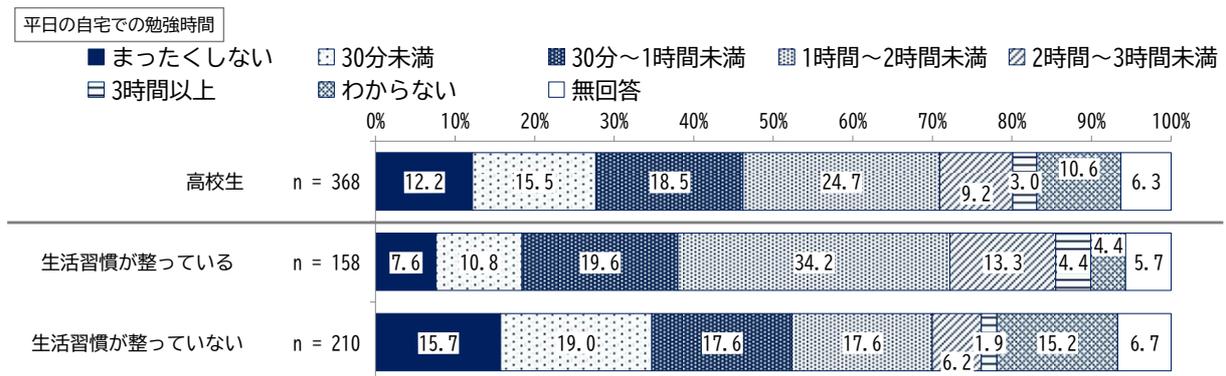
図表 139 生活習慣別学習習慣(小学生)



図表 140 生活習慣別学習習慣(中学生)



図表 141 生活習慣別学習習慣(高校生)



2. 学習支援が及ぼす影響（中学生以上）

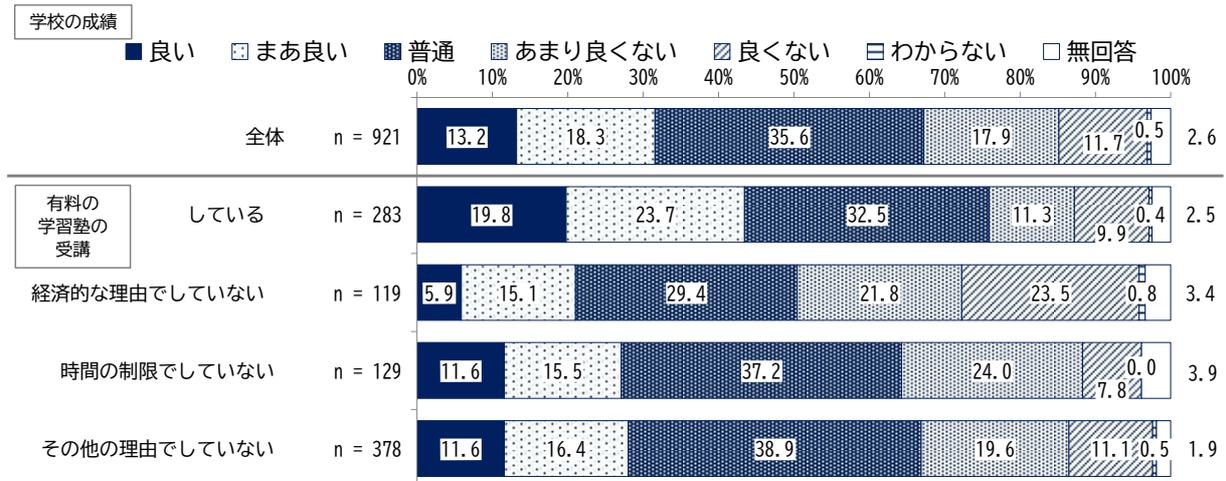
(1) 有料の学習塾の受講と学校の成績

有料の学習塾の受講の有無と学校の成績のクロス集計を行いました。

1) 全体

- ▶ 全体では、有料の学習塾の受講を「経済的な理由でしていない」世帯の子どもは、他と比べて、「良くない」の割合が高くなっています。

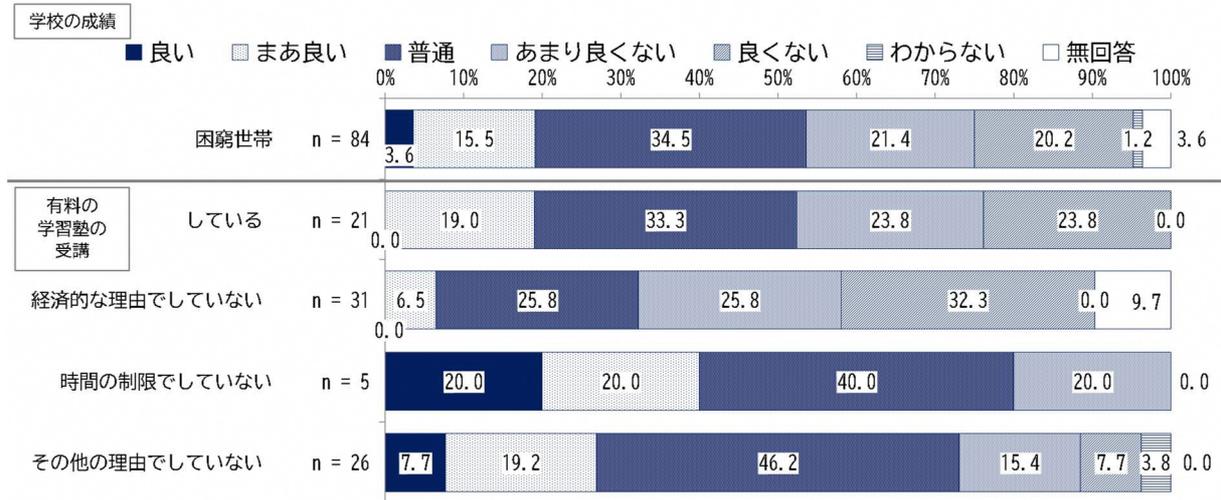
図表 142 有料の学習塾の受講の有無と学校の成績（全体）



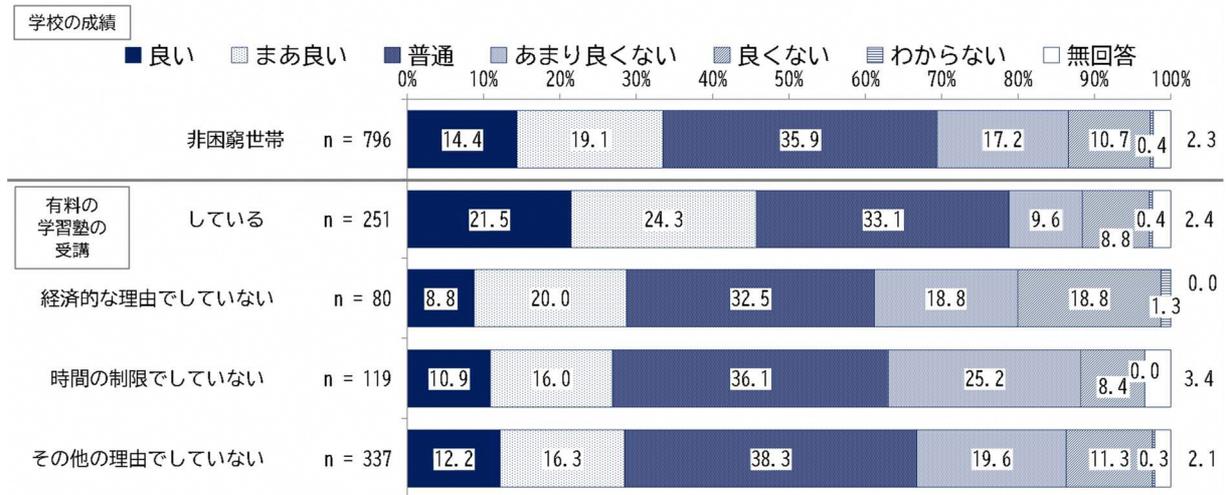
2) 経済状況別

- 経済状況別では、1)全体と同様の傾向となっています。
- 特に、困窮世帯で有料の学習塾の受講を「経済的な理由でしていない」世帯の子どもは「良くない」の割合が高くなっています。

図表 143 有料の学習塾の受講の有無と学校の成績(困窮世帯)



図表 144 有料の学習塾の受講の有無と学校の成績(非困窮世帯)



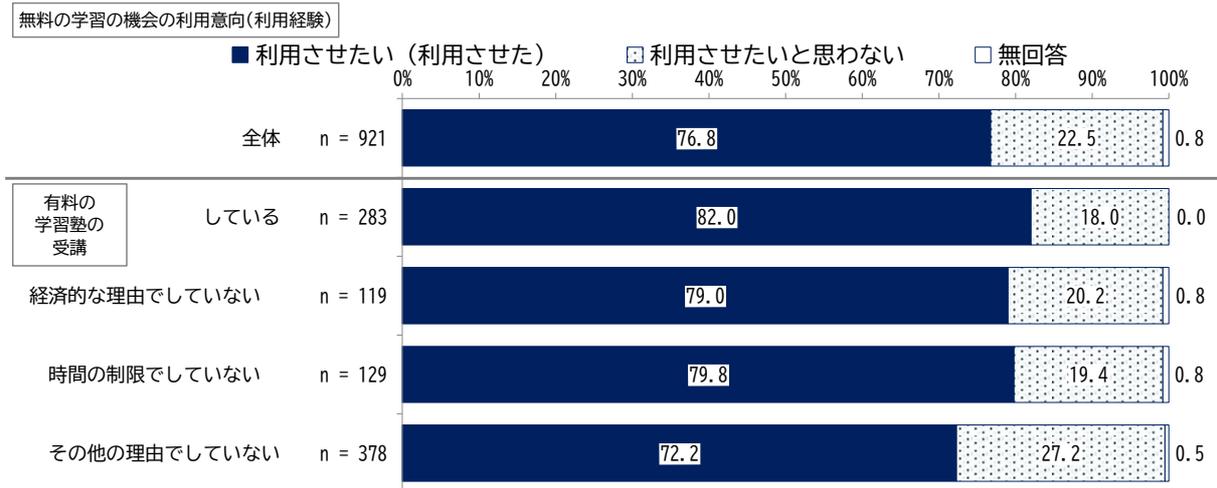
(2) 有料の学習塾の受講と無料の学習機会の利用意向・・・・・・・・・・・・・・・・

有料の学習塾の受講と無料の学習機会の利用意向のクロス集計を行いました。

1) 全体

➤ 全体では、有料の学習塾の受講を「その他の理由でしていない」世帯の子どもは、他と比べて、「利用させたい(させた)」の割合が低くなっています。

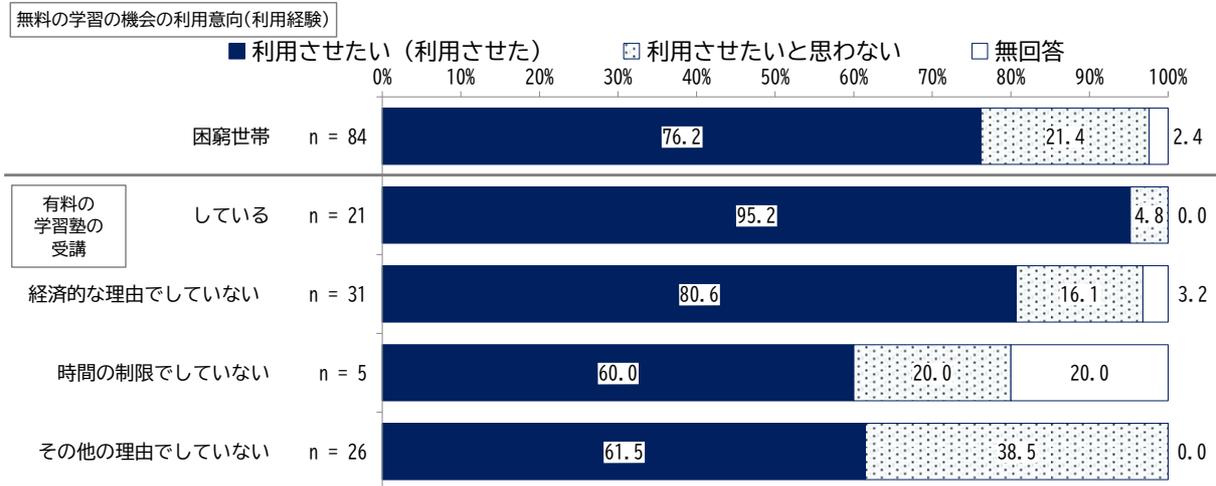
図表 145 有料の学習塾の受講の有無と無料の学習の機会の利用意向/経験(全体)



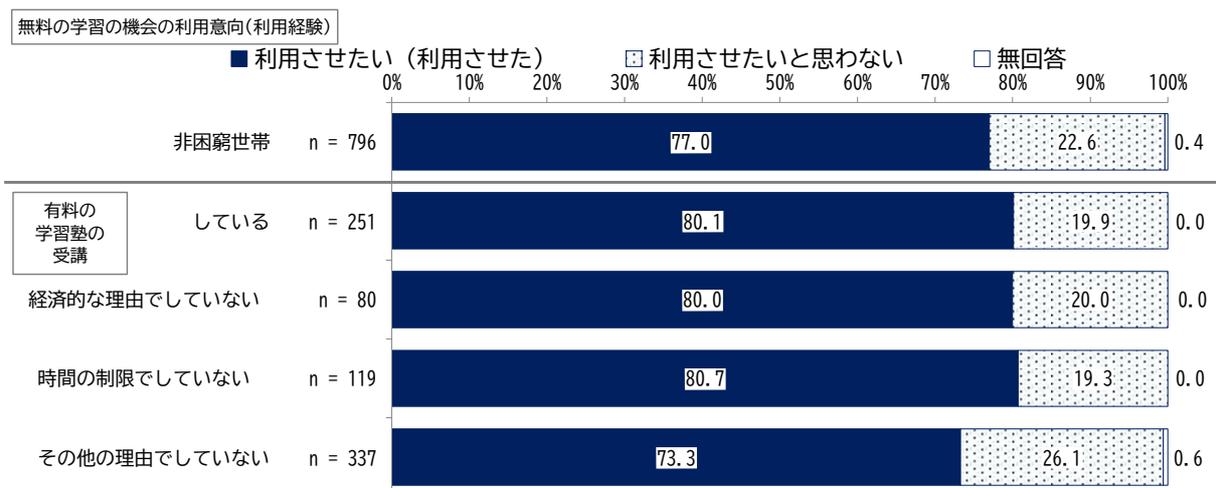
2) 経済状況別

- 経済状況別では、困窮世帯で、有料の学習塾の受講を「している」世帯の子どもは、「利用させたい(させた)」の割合が高くなっています。

図表 146 有料の学習塾の受講の有無と無料の学習の機会の利用意向/経験(困窮世帯)



図表 147 有料の学習塾の受講の有無と無料の学習の機会の利用意向/経験(非困窮世帯)



3. 保護者の状況が及ぼす影響

(1) 保護者の自己肯定感と子どもが熱中していることの有無

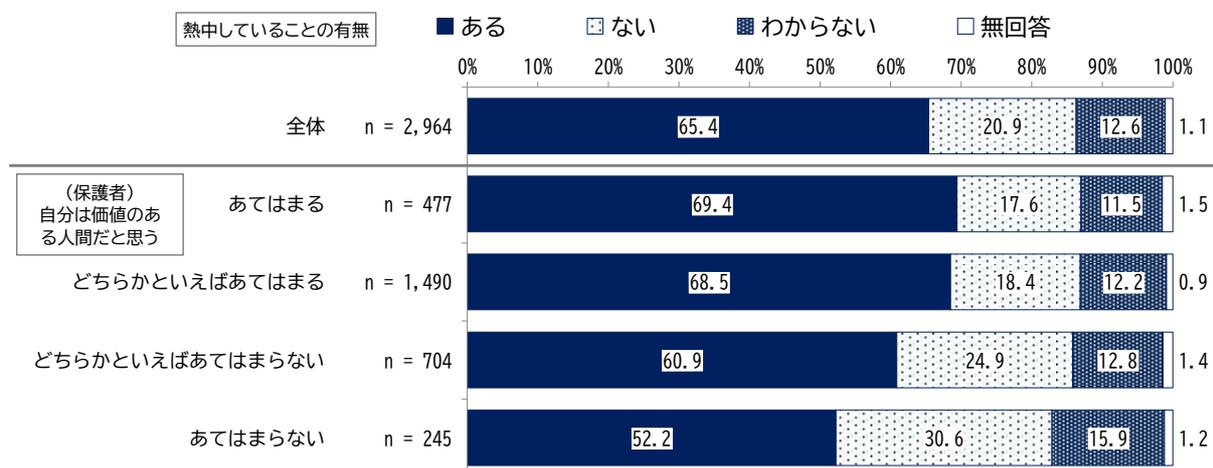
保護者の自己肯定感（「1）自分は価値のある人間だと思う」「2）自分には良いところがある」「3）自分は社会や人の役に立っている」と子どもが熱中していることのクロス集計を行いました。

1) 自分は価値のある人間だと思う

① 全体

全体では、保護者の「自分は価値がある人間だと思う」に「あてはまる」場合は、「あてはまらない」場合と比べて、子どもが熱中していることが「ある」の割合が高くなっています。

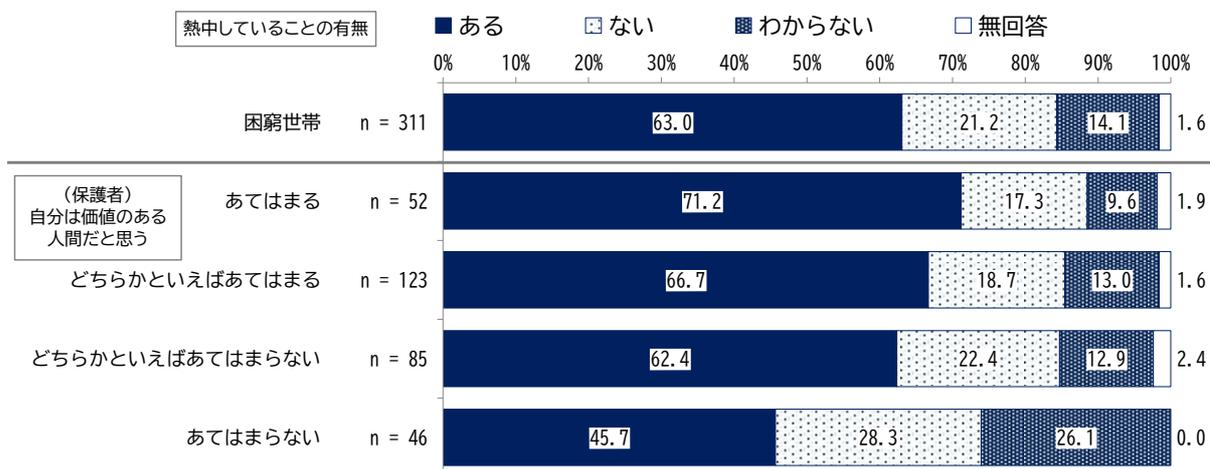
図表 148 自分は価値のある人間だと思うと子どもが熱中していることの有無(全体)



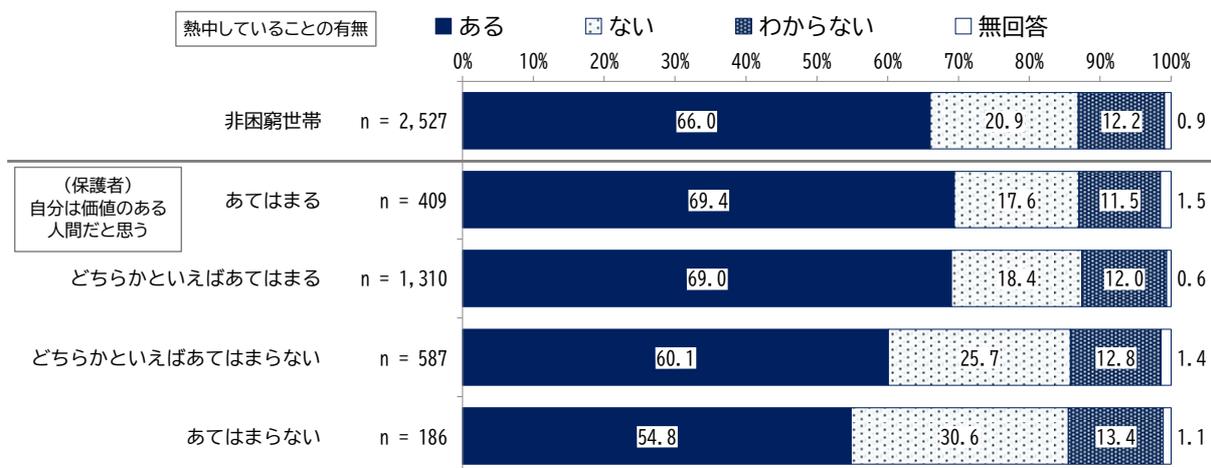
② 経済状況別

- 経済状況別では、困窮世帯、非困窮世帯ともに全体と同様の傾向で、保護者の「自分は価値がある人間だと思う」に「あてはまる」場合は、「あてはまらない」場合と比べて、子どもが熱中していることが「ある」の割合が高くなっています。

図表 149 自分は価値のある人間だと思うと子どもが熱中していることの有無（困窮世帯）



図表 150 自分は価値のある人間だと思うと子どもが熱中していることの有無（非困窮世帯）

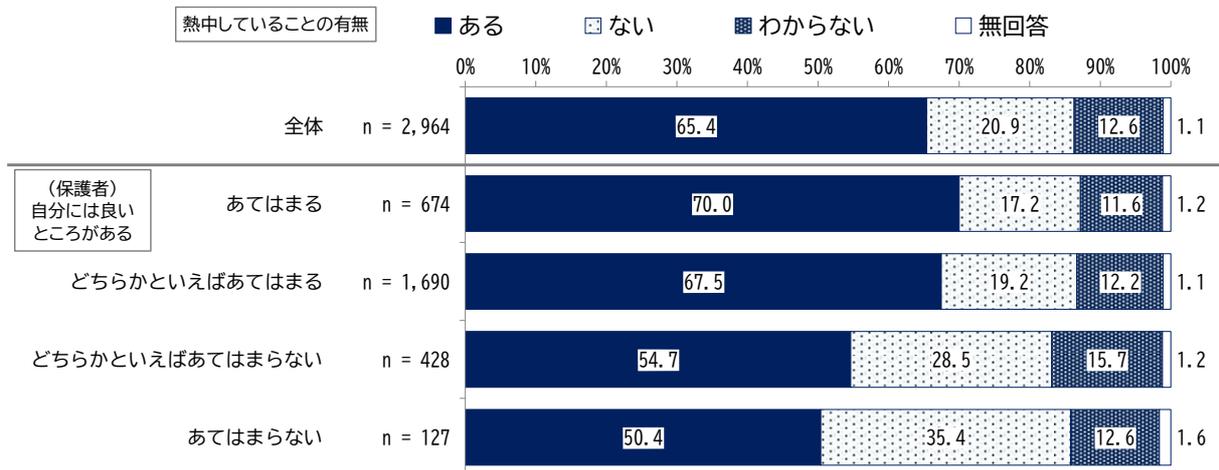


2) 自分には良いところがある

① 全体

➤ 全体では、保護者の「自分には良いところがある」と思うかにあてはまる場合は、あてはまらない場合と比べて、子どもが熱中していることが「ある」の割合が高くなっています。

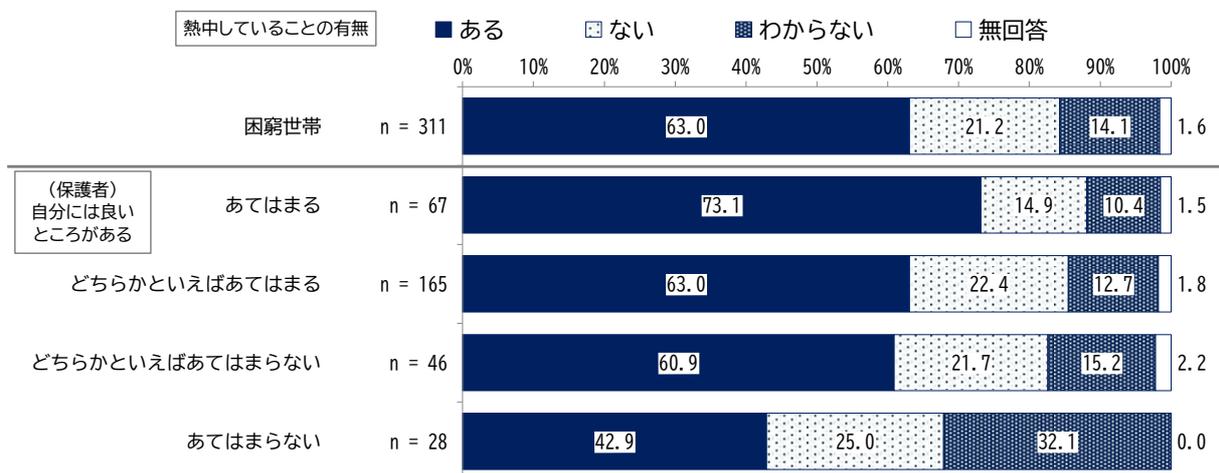
図表 151 自分には良いところがあると子どもが熱中していることの有無(全体)



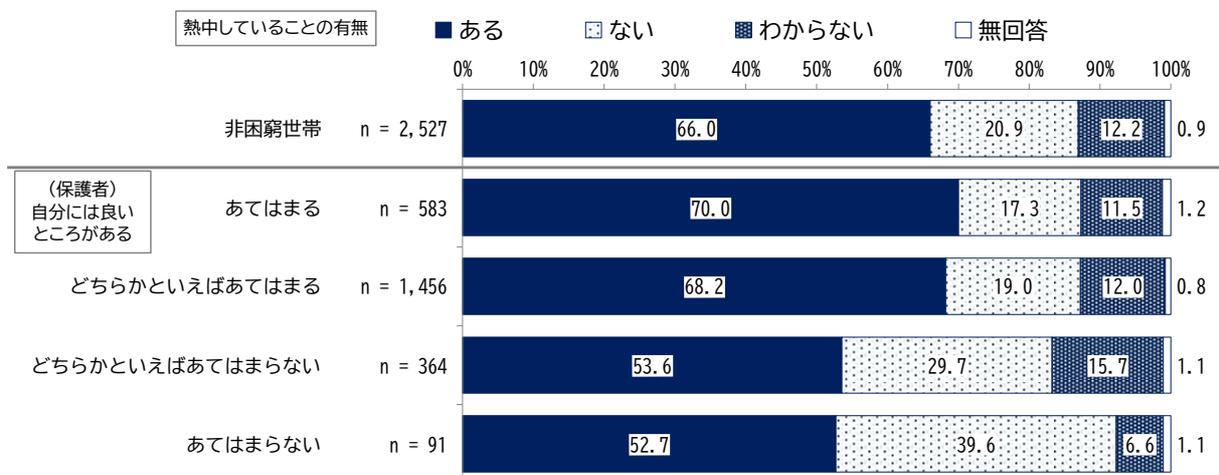
② 経済状況別

- 経済状況別では、困窮世帯、非困窮世帯ともに全体と同様の傾向で、保護者の「自分には良いところがある」と思うかにあてはまる場合は、あてはまらない場合と比べて、子どもが熱中していることが「ある」の割合が高くなっています。

図表 152 自分には良いところがあると子どもが熱中していることの有無(困窮世帯)



図表 153 自分には良いところがあると子どもが熱中していることの有無(非困窮世帯)

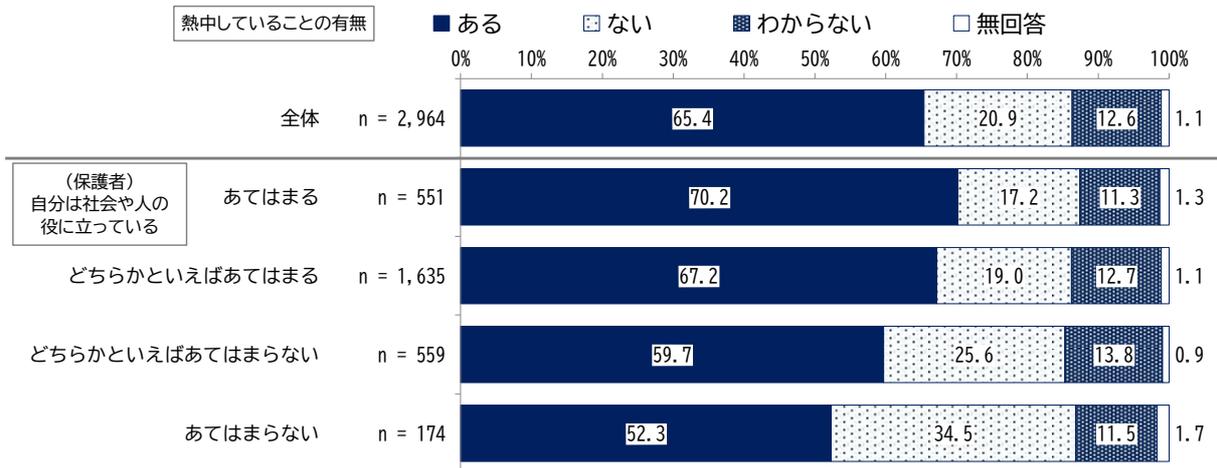


3) 自分は社会や人の役に立っている

① 全体

➤ 全体では、保護者の「自分は社会や人の役に立っている」と思うかにあてはまる場合は、あてはまらない場合と比べて「ある」の割合が高くなっています。

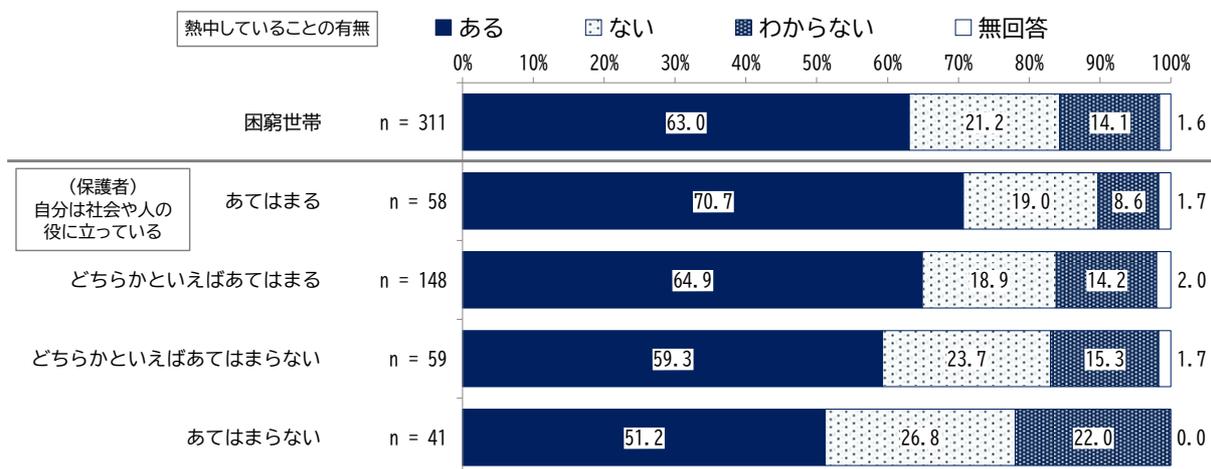
図表 154 自分は社会や人の役に立っていると子どもが熱中していることの有無(全体)



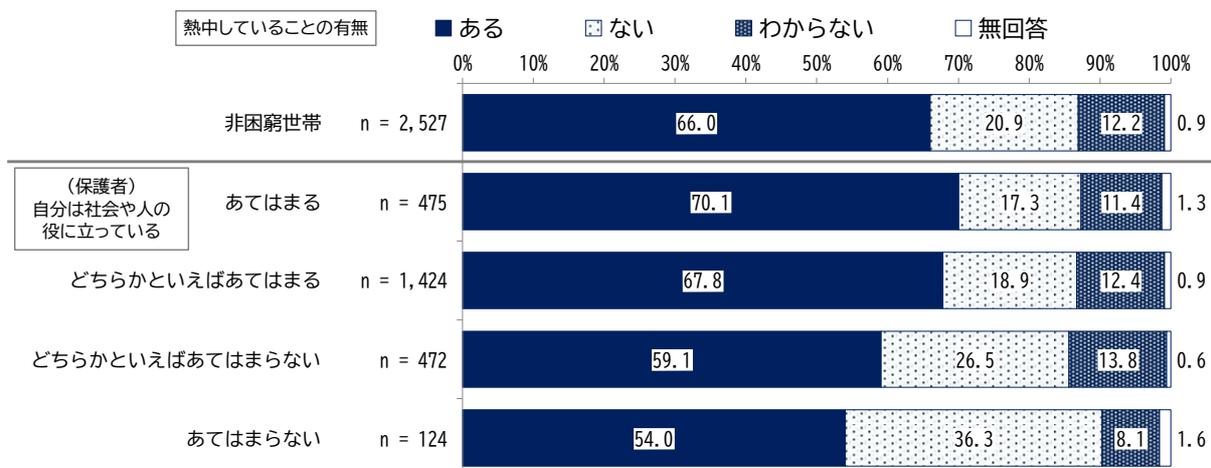
② 経済状況別

- 経済状況別では、困窮世帯、非困窮世帯ともに全体と同様の傾向で、保護者の「自分は社会や人の役に立っている」と思うかにあてはまる場合は、あてはまらない場合と比べて、子どもが熱中していることが「ある」の割合が高くなっています。

図表 155 自分は社会や人の役に立っていると子どもが熱中していることの有無(困窮世帯)



図表 156 自分は社会や人の役に立っていると子どもが熱中していることの有無(非困窮世帯)



(2) 親のうつ傾向と子どもの生活習慣

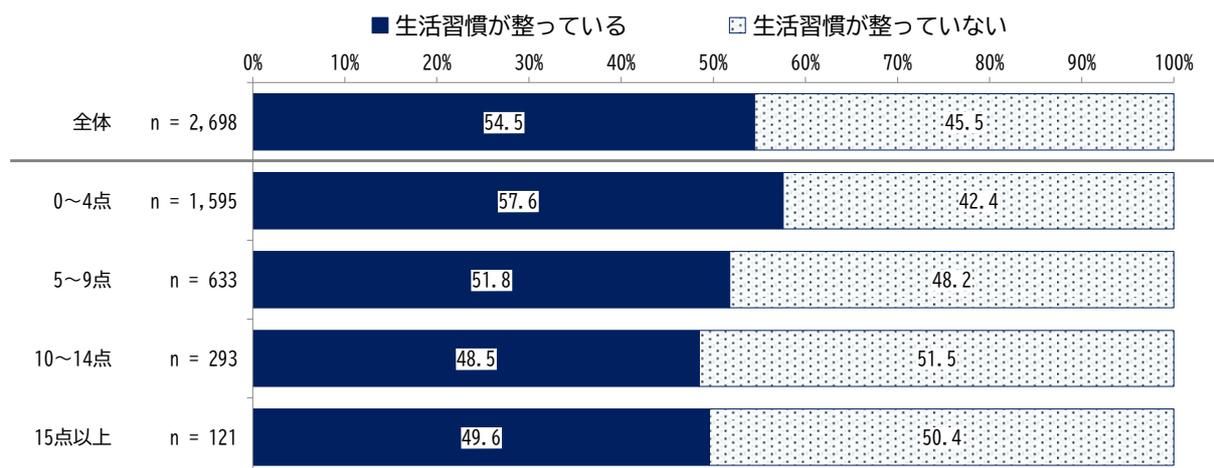
親のうつ傾向と子どもの生活習慣のクロス集計を行いました。

(K6 については 59 ページをご覧ください。)

1) 全体

➤ 全体では、K6 スコアが高くなるほど「生活環境が整っている」の割合が低くなっています。

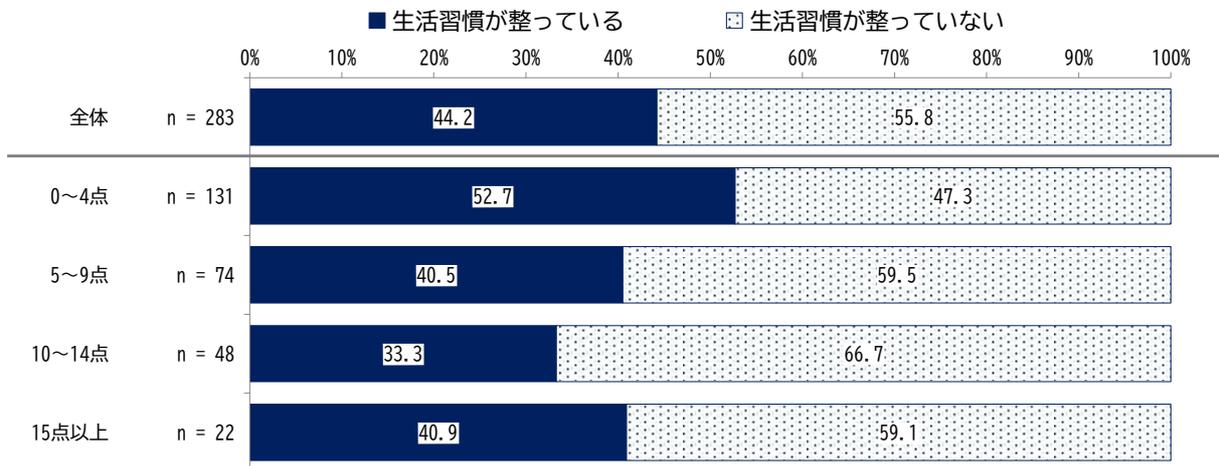
図表 157 親のうつ傾向と子どもの生活習慣(全体)



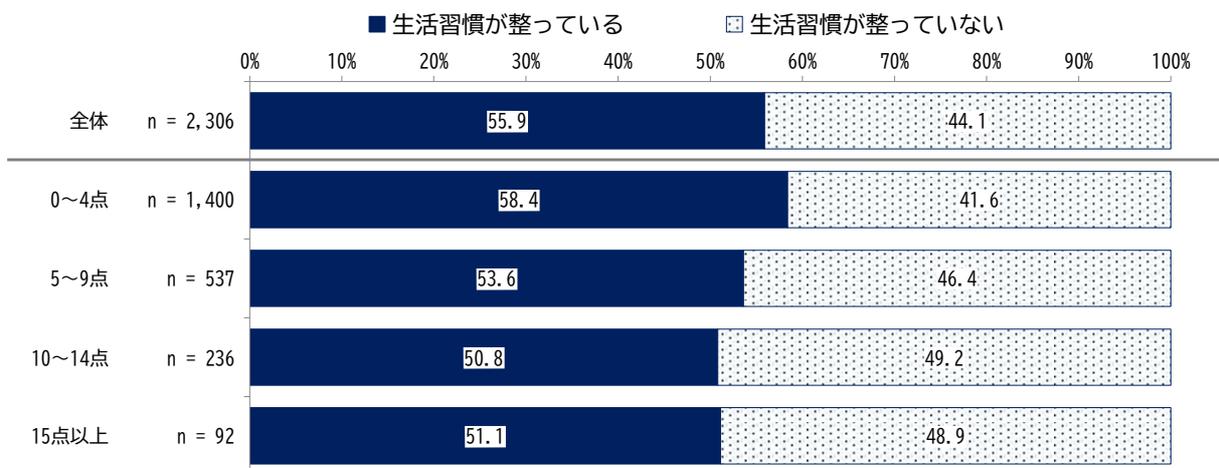
2) 経済状況別

- 経済状況別では、困窮世帯では K6 スコアが 10～14 点で「生活環境が整っている」の割合が低くなっています。

図表 158 親のうつ傾向と子どもの生活習慣（困窮世帯）



図表 159 親のうつ傾向と子どもの生活習慣（非困窮世帯）



IV. 考察

「長岡市子育て世帯の生活に関する調査」結果考察

長岡市子ども・子育て会議 アドバイザー 小池由佳（新潟県立大学）

1. はじめに

本考察は、令和5年度に長岡市が実施した「長岡市子育て世帯の生活に関する調査」（以下、「生活調査」）報告書に基づくものである。詳細な結果は報告書に委ね、ここでは、今回調査結果から推察されること、前回調査との比較、計画策定にあたって期待したいことを中心に述べる。

2. 回答者の属性

ここでは、4点からまとめる。

1点目は、本調査の基準である「困窮世帯」に該当する回答者が全体の約1割であり、「困窮世帯」のうち、婚姻関係が成立している方が6割を超えていることである。「ひとり親世帯」に「困窮世帯」が高い割合を占めていることに加えて、「ふたり親世帯」においても経済的困窮が生じていることである。

2点目は、離別家庭における養育費の受け取りについて、前回調査より好転している結果であった。着目する点として、「困窮世帯」では48.8%が取り決めの有無にかかわらず、養育費を受け取っているが、「非困窮家庭」では38.8%にとどまっている。「困窮世帯」では、経済的な支援の必要性があり養育費を受け取っていることが推察されるが、家計全体としては、困窮から脱するには至らない世帯が存在している。「非困窮家庭」では、受け取らなくても困窮世帯に該当しない（56.6%）割合が半数を占めている。家計の状況にのみ着目すると、これらの世帯では、養育費を受け取らなくてもいいことになってしまう。養育費の分担を世帯の経済的状況にのみ着目するのではなく、子ども視点から捉え、困窮状態の違いをなくす方向にめざすべきではないだろうか。養育者にとっての養育費は、養育にかかる費用の分担という意味があるが、子どもにとっては、同居していない親が子ども自身の存在を捉えられていることを意味し、こどもの権利擁護につながる観点でもある。

3点目は、世帯タイプの違いである。「核家族」が意味することは、所得を得ることができる大人の数が少ない（ひとりもしくはふたり）であることを意味する。ひとり親世帯や困窮世帯で三世代での同居が多いのは、一家族における大人の数が増えることで、収入の担い手を増やすこと、子育て・家事の担い手が目的であることが推察される。そこでは、構成する大人同士の関係性より、所得の安定や子育て・家事の担い手確保が優先されることになる。三世代家庭のメリットを踏まえつつ、三世代での生活を選択できない／しない／したくない回答者の存在と三世代家庭だから大丈夫とは言い切れないことに配慮する必要があるだろう。

4点目は、回答した養育者が育てている子どもの年代である。就学前までの6年間、小学生の6年間、中高生の6年間と同じ年数でみると、回答者が育てている子どもは「中高生」37.7%

「小学生」34.8%「就学前児童」25.1%であった。子どもの年代によって、養育にかかる費用とその内容も異なる。世帯における養育者の数の違いについて、「ひとり親世帯」では、就学前児童を育てる回答者の選択率が全体に占める割合が低いことを踏まえておきたい。

3. お子さんの普段の生活

「Ⅲ. 設問間クロス集計結果」を基に考察を行う。問8, 問9, 問14, 問15の回答結果を基に「生活習慣が整っている」状況を「朝食を毎食バランスよく食べ、起床・就寝時間が概ね決まっている」と定義したうえで分析を行った。

全体の結果および前回調査結果をみると、以下のとおりであった。

図表 160 「生活習慣が整っている」の選択率

	今回調査（令和5年）	前回調査（平成30年）
全体	54.5%	60.2%
所得状況：困窮世帯	44.2%	54.7%
非困窮世帯	55.9%	61.4%

生活習慣が整っていない子どもが全体に占める割合が高くなっている。この5年間の社会状況の変化、コロナ感染症対策に伴う所得の減少・不安定に加えて、物価高がもたらす家計への影響、SNSの活用等が子どもの生活に影響を与えている。この傾向が所得状況の違いに関わらず生じている。

生活習慣が整っていることが、子どもの健康状態、学校の成績（小学生以上）、学習習慣のいずれにおいても、よりよい結果につながっている。生活習慣を整えるために、ミクロ（親子関係）・メゾ（地域や社会状況）・マクロ（制度・政策、地域文化）の視点からの課題に注目し、その課題解決に向けた具体的な施策を検討する必要がある。

生活習慣について確認しておきたいのは、「ゲーム、スマートフォンの利用」時間である。この結果は、回答した養育者が把握している時間であり、実際の時間との齟齬が生じている可能性はあるが、前回調査結果より、長くなっている。生活のデジタル化は、大人の生活はもちろんのこと、子どもの生活にも変化をもたらしている。社会全体がDXをめざすなかで、子どもだけがデジタル化から逃れることはできない。子どもの健康状態や学習を守ることができる適切な使い方を、子ども、親、社会のそれぞれの立場から検討することが望まれる。

4. 家族のお世話

ヤングケアラーに関するこれらの設問について、本調査は「ニーズ調査（中高生に対する調査）」と違い、親が回答していることを踏まえて考察したい。

「現在も過去もない」は94.3%の選択率であった。養育者の数による違い、所得状況による違いが見られる結果であった。「ひとり親世帯」より「ふたり親世帯」、「困窮世帯」より「非

困窮世帯」の方が複数の家族の世話をを行っている可能性がある（選択率の合計：「ひとり親世帯」145.3%、「ふたり親世帯」175.0%、「困窮世帯」148.7%、「非困窮世帯」173.7%）。家族を構成する人数の違いから当然の結果と言えるが、養育者の数や所得状況によって、ヤングケアラーとして求められる役割が違っている可能性がある。「お世話をしている頻度」や「お世話にかけている時間」の結果からも、「ひとり親世帯」では、「ふたり親世帯」より、頻度と時間が長くなっていることから、子どもにかかっている負荷の高さが推察される一方、「ふたり親世帯」では、他の家族と協力しながらではあるが、子どもに一定の役割がかかっている可能性がある。日頃、子どもが担っている役割を何らかの事情で担うことができなかつた時に、子どもの必要に応じて他の家族に頼むことができるかどうかが課題となる。

所得状況でみると、「困窮世帯」では「非困窮世帯」よりお世話をしている一方、「非困窮世帯」では短時間ではあるが、複数の家族のお世話をしている可能性がある。

以上の考察から、子どもが家族のお世話をしている世帯を理解するためには、養育者の数や所得状況により生じている割合に違いはあるが、ふたり親世帯や非困窮世帯であっても一定の割合で生じていること、家族のお世話の状況が世帯によって違いがあることが示されている。専門職には、世帯状況で判断するのではなく、その子どもが置かれている状況に着目する視点を養うことが求められる。

「お世話をしていることでお子さんがした経験の有無」について、「ニーズ調査」同様、何らかの項目を選択した（N=22）を基準に分析すると、「学校を休んだ」50.0%となる一方、「自分の時間が取れない」は31.8%にとどまる。「ニーズ調査」での中高生の回答率との認識に違いがある。本調査との同一世帯に対する調査結果ではないため、単純な比較はできないが、子どもと養育者では選択率の傾向が違うことを踏まえる必要がある。ここでも、子ども視点からとらえることが求められる。

5. 健康、所有、体験

健康については、前回調査と同様、世帯における養育者数の違いと所得状況の違いによって、選択率が違っていることが明らかであった。

所有について、「パソコン、タブレット端末」「子ども専用の勉強机」「スポーツ用品」「ゲーム機（テレビに備え付けるもの）」「ゲーム機（携帯式的もの）」「携帯電話（スマートフォン除く）」「携帯音楽プレーヤー等」については、属性の違いにかかわらず、一定の「必要だと思わない」の選択率を得る結果であった。これらが有する機能は、今日では「スマートフォン」に集約されている。「スマートフォン」の所有を確認すると、全体では所得の状況にかかわらず、4割弱の世帯が「持っている」を選択しているが、持っていない世帯では、「困窮世帯」で「経済的に持てない」の選択率が高くなっている。この傾向は、子どもの年代の違いにかかわらず、同様の傾向が見られる結果であるが、小学生では、「困窮世帯」において「（必要ではあるが）経済的に持てない」の選択率が高い結果であった。

一方、「高校生」では、「持っている」の選択率が9割を超えていた。スマートフォンを必需品ととらえ、所有が優先されている。「スポーツ用品」について、「ニーズ調査」結果から、子

子どもが放課後過ごす場として、からだを動かす場で過ごしている回答率は低くなっていたことから、必要とされなくなっているのではないかと。子どもが志向しなくなった（他のことが優先、子ども数の減少により成立しない）、地域に存在しない（指導者や場所の確保が困難）、経済的負担により志向できない等、多様な要因が推察される。

体験について、「有料の学習塾に通わせる」「有料の習い事（学習塾を除く）に通わせる」について、こどもの年代にかかわらず「経済的な理由でしていない」の選択率が高い。中高生の有料の習い事（学習塾を除く）は、所得の状況の違いにより、していない理由に違いが生じている。「困窮世帯」では、「経済的な理由でしていない」の選択率が高くなっているが、「非困窮世帯」では、「時間的な制限でしていない」の選択率が高くなっている。「その他の理由」を確認していないが選択率としては2割～5割を占めている。「ニーズ調査」結果から、子どもが放課後過ごす場として「自宅」が高い選択率であったこと、「希望する場や機会」として「Wi-Fi環境のあるところ」「ひとりでのんびり過ごす場」を希望していたことから、子どもが望んでいない可能性もある。「映画に行く」も、6割～8割が「体験している」が全体でも「その他の理由」でしていないが23.8%と4分の1程度を占めている。映画も自宅で配信されるもので視聴できるため、映画館まで行かないことによるだろう。「博物館・科学館・美術館などに行く」「スポーツ観戦や劇場に行く」「キャンプやバーベキューに行く」「海水浴に行く」「遊園地に行く」のいずれにおいても、「している」がある程度の選択率となっており、体験していない理由は「その他の理由」が一定の割合を占める結果であった。この背景には、学習・習い事の体験と同様に子どもの希望があること、養育者に体験させるだけの心身の余裕がないことも推察される。

6. 学習

学校の成績は、前回調査より「普通」「あまり良くない」の選択率が高くなっていた。「ニーズ調査」の生活習慣の状況とつながる結果であった。「塾などの自宅以外」や「自宅での勉強時間」の選択率はやや低下傾向にある。この結果も「ニーズ調査」の結果と一致する。「学校や園に長期間行けなかった経験」は全体では1割弱であるが、「ひとり親世帯」「困窮世帯」の選択率は1割を超える結果であった。これらの家庭において、長期間学校に行けない子どもが生じることが前提となりつつあるのではないかと。

「子どもが利用できる機会、居場所の利用」は、「利用したい（させたい）」が「無料の体験活動の機会」「無料の学習の機会」「こどもの居場所」の順に、約7割～8割を超える選択率であった。養育者の視点からすると、体験活動が優先されている。体験について尋ねた項目において「その他の理由」には、養育者の心身の余裕のなさに加えて、養育者が体験させることができない内容を体験させたいという希望が推察される。養育者の希望と「ニーズ調査」で示されたこどもの希望にずれが生じる結果であった。

「こどもの居場所」は他の2項目と比べると、選択肢は低かったが、7割近くが利用を希望している。今日、これらの取り組みは「こどもの居場所」として包括的に捉えられるようになっている。

7. 教育

「負担を感じる教育費」は「特に負担は感じない」の選択率が全体で減少、いずれの項目においても、養育者の数、所得の状況の違いにより、前回調査より「負担を感じる」選択率が高くなっていた。属性の違いによって選択率の高低は生じているが、前回調査より「特に負担を感じない」世帯が減少していることから、子育て世帯全体で負担感が高まっている。

「受けさせたい教育」の理想と現実、その差は本調査においても、家庭の経済的状況が影響していることがわかる。この傾向は「困窮世帯」でより明らかであるが、理想と現実の差について、「非困窮世帯」でも「家庭の経済的な状況から考えて」が約3割の選択率であった。また、「特に理由はない」が1割程度の選択率であった。子どもに受けさせたい進路の現実と理想の違いについて、「一般的な進路」ではなく、そういうものだと受け止めている可能性がある。

8. 子育て

「回答者自身の親からのサポート」は、前回調査より「よくある（あった）」「たまにある（あった）」の選択率が低い結果であった。「ひとり親世帯」「困窮世帯」において、その傾向が顕著であった。教育費負担の増加に加え、親族によるサポートも脆弱になっている様子がうかがえる。

「参加・利用したことのある子育て支援事業」について、「子育ての駅」および産前産後ケアに関わる事業の選択率が高い。長岡市で取り組まれている産前産後ケアが浸透しつつある。「ひとり親世帯」では、「参加・利用したことがない」が4割弱を占めている。その背景には、回答者の「ひとり親世帯」における就園状況をみると、「ふたり親世帯」より、すでに就園している割合が高いことから、これらの事業を利用する機会が少ないことがあるだろう。「ひとり親世帯」にとっての産前産後ケアは、ケアのサポートだけでなく、地域とつながる機会でもある。

子育てに関する情報の入手方法について、SNSを含むインターネットから入手していること、この傾向は、「ひとり親世帯」や「困窮世帯」ではより顕著であることが明らかになった。同時に、紙媒体（「市の広報紙」「公共機関にあるチラシ」「書籍・雑誌」）の選択率が低下したこと、「友人・知人」の選択率が低くなっていることが明らかである。

子育てに関する悩みについて、「特に悩みはない」が前回調査より高い選択率となった。「特に悩みはない」が、日常的な子育ての悩みは生じているが、養育者として受け止められる範囲の悩みにとどまっている／高い不安や悩みにつながる前に解消・緩和できているために「特に悩みはない」が高くなっていることを期待したい。一方で、相談先の減少、サービス利用の現状、親族からのサポートや地域での付き合いの減少等から、そうとも言い切れないのではないかと。「特に悩みはない」の選択率の向上と他の項目との結果に矛盾を感じる。

9. 保護者の状況

地域での付き合いは「よく付き合っている」「ある程度付き合っている」が前回調査より選択率が低い結果であった。特に「ある程度付き合っている」の選択率が養育者の数や所得状況の違いにより異なっていた。地域とのつながりが希薄化していることは、サービス利用状況等からも明らかになっている。

相談相手について、「相談相手がいる」は前回調査から減っている。子育てに関する相談、重要な事柄に関する相談、いざという時のお金の援助、のいずれにおいても、「配偶者」「親・親族」「友人・知人」といったインフォーマルな相談相手に期待している。インフォーマルな相手に期待しているが、他の項目結果からは、そのつながりが脆弱化しており、その結果が「無回答」の選択率の高さにつながっているのではないかと推察される。

保護者の健康状態は、健康状態の自覚、K6 スコアによる精神的な状況、いずれも前回調査より、重度化の可能性がある。健康状態の自覚は、養育者の数による選択率の違いは見られるが、所得状況の違いでは、その選択率はほぼ同じ傾向であった。一方、精神的な状況は、養育者の数および所得状況の違いが見られた。ここまでの調査結果から、子育てを取り巻く環境の悪化が、養育者の精神状況にもたらす影響があることを否定できない。

10. 家計の状況

世帯収入について、全体結果をみると、前回調査より 550 万円以上に該当する回答者が占める割合が高くなっている。養育者の数および所得状況の違いによって、所得分布の違いが明らかな結果であった。

ここでは特に「暮らしの状況」の結果に着目したい。全体では「普通」が半数近い選択率となっていることは、前回調査結果と同様の傾向であった。養育者の数および所得状況の違いは明らかであり、「ひとり親世帯」「困窮世帯」において、「大変苦しい」が突出している結果であった。気がかりなのは、「困窮世帯」において「普通」の選択率が約 3 割を占めていることである。ここまでの調査結果で、「困窮世帯」に生じている生活状況、教育や子育ての厳しさは明確である。「困窮世帯」の養育者にとって、今の暮らしぶりが「普通」と常態化しつつあること、それが子どもが諦めてしまうことにつながらないか、を懸念する。この点については、より丁寧な分析が必要であろう。

11. 総括

以上の考察をふり返り、今年度の計画策定にあたって、3 点を掲げたい。

(1) こども基本法、こども大綱に基づく計画策定……………

長岡市では、現行計画においても、子ども・子育て支援計画と子どもの貧困対策推進にかかる計画を一体的に策定している。新たなこども計画は、こども基本法およびこども大綱に基づく計画であり、子ども・子育て支援計画と子どもの貧困対策推進計画を包含することが認められている。

る。これまでの計画策定、実施、成果を踏まえ、こどもの権利を軸とした計画策定を期待したい。こども基本法をはじめとする国内法で示されている「子どもの権利」は、国連・子どもの権利条約に基づくものである。

ここで、ユニセフが示す「子どもの権利の考え方」を引用する。

子どもの権利条約は、子どもは「弱くておとなから守られる存在」という考え方から、それだけではなく、子どもも「ひとりの人間として人権（権利）をもっている」、つまり、「権利の主体」だという考え方に大きく転換させた条約です。子どもを権利の主体ととらえ、おとなと同様にひとりの人間としてもつ様々な権利を認めると同時に、成長の過程にあって保護や配慮が必要な子どもならではの権利も定めているというのが、子どもの権利条約の特徴です。

子どもの権利 (*child rights*) とは、子どもの人権 (*human rights of children*) と同じ意味です。子どもは生まれながらに人権（権利）をもっていて、それは、義務と引き換えに与えられるものではなく、また、何かをしないと取り上げられるものでもありません。

子どもの権利条約においては、子どもが「権利の保有者 (*rights holders*)」であり、それを守る「義務の担い手 (*duty bearers*)」は、国（おとな）です。国は、法律や政策などを通じて、条約に定められた子どもの権利の実現につとめます。また、条約には、子どもを育てる責任はまず親にあり、国がそれを支援するということが書かれています。

出典：ユニセフ「子どもの権利の考え方」<https://www.unicef.or.jp/crc/principles/>

子どもの権利は子どもにとっての人権であること、何かをすることで与えられるものではなく、奪われるものでもないことが示されている。

今回策定するこども計画は、長岡市で生まれ、育つ子どもたち一人ひとりの権利を守るために、大人や社会が果たす役割を盛り込むこととなる。今季計画の内容を踏まえつつ、次期計画の視点として大切にしていきたい。

（２） 感染症対策からの回復

前回調査時との大きな違いとして、2020年1月から生じたコロナウィルス感染症の予防がある。雇用や所得が不安定な状況となった。学童期の子どもたちは学校に登校することができない時期が生じた。養育者間の交流の機会が減った。今回の調査結果は、それらの影響が顕著に表れていた。子どもは家庭内で過ごす時間が増えている。家庭で安全で安心して過ごすことができているのであれば、心配することはない。一方で、行動制限の影響から、子どもや養育者が家族以外の他者と関わることに消極的になっていること、地域に安全で安心して、楽しく過ごすことのできる場が不足している可能性もあるだろう。子どもは養育者以外の大人との接点を持つことを通じて、自分の養育者や家庭を相対的、客観的に捉えられるようになる。相対的、客観的にとら

えることで、自分の家庭の強み、良さを知ることができると同時に、違和感にも気づくことができる。このような機会がなければ、子どもが自分の家庭で生じている困りごとを他者に発することも難しい。養育者も同様であり、それが「特に悩みはない」につながっていることを危惧している。

「こどもの居場所」はこのような状況から脱するひとつの選択肢と言える。こども家庭庁による「自治体におけるこども計画策定のためのガイドライン」（2024年5月）でも、「こどもの居場所づくりに関する指針」に基づき、こども計画に位置づけ、計画的に推進していくことが求められている。「こどもの居場所」は「こどもの居場所づくりに関する指針」（こども家庭庁、2023年12月）において、ポピュレーションな場からハイリスクな場まで多様な場が示された。長岡市では、産前産後期から青年期に至るまで、多様なこどもの居場所を開設、運営されている。それらを再確認し、本調査から明らかになった状況を踏まえた上で、改めてその役割を確認する作業を期待したい。

（3） 「子どもにふさわしい世界」をめざして……………

今回の調査の目的は、長岡市における子どもや子育て家庭の生活状況の把握である。前回調査と比べて、厳しい結果ではあったが、上記に示したように、新型コロナウイルス感染症予防対策によってもたらされたものが多い。それを踏まえると当然の結果と言えるだろう。2023年5月より、5類と移行したことで、行動制限は緩和されたが、物価の高騰といった新たな課題も生じている。また、感染症対策を余儀なくされた子どもたちが受けた影響は大人と違う意味がある。

2002年5月に開催された国連子ども特別総会成果文書として「子どもにふさわしい世界」が示されている。子どもにふさわしい世界とは「子どもが可能なかぎり最善の形で人生のスタートを切ることができ、万人が無償で利用できる初等義務教育を含む良質の基礎教育を利用でき、かつ、思春期の青少年を含むすべての子どもに、安全で支えとなるような環境のなかで個人の能力を発達させる豊かな機会が保障される世界」と示されている。

家族についても「社会の基本的単位であり、したがって強化されなければならない。家族は、包括的な保護および支援を受ける権利を有する。子どもの保護、養育および発達の第一義的責任は家族に存するものである。社会のすべての制度が、子どもの権利を尊重し、かつその幸福を確保するとともに、親、家族、法定保護者その他の養育者に適切な援助を与えなければならない。そうすることにより、子どもは安全かつ安定した環境のなかで、かつ幸せ、愛および理解の雰囲気の中で成長および発達することができる。そのさい、異なる文化的、社会的および政治的体制のなかにさまざまな形態の家族が存在することを念頭に置かなければならない」と示されている。

こども計画は、子どもを軸とした計画策定となる。長岡市が「子どもにふさわしい自治体」をめざすことを計画策定に携わるすべての人たちで共有したい。

長岡市子育て世帯の生活に関する調査 報告書

令和6年3月

発行：長岡市教育委員会

編集：長岡市教育委員会 子ども未来部 子ども・子育て課
〒940-0084

新潟県長岡市幸町2丁目1番1号

さいわいプラザ4階

TEL 0258-39-2300 FAX 0258-39-2605